

岩手県の復興の取組状況等に関する報告書

いわて復興レポート 2020

-令和元年度の取組-

いのちを守り

海と大地と共に生きる

ふるさと岩手・三陸の創造



令和2年8月

岩手県

目次

■復興の推進体制及び進行管理	(i)
■本書の構成	(iii)
■データの見方	(iii)
<hr/>		
第1章 概況	1
「いわて県民計画(2019～2028)」における復興推	2
進の基本方向	2
令和元年度の実績と課題	3
実績	3
課題・取組方向	14
データで見る復興の状況	17
第2章 分野別の実績と課題	27
I 安全の確保	28
1 防災のまちづくり	28
2 交通ネットワーク	33
II 暮らしの再建	36
1 生活・雇用	36
2 保健・医療・福祉	40
3 教育・文化・スポーツ	46
4 地域コミュニティ	50
5 市町村行政機能支援	55
III なりわいの再生	57
1 水産業・農林業	57
2 商工業	64
3 観光	69
IV 未来のための伝承・発信	73
1 事実・教訓の伝承	73
2 復興情報発信	76
第3章 各種指標の状況等	81
1 人口の状況	82
2 経済の状況	83
3 被害の状況	84
4 国内外からの支援の状況	85
5 いわて復興インデックス	86
6 これまでの復興のあゆみ	87

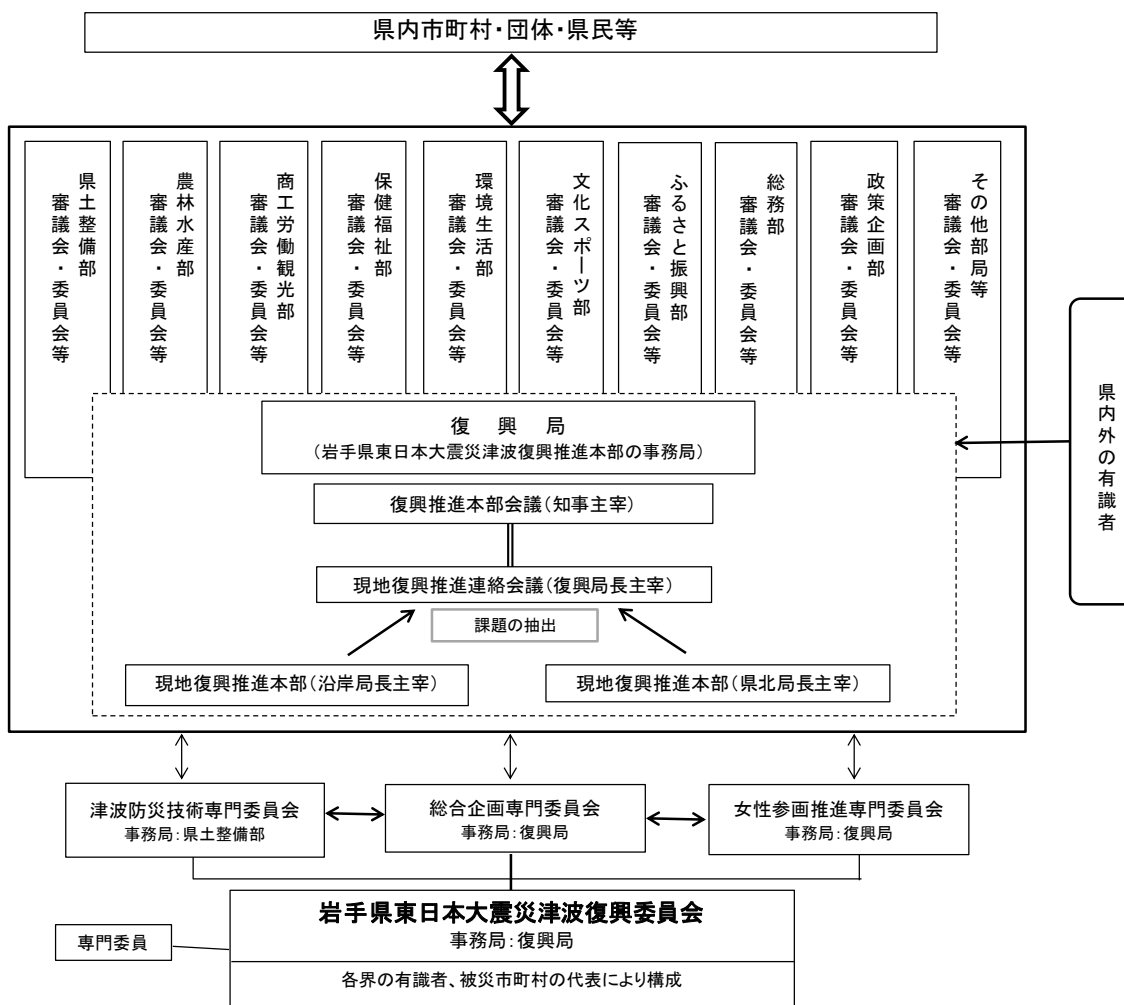
■ 復興の推進体制及び進行管理

岩手県では、東日本大震災津波からの復興を迅速かつ的確に推進するため、知事、副知事及び各部局長等を構成員とする「岩手県東日本大震災津波復興推進本部」を設置しました。

また、復興に関する事項を調査審議するため、県内の産学官代表等で構成する「岩手県東日本大震災津波復興委員会」、さらに専門事項を調査するため、「総合企画専門委員会」、「津波防災技術専門委員会」及び「女性参画推進専門委員会」等を設置したほか、女性との意見交換会や若者との意見交換会を随時開催し、また広域振興局や市町村、関係機関等で構成する「現地復興推進本部会議」を開催するなど、復興を進めるための施策や事業の進捗について、各界からの幅広い意見の集約に努め、計画の策定や見直しなど進行管理に取り組んできました。

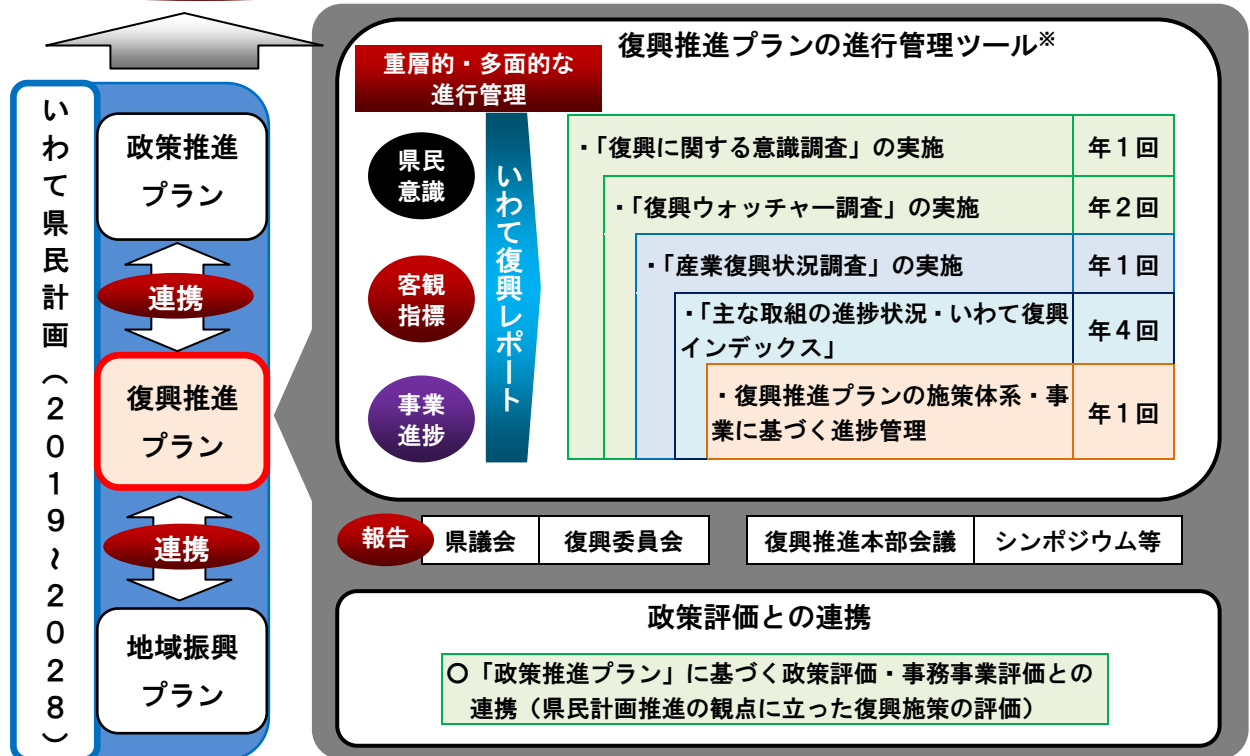
いわて県民計画（2019～2028）の第1期アクションプランである「復興推進プラン」（計画期間：令和元年度から令和4年度）の事業の実施においても、これまでと同様に進行管理に努め、開かれた復興を進めていきます。

○ 復興の推進体制



○ 復興の進行管理

復興の目指す姿の実現



※復興推進プランの進行管理ツール

・「復興に関する意識調査」 県民意識

復興推進プランの実効性を高め、復興施策に反映させるため、県民（対象：5,000人）を対象に、県民の復興に対する実感や施策の重要度等に関する調査結果をまとめたもの。

年1回公表しており、直近の公表は、速報版が令和2年5月11日、データ編が令和2年7月1日。

・「復興ウォッチャー調査」 県民意識

復興状況を定期的に把握するため、被災地に居住又は勤務する県民（約150人）を対象に、生活及び地域経済の回復度、安全なまちづくりの達成度に関する調査結果をまとめたもの。

年2回公表しており、直近の公表は令和2年2月21日。

・「産業復興状況調査」 県民意識 客観指標

被災した市町村の産業（主に商工業）の復旧、復興状況を把握するため、被災事業所（対象：約2,000事業所）の再開状況のほか、売上の状況や経営課題等に関する各商工団体へのアンケート調査結果をまとめたもの。

年1回公表しており、直近の公表は令和元年12月9日。

なお、平成30年までは「被災事業所復興状況調査」として実施していたもの。

・「主な取組の進捗状況・いわて復興インデックス」 客観指標 事業進捗

いわて県民計画（2019～2028）の第1期アクションプラン「復興推進プラン」の構成事業のうち、代表的な事業を選定し、その進捗状況をまとめるとともに、本県の復旧・復興の状況やその推移を把握するため、代表的な統計データ（社会・経済統計及び復興事業の進捗状況）をまとめたもの。

年4回公表しており、直近の公表は令和2年5月11日。

・復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況（確定版） 事業進捗

「復興推進プラン」の施策体系・事業に基づく進捗状況をまとめたもの。

年1回公表しており、直近の公表は令和2年5月11日。

なお、上記の各データについては、県ホームページでも公表しています。

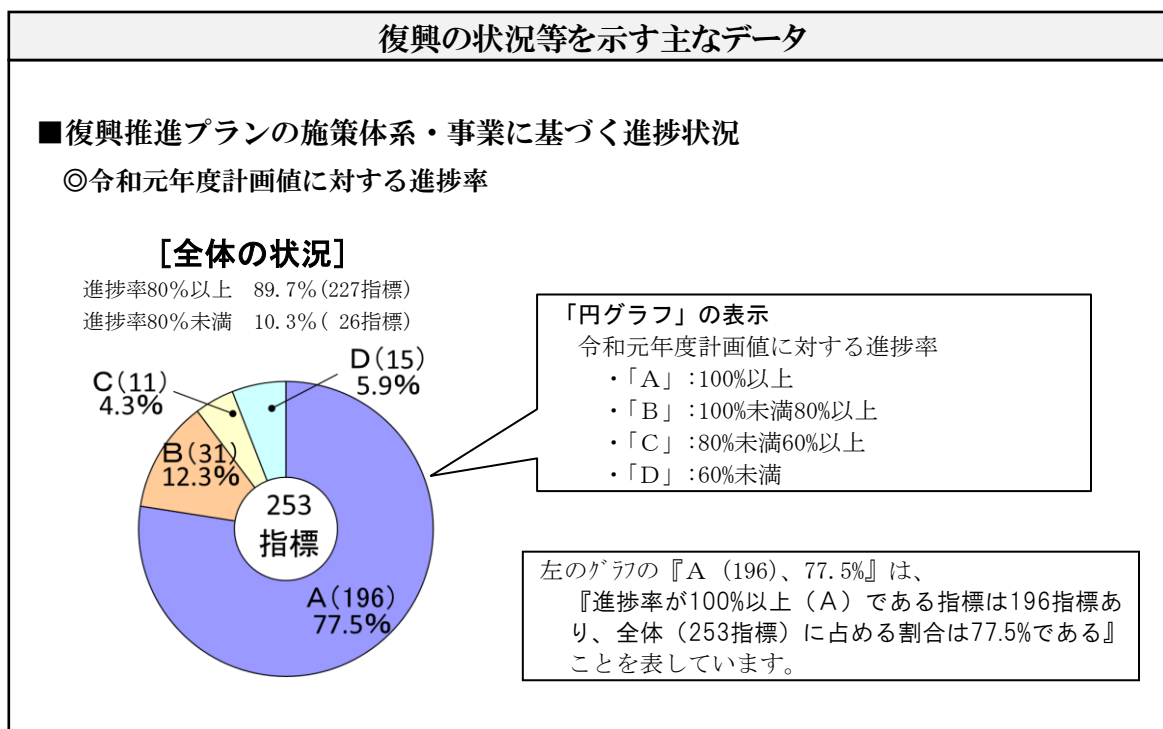
■ 本書の構成

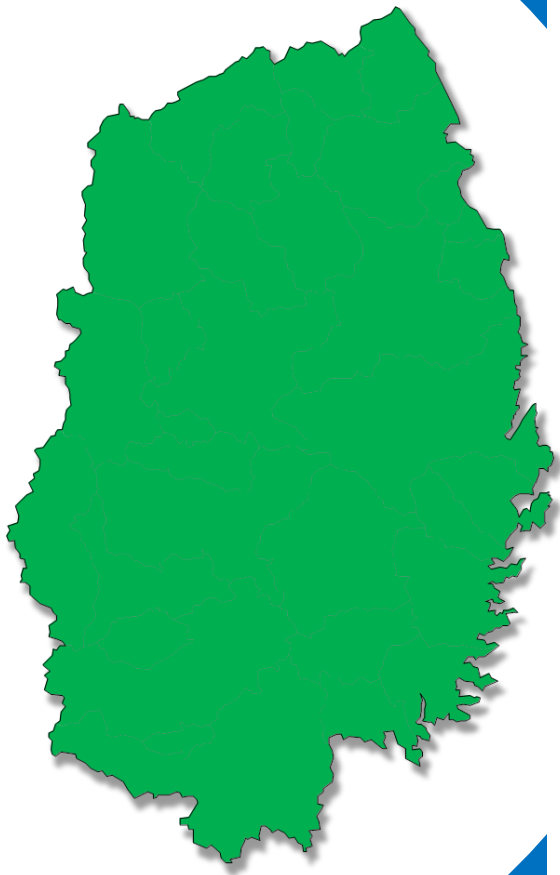
第1章「概況」では、令和元年度の復興推進プランの取組の実績と今後の課題について、概括的に整理しています。

第2章「分野別の実績と課題」では、令和元年度の復興推進プランの取組の実績と今後の課題について、12分野ごとに整理しています。

第3章「各種指標の状況等」では、人口や経済の指標、被害状況などを掲載しています。

■ データの見方





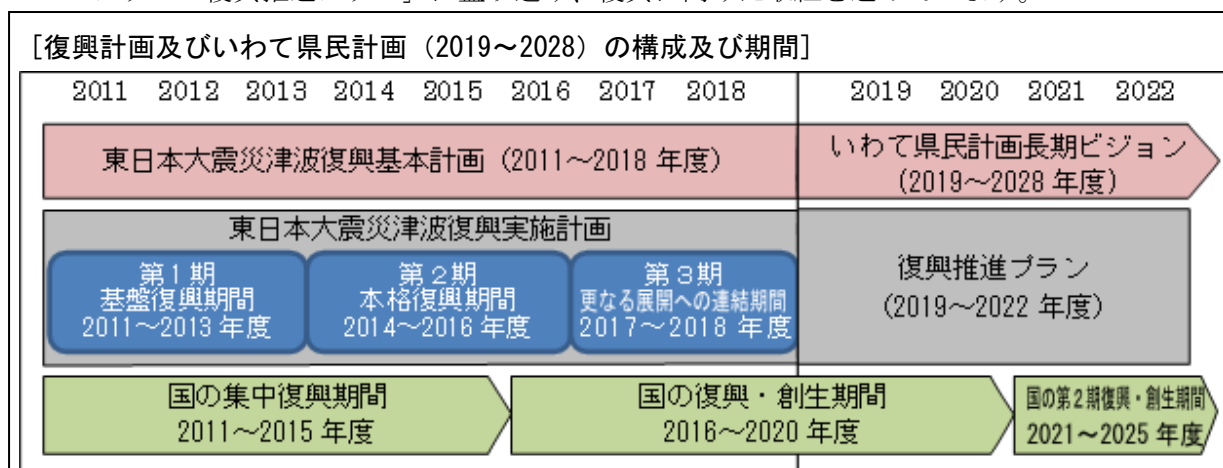
第 1 章 概 況

「いわて県民計画(2019～2028)」における復興推進の基本方向

岩手県では、平成23年度から平成30年度までの8年間、「岩手県東日本大震災津波復興計画」に基づく取組を進めてきました。そして、令和元年度から令和10年度までを計画期間とする県の総合計画「いわて県民計画(2019～2028)」においても、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置づけた2つの原則や、復興計画に掲げた復興の目指す姿「いのちを守り海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を引き継ぎ、政策の推進や地域振興の展開と連動しながら、三陸のより良い復興(Build Back Better)の実現に向けた取組を推進していくこととしています。

そして、復興計画に掲げた「安全の確保」、「暮らしの再生」、「なりわいの再生」に加えて新たに「未来のための伝承・発信」を復興の柱として掲げ、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝え、国内のみならず世界の防災力向上に貢献していくこととしています。

具体的な施策や事業等については、令和元年度から4年間で計画期間とする県民計画のアクションプラン「復興推進プラン」に盛り込み、復興に向けた取組を進めています。



[復興の目指す姿]

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造

[いわて県民計画(2019～2028)「より良い復興～4本の柱～」]

安全の確保

津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを行うとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保します。

暮らしの再建

住宅や仕事の確保など、被災者一人ひとりの生活の再建を図ります。
また、医療・福祉・介護体制など生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図ります。

なりわいの再生

生産者や事業者が意欲と希望を持って生産・事業活動を行えるよう、生産体制の構築、金融面や制度面の支援などにより、農林水産業、商工業など地域産業の再生を図るとともに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出、高付加価値化や生産性向上などの取組を促進するほか、新たな交通ネットワークによる物流効果を生かして地域経済の活性化を図ります。

未来のための伝承・発信

東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。
また、復興の姿を国内外に発信することにより、将来にわたり復興への理解を深めていきます。

令和元年度の実績と課題

実績

令和元年度においては、これまでの復興計画期間の取組の成果と課題を踏まえ、復興推進プランに基づく271事業（再掲を含む。）について、国、市町村はもとより、関係団体、企業、NPO、高等教育機関などが実施する取組と連携を図りながら、復興に取り組みました。

安全の確保

防災のまちづくり分野では、**防潮堤など海岸保全施設**の復旧・整備を進め、令和元年度は約2.5kmが完成し、全体では要整備区間延長76.8kmのうち約72.2km（94.0%）で整備が完了しました。**復興まちづくり**では、令和元年度は宅地等供給予定280区画が完成し、全体では7,472区画のうち7,418区画（99.3%）が完成しました。

交通ネットワーク分野では、**復興道路**は事業化延長359kmのうち250km（70%）が完成したほか、**復興支援道路**（内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路等）について交通支障箇所の改築等を進め、令和元年度は2箇所で開催が完了し累計完了箇所数が31箇所となるとともに、7橋の耐震補強が完了し67橋中53橋（79%）の橋梁耐震化が図られました。

暮らしの再建

生活・雇用分野では、**災害公営住宅**の整備を進め、沿岸部の災害公営住宅5,550戸は令和元年11月までに整備が完了したほか、被災者一人ひとりの生活の再建と安定に向けた**相談対応等の支援**を行いました。また、産業振興施策と一体となった**雇用創出の取組**を実施しました。

保健・医療・福祉分野では、被災した民間医療機関の移転新築の支援などによる**医療提供体制の整備**、高齢者の介護予防などの**被災者の健康の維持・増進**や、「岩手県こころのケアセンター」及び「いわてこどもケアセンター」等による**こころのケア**などの支援に引き続き取り組みました。

教育・文化・スポーツ分野では、スクールカウンセラー等の活用による幼児児童生徒の**心のサポート**などの支援、**復興教育**の推進、**民俗芸能団体の活動再開支援**等に取り組みました。

地域コミュニティ分野では、**生活支援相談員による見守り活動**等による被災者支援のほか、市町村及び被災者支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置し、**被災地のコミュニティ形成**が円滑に進むよう市町村を支援しました。

市町村行政機能支援分野では、県職員の派遣による人的支援に加え、県内外の自治体に**応援職員の派遣要請**を行うなど、被災市町村の意向を踏まえながら、復興事業の進捗に合わせた人材の確保に努めたほか、**メンタルヘルスケア研修会**の開催等を通じ、応援職員を支援しました。

なりわいの再生

水産業・農林業分野では、**漁業生産量の回復**や**水産加工業の商品開発**を支援したほか、漁業就業者の確保・育成を目的とした「いわて水産アカデミー」を平成31年4月に開講しました。また、**県産農林水産物の販路を拡大**するため、県内外での知事によるトップセールスや、県外飲食店や消費者に対する県内の産地・食材情報の発信を実施しました。

商工業分野では、中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助金）による**中小企業者の施**

設・設備の復旧支援や、二重債務問題の解決を図るための**債権買取の金融支援**を実施したほか、**起業や第二創業の支援**などに取り組みました。

観光分野では、いわて観光キャンペーン推進協議会や岩手県観光協会、三陸DMOセンターと連携して三陸沿岸地域の観光振興に取り組み、**教育旅行や企業研修旅行の誘致、観光人材育成**などを実施しました。

未来のための伝承・発信

事実・教訓の伝承分野では、東日本大震災津波の事実と教訓を伝える施設「**東日本大震災津波伝承館**」が令和元年9月に開館し、企画展示の開催等の事業を実施しました。また、約24万点の震災津波関連資料を収集し公開している「**いわて震災津波アーカイブ～希望～**」の活用促進、主に小学生を対象にした「**津波防災出前講座**」の開催などにも取り組みました。

復興情報発信分野では、令和元年6月1日から8月7日までの68日間にわたって開催した**三陸防災復興プロジェクト2019**や、**ラグビーワールドカップ2019™岩手・釜石開催**において、復興に力強く取り組んでいる地域の姿や支援への感謝、東日本大震災津波の記憶と教訓を国内外に発信するとともに、県沿岸、三陸地方が本来持っている多様な魅力を伝え、交流の活発化を推進しました。

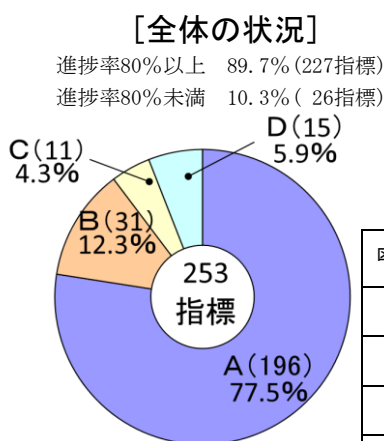
これらの取組の結果、**復興推進プランの構成事業の令和元年度の進捗状況**は、進捗管理のため事業ごとに設定された253指標（再掲指標47指標を含む）中、計画値に対する**進捗率が80%以上の指標が227指標（89.7%）**（再掲指標を除いた場合、それぞれ、182指標、88.3%）、進捗率が80%未満の指標は26指標（10.3%）（再掲指標を除いた場合、それぞれ、24指標、11.7%）となりました。

4本の柱ごとでは、「安全の確保」は38指標中、進捗率が80%以上の指標が29指標（76.3%）、「暮らしの再建」は83指標中、進捗率が80%以上の指標が72指標（86.7%）、「なりわいの再生」は101指標中、進捗率が80%以上の指標が96指標（95.0%）、「未来のための伝承・発信」は31指標中、進捗率が80%以上の指標が30指標（96.8%）となりました。

復興の状況等を示す主なデータ

■復興推進プランの施策体系・事業に基づく令和元年度進捗状況

◎令和元年度計画値に対する進捗率（全体）



【4本の柱ごとの指標数内訳】

4本の柱	指標数 合計	進捗区分ごとの指標数 (下段は指標数合計に占める構成比)			
		A	B	C	D
安全の確保	38	25 65.8%	4 10.5%	2 5.3%	7 18.4%
暮らしの再建	83	60 72.3%	12 14.5%	7 8.4%	4 4.8%
なりわいの再生	101	82 81.2%	14 13.9%	2 2.0%	3 3.0%
未来のための 伝承・発信	31	29 93.5%	1 3.2%	0 0.0%	1 3.2%
合計	253 (206)	196 (157) 77.5% (75.7%)	31 (25) 12.3% (12.6%)	11 (11) 4.3% (5.3%)	15 (13) 5.9% (6.3%)
		227 (182) 89.7% (88.3%)		26 (24) 10.3% (11.7%)	

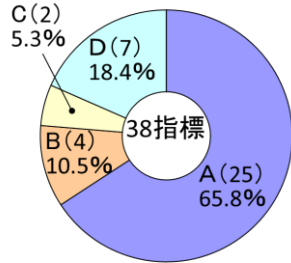
※ カッコ書きは、再掲指標を除いた場合

復興の状況等を示す主なデータ

◎令和元年度計画値に対する進捗率（4本の柱別）

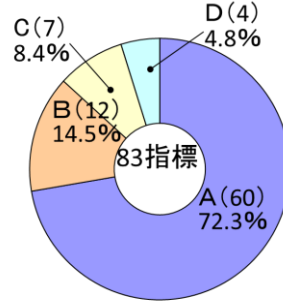
[安全の確保]

進捗率80%以上 76.3% (29指標)
 進捗率80%未満 23.7% (9指標)



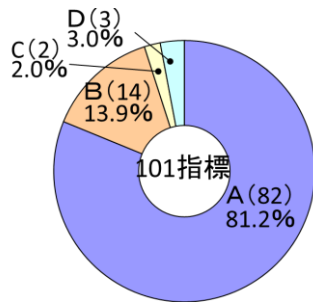
[暮らしの再建]

進捗率80%以上 86.7% (72指標)
 進捗率80%未満 13.3% (11指標)



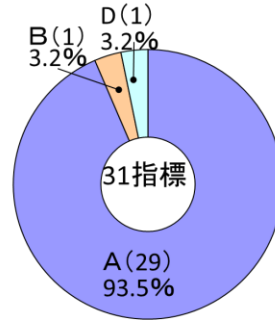
[なりわいの再生]

進捗率80%以上 95.0% (96指標)
 進捗率80%未満 5.0% (5指標)



[未来のための伝承・発信]

進捗率80%以上 96.8% (30指標)
 進捗率80%未満 3.2% (1指標)



復興の状況等を示す主なデータ

◎遅れの要因の分類

復興推進プランの令和元年度計画値に対する進捗率のうち、進捗率60%以上80%未満(「C」)は11指標(4.3%)、進捗率60%未満(「D」)は15指標(5.9%)であり、進捗率が80%未満は26指標(10.3%)となりました。

進捗率80%未満の26指標(再掲指標2指標を含む)について、進捗が遅れている主な要因から、以下のように分類しました。

分類		指標数	内容
1 実質的遅れ	① 関係機関等との協議	2	国、市町村、住民や事業主体などとの協議に時間を要したもの
	② 他事業との調整	2	他事業の進捗や地域の実情に合わせ、実施時期を調整したもの
	③ 異常気象	5 (4)	荒天による作業不能期間の発生等により工期の変更が生じたもの
	④ 入札不調	2	入札不調により工期の遅れが生じたもの
	⑤ その他	3	実質的遅れのうち、①～④に分類されないもの
2 その他	⑥ 被災地のニーズ少	4	当初の計画値より被災地のニーズが少なかったもの
	⑦ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため	3	新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施が困難となったもの
	⑧ その他	5 (4)	⑥、⑦に該当しないもので、実質的遅れに分類されないもの

○ それぞれの要因に分類される主な指標項目は、以下のとおりです。

○ 「1 実質的遅れ」に分類した14指標(全指標中5.5%)(再掲指標1指標を含む)については、引き続き、それぞれの要因に応じた対策を講じていきます。

① 関係機関等との協議

- ・ 海岸保全施設等整備事業【海岸水門等の遠隔操作化箇所数】
- ・ 被災者生活支援事業【生活支援相談員による地域見守り支援拠点の設置数】

② 他事業との調整

- ・ 防災拠点等再生可能エネルギー導入事業【市町村等への補助施設数】
- ・ 郷土芸能復興支援事業【県の支援事業により活動再開に至った団体数】

③ 異常気象

- ・ まちづくり連携道路整備事業【まちづくり連携道路の整備完了箇所数】
- ・ 河川等災害復旧事業(代行)【災害復旧事業完了箇所数】(再掲指標)
- ・ 三陸鉄道運営支援事業費【三陸鉄道の利用者数】
- ・ 水産業経営基盤復旧支援事業(共同利用施設)【整備施設数】

④ 入札不調

- ・ 復興道路等整備事業(橋梁耐震化等)
【橋梁の補修完了数及び橋梁の耐震補強完了数の2指標】

⑤ その他(①～④に分類されないもの)

- ・ 被災地医療施設復興支援事業【移転・新築医療施設】
- ・ 地域再生営漁計画推進事業【漁協に対する活動助成件数】
- ・ いわて水産アカデミー運営事業費【修了生数】

○ 「2 その他」に分類した12指標(再掲指標1指標を含む)については、他制度の活用等の要因により、指標上、計画値が未達成となったものであり、「実質的遅れ」に分類されないものです。

⑥ 被災地のニーズ少

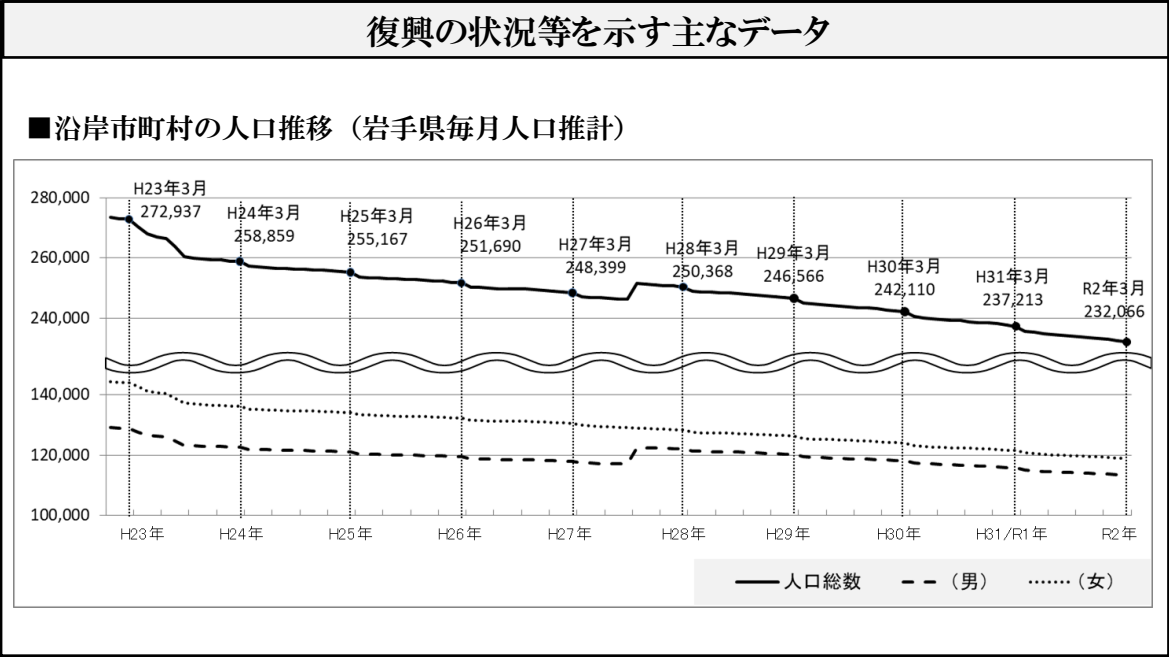
- ・ 再生可能エネルギー導入促進事業
【事業化可能性調査地区数及び被災家屋等への太陽光発電設備導入数の2指標】
- ・ 被災地サポート拠点職員資格取得促進事業【資格取得者数】
- ・ 特用林産施設等体制整備事業【簡易ハウス設置数】

- ⑦ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため
 - ・ 被災地域健康維持増進事業（被災地健康支援）【運営協議会等開催回数】
 - ・ 高田高校運動部活動等支援スクールバス運行事業【スクールバス運行回数】
 - ・ 災害派遣福祉チーム派遣体制強化事業【災害派遣福祉チーム員研修の開催回数】
- ⑧ その他（⑥、⑦に該当しないもので、実質的遅れに分類されないもの）
 - ・ 被災地高齢者支援事業・地域支え合い体制づくり事業【サポート拠点運営箇所数】
 - ・ 被災地発達障がい児支援体制整備事業【相談支援件数】
 - ・ 海外との絆を活かした文化芸術形成促進事業費【音楽関連イベントの開催回数】（再掲指標）
 - ・ さけ・ます増殖事業【サケ稚魚生産数】

客観指標・県民意識から見た復興の状況

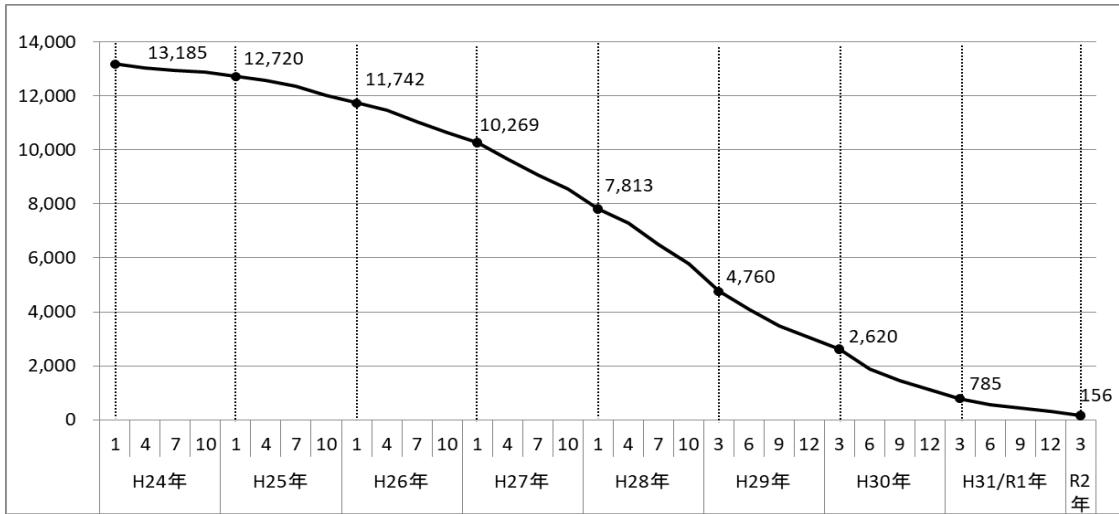
[復興インデックス]

「岩手県毎月人口推計」では、沿岸部の人口(令和2年3月1日現在)は232,066人となっており、東日本大震災津波発生前(平成23年3月1日現在)と比較すると、40,871人(15.0%)の減少となりました。沿岸部の応急仮設住宅入居戸数(令和2年3月31日現在)は156戸であり、ピーク時(平成24年1月13日、13,228戸)対比で98.8%減となりましたが、いまだ多くの被災者が応急仮設住宅への入居を余儀なくされています。沿岸部の有効求人倍率(原数値)は、令和2年3月は1.01倍と、平成24年7月以降93カ月連続で1倍台が継続していましたが、令和2年4月には0.91倍となり、1倍を下回りました。

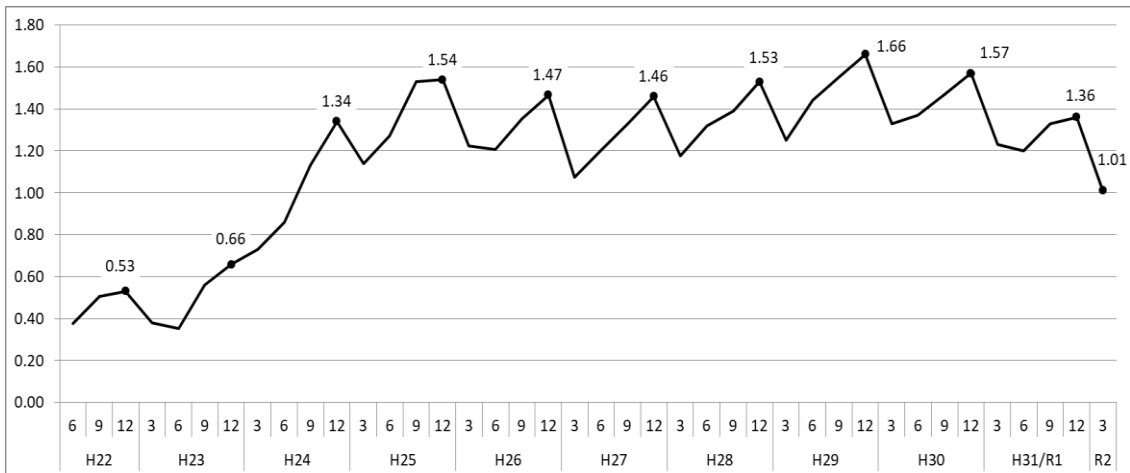


復興の状況等を示す主なデータ

■ 応急仮設住宅入居戸数（沿岸）



■ 有効求人倍率（沿岸）



出典：厚生労働省岩手労働局「一般職業紹介状況」

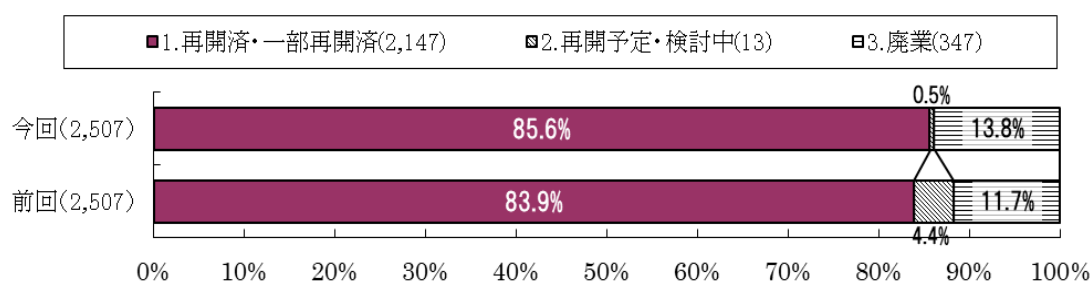
[産業復興状況調査]

被災地域の産業の復興状況を把握するために実施している「産業復興状況調査」（調査時点：令和元年8月1日）によると、事業再開済・一部再開済と回答した事業所は8割を超えています。産業分類別では、再開済・一部再開済と回答した事業所の割合が最も高いのは建設業、次いで水産加工業でした。沿岸12市町村の各商工団体を対象に実施したアンケート調査では、前年度との売上（業績）の比較について、全ての業種区分において、「業績が伸びている」と回答した商工団体より「伸びていない」と回答した商工団体が多くなりました。

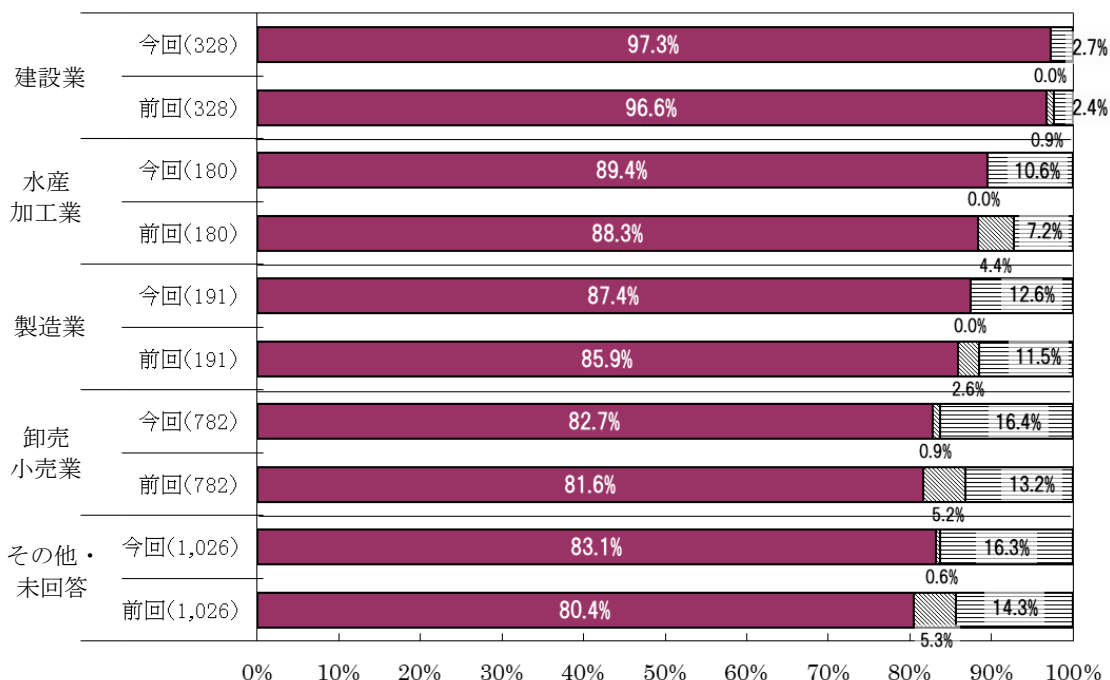
復興の状況等を示す主なデータ

■令和元年度産業復興状況調査（令和元年8月1日時点）

◎事業所再開状況（全体：推計）



◎事業所再開状況（業種別：推計）



※ これまでの調査で回答のあった2,507事業所の再開状況を推計したものです。

復興の状況等を示す主なデータ

■令和元年度産業復興状況調査（令和元年8月1日時点）

◎沿岸12市町村における各業種の前年度との売上（業績）比較

(a) 建設業

選択肢	回答数
①概ね業績が伸びている	2
②ある程度業績が伸びている	3
③あまり業績が伸びていない	4
④ほとんど業績が伸びていない	3
計	12

(b) 水産加工業

選択肢	回答数
①概ね業績が伸びている	0
②ある程度業績が伸びている	2
③あまり業績が伸びていない	5
④ほとんど業績が伸びていない	4
計	11

(c) 製造業

選択肢	回答数
①概ね業績が伸びている	0
②ある程度業績が伸びている	4
③あまり業績が伸びていない	4
④ほとんど業績が伸びていない	4
計	12

(d) 卸売小売業・サービス業

選択肢	回答数
①概ね業績が伸びている	0
②ある程度業績が伸びている	1
③あまり業績が伸びていない	5
④ほとんど業績が伸びていない	6
計	12

(e) 宿泊業

選択肢	回答数
①概ね業績が伸びている	0
②ある程度業績が伸びている	3
③あまり業績が伸びていない	3
④ほとんど業績が伸びていない	6
計	12

※1 各商工団体にアンケート調査を行ったもの。

※2 調査結果は、回答があった商工団体数で表示。

※3 選択肢は以下のとおり。

- ①概ね業績が伸びている（8割以上の事業者の業績が伸びている）
- ②ある程度業績が伸びている（5割以上8割未満の事業者の業績が伸びている）
- ③あまり業績が伸びていない（2割以上5割未満の事業者の業績が伸びている）
- ④ほとんど業績が伸びていない（業績が伸びている事業者は2割未満）

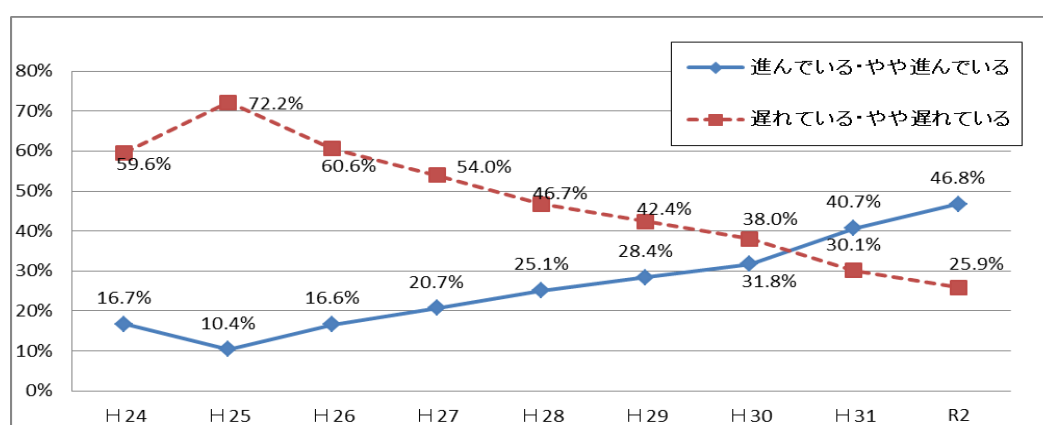
[復興に関する意識調査]

県民を対象とする「復興に関する意識調査」（調査時期：令和2年1月～2月）では、県全体の復旧・復興の実感について、県全域の回答者では、「進んでいると感じる」「やや進んでいると感じる」の合計は、前回調査に比べ6.1ポイント増加、「やや遅れていると感じる」「遅れていると感じる」の合計は4.2ポイント減少し、「進んでいる・やや進んでいると感じる」割合の増加傾向が継続しています。なお、沿岸部の回答者では、「進んでいる・やや進んでいると感じる」割合が、今回調査で初めて5割を超えています。

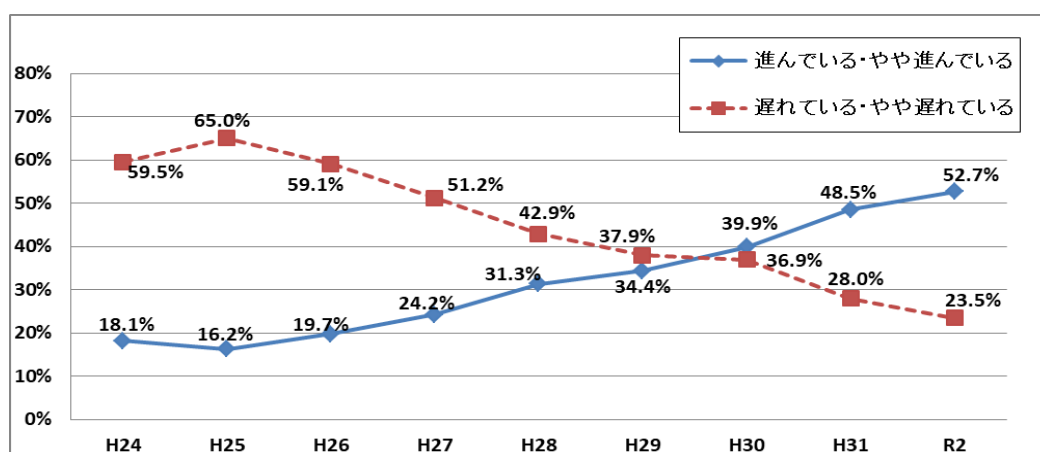
復興の状況等を示す主なデータ

■復興の実感の推移（復興に関する意識調査）

◎岩手県全体の復旧・復興の実感（県全域）



◎岩手県全体の復旧・復興の実感（沿岸部）



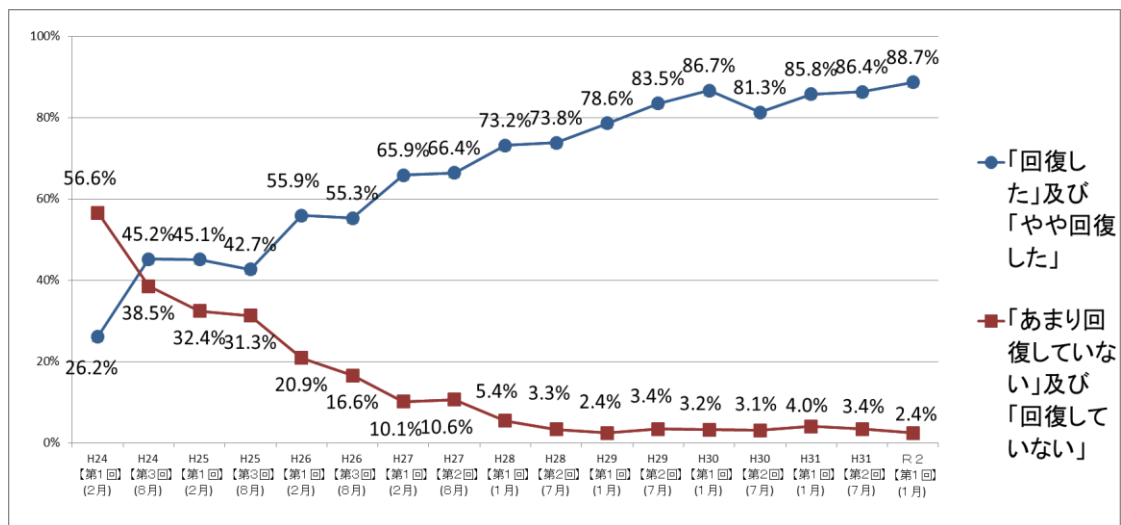
[復興ウォッチャー調査]

被災地に居住又は就労する県民を対象とする「復興ウォッチャー調査」（調査時期：令和2年1月）では、被災者の生活の回復度の改善状況を示す動向判断指数（D I）は着実に上昇していますが、地域経済の回復度及び災害に強い安全なまちづくりの達成度については、水産業の不漁や令和元年東日本台風による被害の影響により、令和元年7月から令和2年1月にかけて下降しています。

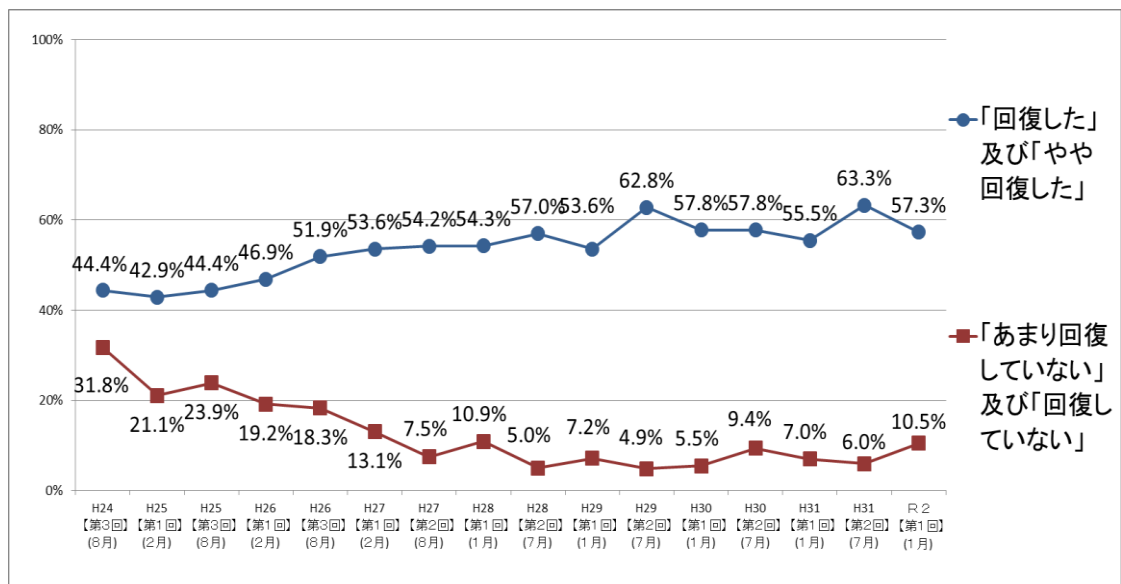
復興の状況等を示す主なデータ

■復興の実感の推移（復興ウォッチャー調査）

◎被災者の生活の回復度に対する実感

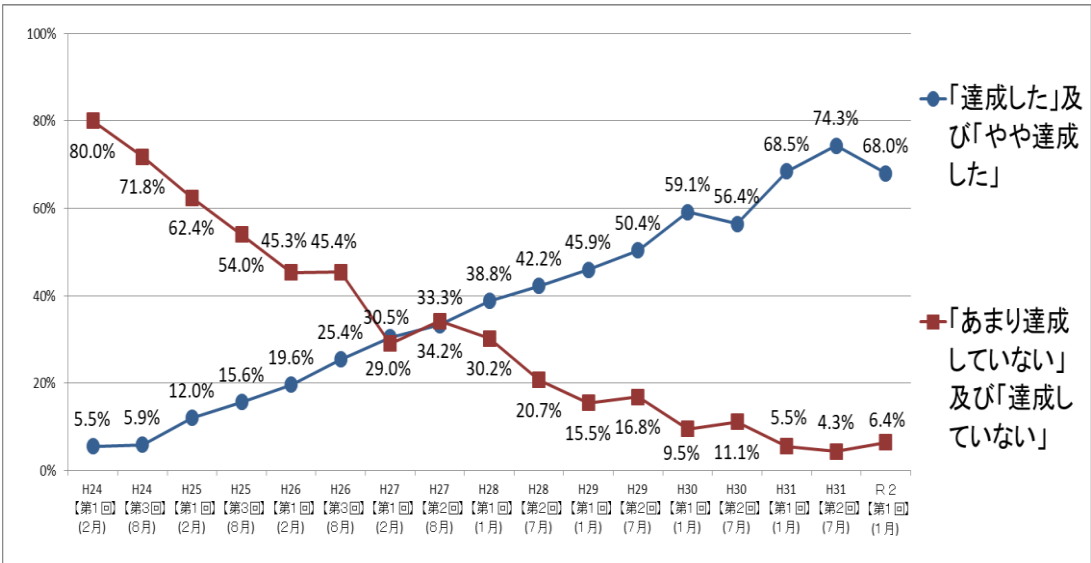


◎地域経済の回復度に対する実感

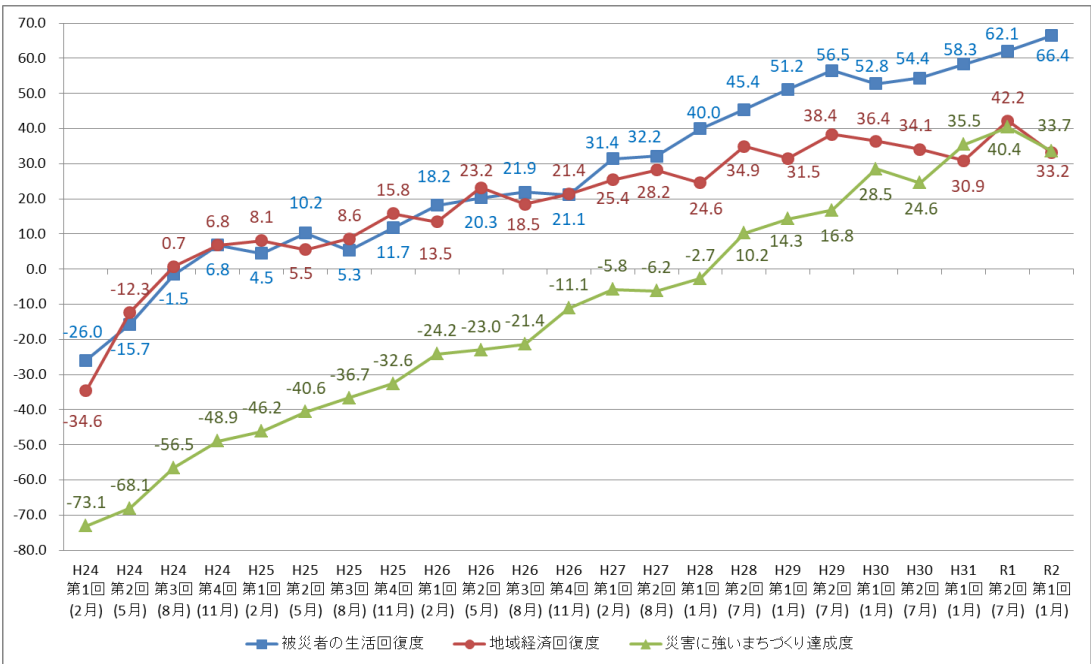


復興の状況等を示す主なデータ

◎災害に強い安全なまちづくりの達成度に対する実感



【参考】動向判断指数 (DI) の推移



動向判断指数(DI)の算出方法

各問の選択肢の回答数がそれぞれa~eの場合

回答	～した	やや～した	どちらとも言えない	あまり～していない	～していない
回答数	a	b	c	d	e

※動向判断指数(DI) = $\{(a \times 2 + b) - (d \times e + 2)\} \div 2 \div (a + b + c + d + e) \times 100$

課題・取組方向

今後も、復興推進プランに基づき、海岸保全施設などの社会資本の整備を進めるとともに、被災者のこころのケアや住宅再建、市町村が行うまちづくり後における事業者への支援等を継続して実施していく必要があります。

復興の取組の実施に当たっての共通の課題として、復興施策の進捗状況や被災地の意見等を十分に踏まえた**必要な事業及び制度の継続**や、復旧・復興事業に必要な**財源の確保**と被災地方公共団体のニーズに対応するための**財政措置の継続**に加え、復旧・復興業務に従事する**人員の確保**が必要となります。

また、県内の公共工事請負金額が震災後のピーク時（平成26年度）と比較して令和元年度は約7割になるなど**復興需要が縮小**しているほか、全国的な課題である**人口の減少**により、**地域経済への影響が懸念**されることから、地域経済の活性化を図るため、「政策推進プラン」、「地域振興プラン」や「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」に掲げる施策とも連携しながら、**岩手への新しい人の流れを生み出す取組**を進めていく必要があります。

さらに、東北の復興と再生の原動力となり、未来を切り拓く国際リニアコライダー（ILC）の実現に向けて、**国際的な議論**、関係団体と連携した**機運醸成**や建設候補地としての**受入環境整備に向けた取組**が必要となります。

これらの課題については、国に対して要望や提言を行いながら、県としても必要な取組を実施していきます。

併せて、**新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大**により、東日本大震災津波や相次ぐ台風災害からの復興途上にある本県においても、**被災者のコミュニティ形成や被災地でのなりわい再生を含む社会経済活動に大きな影響が生じており**、被災地の実情を踏まえた特段の支援等を国に要望するとともに、**必要な感染症対策を講じながら復興の取組を進めていきます**。

安全の確保

整備が完了していない**津波防災施設等**について、引き続き整備を推進するとともに、現在整備を進めている防潮堤等では防ぎきれない**最大クラスの津波**に対しては、**住民の避難を軸とした取組を進めていくことが重要**であり、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく**津波浸水想定**の検討を進め、**できるだけ早く公表**できるよう取り組みます。

防災集団移転促進事業により買い取った土地（**移転元地**）について、令和2年5月現在、**具体的な活用策が決まっているのは約6割にとどまっている**ことから、更なる利活用を進めるため、国に対して財政支援を要望するとともに、**市町村に対して移転元地の活用事例を情報提供する**などの支援を行っていきます。

復興道路等の整備や**港湾の機能強化**を図ることなどにより、災害に強い交通ネットワークを構築します。

暮らしの再建

令和2年3月現在、225世帯の被災者が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされていることから、一日も早く全世帯が恒久的な住宅に移行できるよう、世帯に応じた個別の支援策の調整や戸別訪問などの伴走型の支援を継続するとともに、整備中の災害公営住宅については、令和2年度内の整備完了及び入居開始を目指し着実に整備を進めます。

恒久的な住宅への移行後も経済面や健康面での課題を抱える方がいることから、継続して支援を行い、居住先の市町村等による円滑な支援につなげていきます。

応急仮設住宅等での生活の長期化や災害公営住宅等への転居に伴う生活環境の変化などによる被災者の健康問題について、引き続き対応を行っていきます。

こころのケアセンターの相談支援件数が高止まりの状況にあるなど、時間の経過に従って複雑化、多様化している被災者のストレスに対応する必要があることから、個々の被災者の状況に応じたこころのケアに中長期的に取り組めます。

令和元年に実施した調査の結果、1割以上の児童生徒が教育的配慮を必要としている状況にあり、中長期的な幼児児童生徒の心のサポートが必要であることから、スクールカウンセラー等の配置による丁寧な支援に引き続き取り組むとともに、各学校における「いわての復興教育」の取組を支援します。

災害公営住宅への転居等に伴うコミュニティの形成には時間を要することから、被災者に対する見守り活動や、コミュニティ形成を支援するための取組を継続して実施します。

新型コロナウイルス感染症により、コミュニティ形成支援やNPO等による復興支援の活動に影響が生じていることから、活動の支援等に取り組めます。

復興事業を着実に進行するため、各分野において専門的知識を有する人材が必要であることから、被災市町村の復興事業に必要な人材の確保に取り組むとともに、被災市町村における応援職員の派遣終了後の組織体制を踏まえ、復興の先を見据えた県民サービスの提供体制への円滑な移行を支援していきます。

なりわいの再生

近年の海洋環境の変動等により主要魚種の水揚量が減少しており、水産業は厳しい状況に置かれていることから、漁業・養殖業の生産量を回復させていくための技術的支援を行うとともに、新規就業者の確保や意欲ある漁業者の育成、生産性の向上、安全・安心な県産農林水産物のPRなどに取り組めます。

事業を再開した被災事業者においては、販路の確保・開拓や従業員の確保・育成等の経営課題を抱えているため、フォローアップや各種相談事業等の支援を行うとともに、いまだ仮設施設での営業を余儀なくされている事業者に対し、引き続き本設再開の支援を進めます。

平成30年の沿岸被災地の観光入込客数は震災前に比べ8割弱にとどまっており、沿岸地域への観光客の誘導が進んでいない状況にあることから、復興ツーリズムの推進に向けた教育旅行等の誘致の促進、三陸の豊かな食材や食文化を活用したフードツーリズム等の多様なツーリズムの促進、三陸観光プランナーの養成や資質の向上に取り組めます。

東日本大震災津波や相次ぐ台風災害により被災した事業者がなりわいの再生に取り組んでいる中、新型コロナウイルス感染症により、売上の減少などの大きな影響が生じていることから、産業振興対策も含めた事業者支援に取り組めます。



未来のための伝承・発信

近年、全国的に災害が多発する中、**未曾有の大規模災害の事実やこれまでの経験を踏まえた教訓を後世や国内外に確実に伝えていくことは、次の災害に備えるためにも極めて重要であり、国内外の防災力向上に貢献するため、東日本大震災津波伝承館などによる事実・教訓を伝承する取組を永続的に実施**していきます。

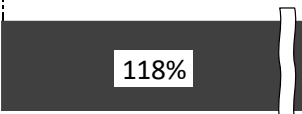
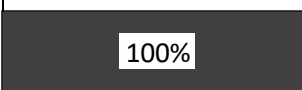
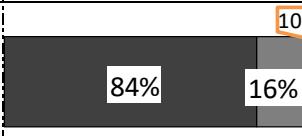
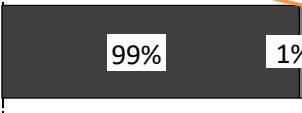
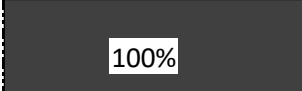
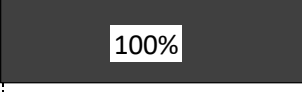
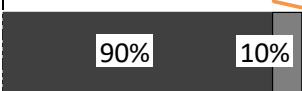
東日本大震災津波の発災から10年目を迎え、年月の経過とともに、**記憶の風化が懸念されることから、復興への理解や、継続的な支援・参画を促進していくことが必要であり、三陸防災復興ゾーンプロジェクトを継続して推進するなど、より良い復興に取り組む姿、防災・減災の最先端地域としての三陸の姿を広く国内外に発信**していきます。

データで見る復興の状況

県の取組に加えて、国、市町村及び民間の取組を含めた復旧・復興の状況について、令和2年3月末時点で県が把握又は公表している代表的な指標等を、原則として通期(平成23年度～平成30年度)ベースでグラフ化しています。通期ベース以外で表示する場合は、個別に対象期間を記載していません。

(凡例)  →完了 等  →工事中

1 安全の確保

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
1	【事業完了】 災害廃棄物(がれき) 緊急処理支援事業	県・市町村	災害廃棄物(がれき)処理量	実績 618.4万トン (118%) 推計 525.3万トン	
2	【事業完了】 放射性物質被害畜産 総合対策事業	県・市町村・岩手県農業公社	牧草地の除染面積	実績 12,396ha (100%) 計画 12,396ha	
3	復興まちづくり(面整備)事業	市町村	≪土地区画整理事業≫ ○地区数 工事中 3地区 (16%) 完了 16地区 (84%) 計画 19地区		
			○区画数 工事中 54区画 (1%) 完了 4,857区画 (99%) 計画 4,911区画		
			≪防災集団移転促進事業≫ ○地区数 実績 88地区 (100%) 計画 88地区		
			○区画数 実績 2,090区画 (100%) 計画 2,090区画		
			≪津波復興拠点整備事業≫ ○地区数 工事中 1地区 (10%) 完了 9地区 (90%) 計画 10地区		

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
4	復興まちづくり(面整備)事業			<< 漁業集落防災機能強化事業 >> ○地区数 工事中 3地区 (7%) 完了 38地区 (93%) 計画 41地区 <small>※計画41地区には、宅地造成を伴わない9地区を含む。</small>	
		市町村		○区画数 完了 471区画 (100%) 計画 471区画	
5	海岸保全施設等整備事業			復旧・整備箇所 (県) 工事中 22箇所 (21%) 完了 83箇所 (79%) 計画 105箇所	
		県・市町村		復旧・整備箇所 (市町村) 工事中 6箇所 (21%) 完了 23箇所 (79%) 計画 29箇所	
6	湾口防波堤等整備事業			<< 久慈港 >> ケーソ設置 2,575m (68%) 計画 3,800m	
				<< 宮古港 >> ケーソ設置 400m (100%) 計画 400m	
				<< 釜石港 >> ケーソ設置 1,960m (100%) 計画 1,960m	
		国		<< 大船渡港 >> ケーソ設置 736m (100%) 計画 736m	
7	まちづくり連携道路整備事業	県		整備完了箇所 工事中 8箇所 (25%) 完了 24箇所 (75%) 計画 32箇所	

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
8	防災拠点等再生可能 エネルギー導入事業	市町村等への補助施設数			
	県・市町村等	実績 464施設 (99%) 計画 467施設		99%	
9	復興道路整備事業	≪三陸沿岸道路≫			100%
		工事中 76km (36%) 供用中 137km (64%) 事業化延長 213km ※ 計画延長 213km		64%	36%
		≪東北横断自動車道釜石秋田線≫			100%
		供用中 80km (100%) 事業化延長 80km ※ 計画延長 80km		100%	
	国・県	≪宮古盛岡横断道路≫			100%
		工事中 33km (50%) 供用中 33km (50%) 事業化延長 66km ※ 計画延長 100km		50%	50%
10	復興支援道路整備事業(改築)	整備完了箇所			100%
	県	工事中 7箇所 (18%) 完了 31箇所 (82%) 計画 38箇所		82%	18%
11	復興関連道路整備事業(改築)	整備完了箇所			100%
	県	工事中 3箇所 (15%) 完了 17箇所 (85%) 計画 20箇所		85%	15%

2 暮らしの再建

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
1	災害公営住宅整備事業	県・市町村	整備戸数	完成 5,550戸 (100%) 計画 5,550戸	100%
			※内陸部に新たに整備中の災害公営住宅283戸を除く		
			内陸避難者のための災害公営住宅	工事中 99戸 (35%) 完成 184戸 (65%) 計画 283戸	65% 35% 100%
2	被災者住宅再建支援事業	県・市町村	県内での持ち家による住宅再建に対する補助金支給世帯数	実績 9,851世帯 (99%) 計画 9,935世帯	99%
			応急仮設住宅等入居世帯数	現在 225世帯 (1%) (-17,387世帯) 最大 17,622世帯 ※ 減少することが望ましいマイナス指標	1%
			応急仮設住宅等入居者数	現在 538人 (1%) (-43,200人) 最大 43,738人 ※ 減少することが望ましいマイナス指標	1%
3	【事業完了】 緊急雇用創出事業 (事業復興型雇用創出事業を除く)	県	新規雇用者数	実績 28,587人 (99%) 計画 28,966人	99%
4	被災地医療施設復興支援事業	県・市町村・民間医療機関	移転・新築医療施設数	実績 38施設 (97%) 計画 39施設	97%

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
5	学校施設の復旧状況 —沿岸地区— 県・市町村・学校法人	学校施設の復旧状況 実績 94校(99%) 被災 95校		99%	
6	被災地学校等への 教職員配置事業 県	教職員の加配人数【令和元年度】 実績 148人(99%) 計画 149人		99%	
7	郷土芸能復興支援事業 県・市町村	活動再開郷土芸能団体数 実績 72団体(97%) 計画 74団体		97%	
8	公立社会教育施設等災害復旧 事業 県・市町村	市町村施設数 実績 55施設(96%) 計画 57施設		96%	

3 なりわいの再生

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
1	<p>【事業完了】</p> <p>共同利用漁船等 復旧支援対策事業</p> <p>県・漁協等</p>	補助事業による新規登録漁船数	実績 6,485隻(97%) 計画 6,693隻	97%	
2	<p>【事業完了】</p> <p>水産業経営基盤復旧支援事業 (養殖施設)</p> <p>県・漁協等</p>	整備施設数	実績 17,428台(99%) 計画 17,480台	99%	
3	<p>【事業完了】</p> <p>漁港災害復旧事業 (漁港施設等本復旧)</p> <p>県</p>	復旧完了漁港数	実績 31漁港(100%) 計画 31漁港	100%	
4	沿岸部の農地復旧関連事業	<p>≪農地等災害復旧事業≫</p> <p>○復旧面積</p> <p>実績 252ha(99%) 計画 254ha</p>	99%		
		<p>≪農用地災害復旧関連区画整理事業≫</p> <p>○区画整理面積</p> <p>実績 369ha(100%) 計画 367ha</p>	100%		
		<p>≪中山間地域総合整備事業≫</p> <p>○区画整理面積</p> <p>実績 95ha(100%) 計画 95ha</p>	100%		
5	岩手産業復興機構出資金	岩手県産業復興相談センターの 相談受付件数	実績 1,502企業(97%) 計画 1,550企業	97%	
		二重債務対策支援件数	実績 278件(113%) 計画 245件	113%	
				国・県・金融機関等	

事業名等		復旧・復興の状況等	
	事業主体		
6	いわて三陸に行こう 誘客促進事業 いわて観光キャンペーン 推進協議会負担金 県・キャンペーン推進協議会	県内主要観光地における 観光客入込状況(4月～3月) 令和元年度 447.9万人回 (対前年比99%) 平成30年度 451.0万人回	
7	いわてインバウンド 新時代戦略事業 県	県内外国人延べ宿泊者数 (従業者数10人以上の施設) 令和元年 325,450人泊 (前年比133%) 平成30年 245,590人泊	

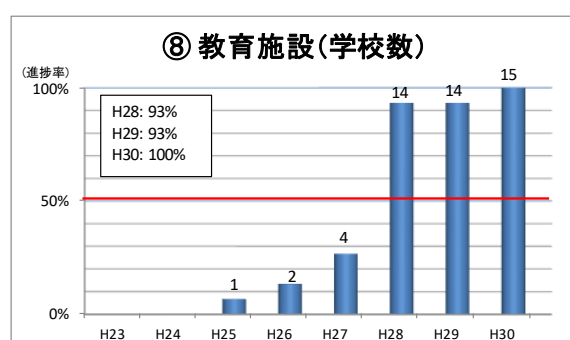
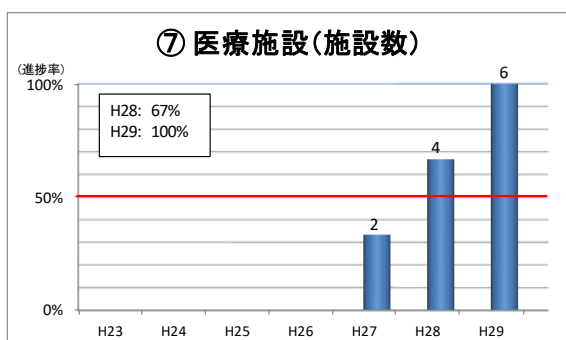
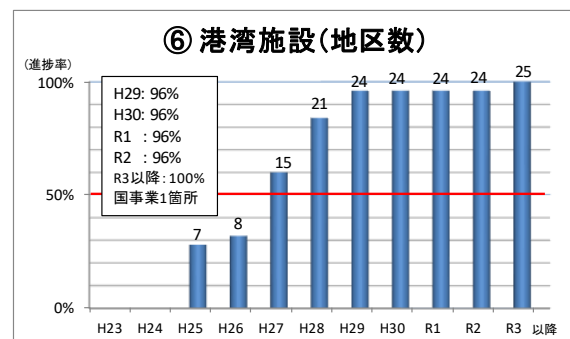
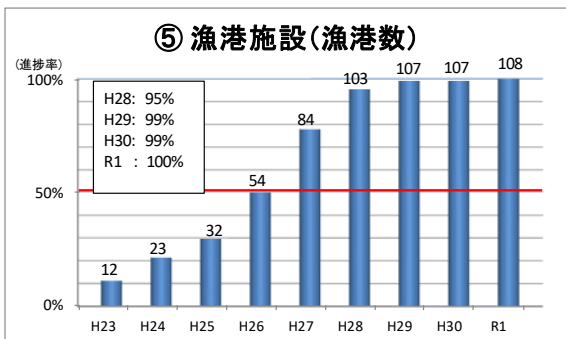
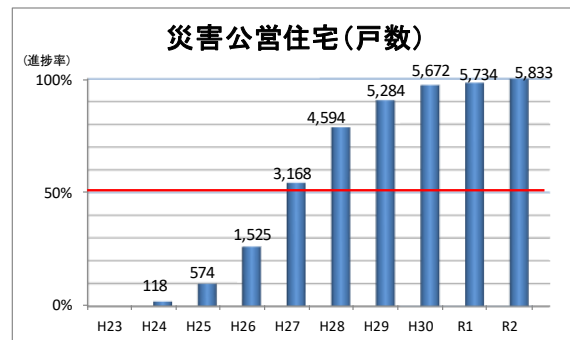
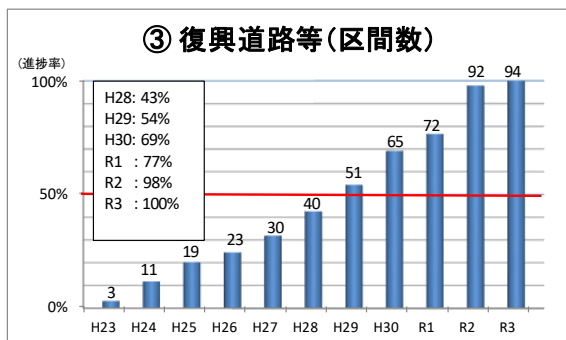
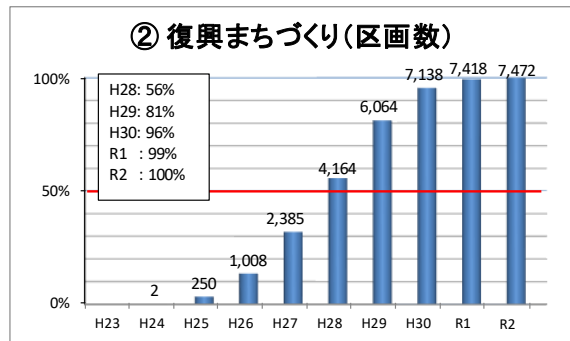
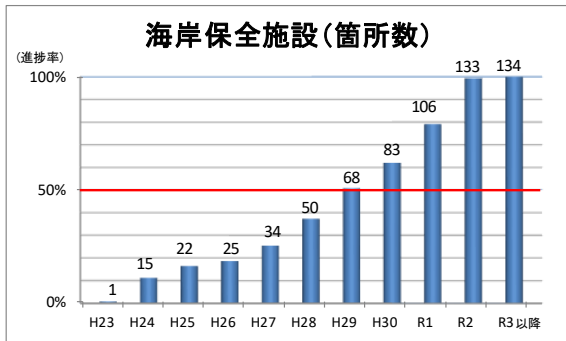
4 未来のための伝承・発信

事業名等		復旧・復興の状況等	
	事業主体		
1	東日本大震災津波伝承館整備 (運営)事業 県	企画展開催回数 実績 4回(29%) 計画 14回(R1～R4)	
2	震災津波関連資料収集・活用等 推進事業費 県	「いわて震災津波アーカイブ～希望～」 アクセス数 実績 225,342回(33%) 計画 675,000回(R1～R4) ※復興実施計画期間実績:313,737回 (H29～H30)	
3	地域防災力強化プロジェクト事 業 県	地域防災サポーター派遣回数 実績 40回(33%) 計画 120回(R1～R4) ※復興実施計画期間実績:177回 (H23～H30)	
		教材操作研修会開催回数 実績 1回(25%) 計画 4回(R1～R4) ※復興実施計画期間実績:5回 (H26～H30)	
4	復興情報発信事業費 県	復興フォーラム開催回数 実績 5回(63%) 計画 8回(R1～R2) ※復興実施計画期間実績:23回 (H23～H30)	

<これまでの実績と今後の見通し>

R2.3.31時点「社会資本の復旧・復興ロードマップ」に掲載している主要8分野の復旧・復興事業におけるこれまでの実績と今後の見通しを、グラフで示しています。

- ①海岸保全施設 ②復興まちづくり ③復興道路等 ④災害公営住宅
⑤漁港 ⑥港湾 ⑦医療（病院、医科診療所） ⑧教育（小学校、中学校、高等学校）

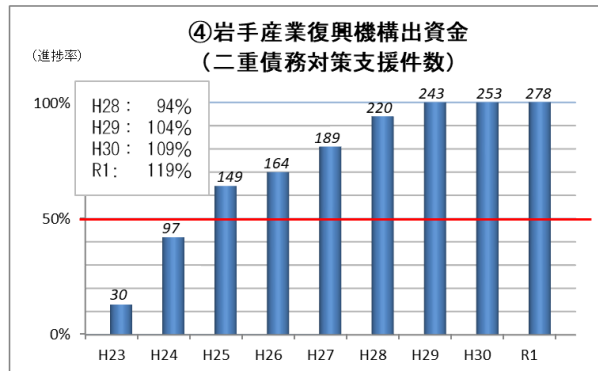
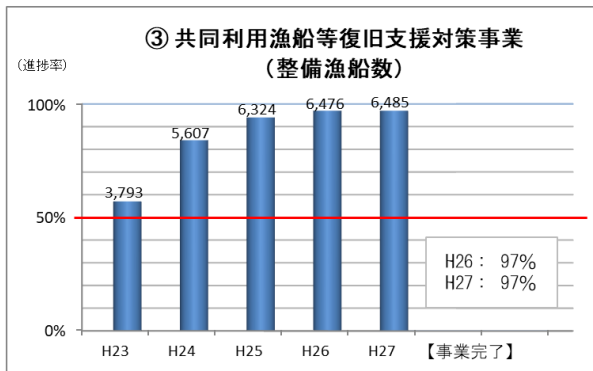
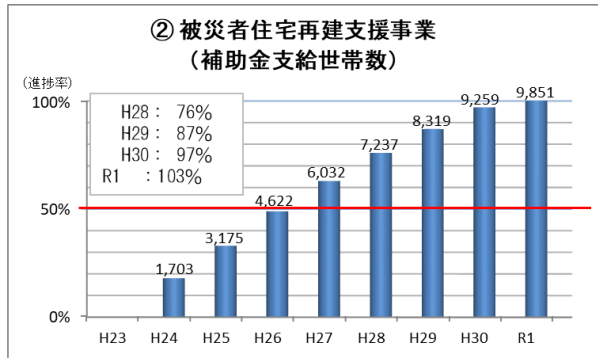
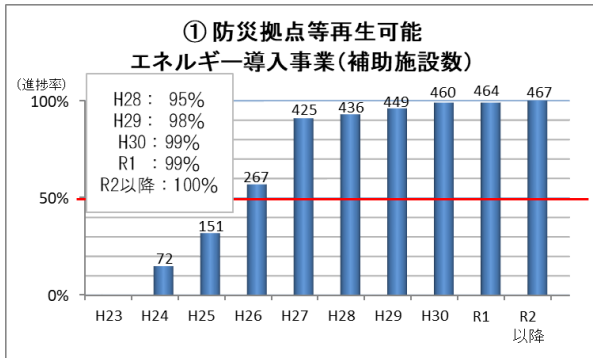


※ 令和元年度までは実績値を、それ以降は計画値を計上しています。なお、進捗率は通期における計画値に対する割合を表しています。

※ 「③復興道路等（区間数）」のグラフは、令和2年6月30日現在の内容としています。

ロードマップに掲載されていない事業について、これまでの実績と今後の見通しを示しています。




- ① 防災拠点等再生可能エネルギー導入事業（補助施設数）
- ② 被災者住宅再建支援事業（補助金支給世帯数）
- ③ 共同利用漁船等復旧支援対策事業（整備漁獲数）
- ④ 岩手産業復興機構出資金（二重債務対策支援件数）

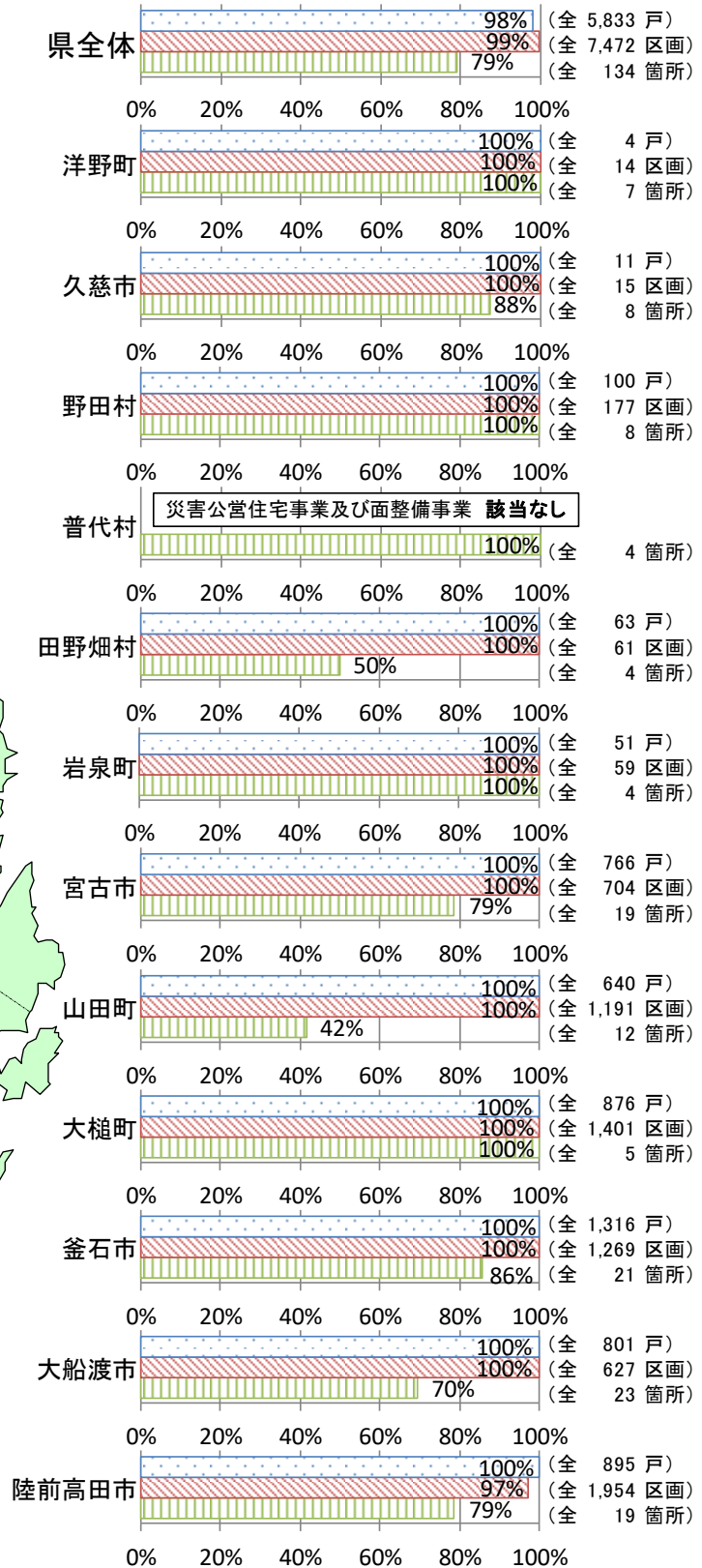


岩手県における災害公営住宅・面整備・海岸保全施設の整備状況

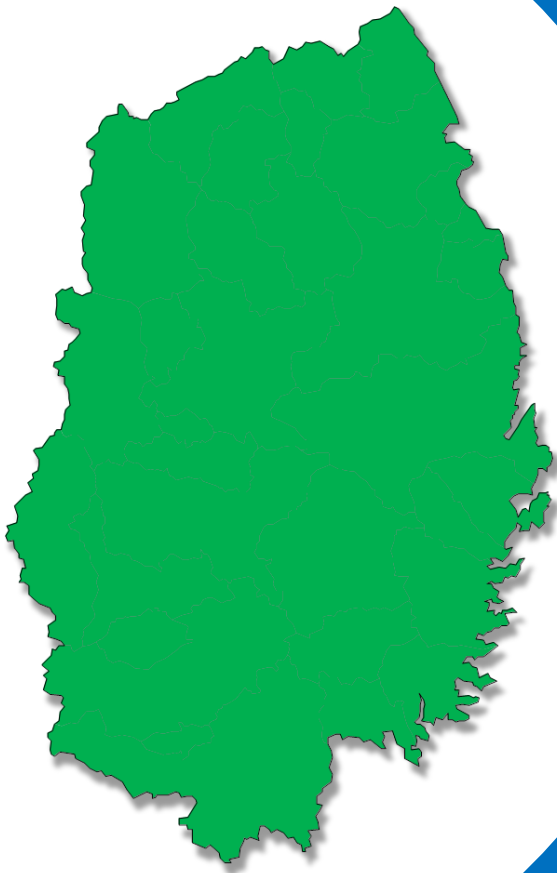
基準日：令和2年3月31日

【凡例】

-  災害公営住宅事業
-  面整備事業(区画、防集、漁集)
-  海岸保全施設事業



出典：岩手県復興局「社会資本の復旧・復興ロードマップ」(基準日：令和2年3月31日)



第 2 章

分野別の実績と課題

I 安全の確保

1 防災のまちづくり

いわて県民計画(2019~2028)長期ビジョン第4章における復興推進の取組方向

「津波対策の基本的考え方」を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波などの自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを推進します。

また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを推進します。

取組項目	主な取組内容
1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくりまします	① 復興まちづくりと一体となった津波防災施設、道路などの整備の推進
	② 再生可能エネルギーの導入の促進
	③ 復興まちづくりに対する支援
	④ 地域コミュニティにおける防災体制の強化
	⑤ 広域的な防災体制の強化
	⑥ 被災者の安全・安心の確保
	⑦ 放射線影響対策の推進
2 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境をつくりまします	① 防災文化の醸成と継承
	② 豊かで快適な生活環境づくりの推進

実績

○ 東日本大震災津波で被害を受けた**防潮堤等の津波防災施設の復旧・整備**について、令和元年度は宮古港海岸（鉾ヶ崎地区）などで整備を進め、約2.5kmが完成しました。これにより、津波防災施設整備延長は、要整備区間延長76.8kmに対して令和元年度末で約72.2kmとなりました。

○ **水門・陸こう自動閉鎖システム等による海岸水門等の遠隔操作化**について、令和元年度は野田水門や宮古港海岸藤原地区の陸こうなど新たに33箇所の水門・陸こうにおいて運用を開始し、全体で184箇所の計画のうち、令和元年度末において71箇所の水門・陸こうで遠隔操作化の運用を開始しています。



大槌川水門（令和2年2月完成）

- **まちづくり連携道路**は、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を推進しており、令和2年3月に主要地方道重茂半島線「大沢～浜川目」工区が開通し、令和元年度末までに32箇所中24箇所が開通しました。
- **防災拠点等再生可能エネルギー導入事業**では、東日本大震災津波を契機とした電力需給の逼迫に対応し災害時の地域の迅速な復旧・復興に資するため、防災拠点や避難所となる公共施設等に、太陽光発電や蓄電池、バイオマス熱利用などの再生可能エネルギー設備の導入を進めています。令和2年度までに467施設の導入を予定しており、令和元年度には4施設において事業に着手し、平成24年度からの累計で464施設に導入しました。
- 市町村が行う**土地区画整理事業や防災集団移転促進事業など復興まちづくり（面整備）事業**を予定している158地区のうち、令和元年度は6地区の事業が完了し、これまでの事業完了地区数は151地区となりました。また、宅地供給を予定している7,472区画のうち、令和元年度は280区画が完成し、これまでの完成区画数は7,418区画となりました。
- **自主防災組織の結成、活動の活性化**に向け、各地域に地域防災サポーターを40回派遣するとともに自主防災組織リーダー研修会を1回、自主防災組織連絡会議を1回開催しました。また、**防災意識の高揚や自主防災組織の組織化・活性化**を図るため、市町村や大学等と連携した自主防災組織活性化モデル事業等を実施しました。
- **復興に関する政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大**を図り、男性・女性それぞれの意見を反映させるとともに、復興を進めていく上で、**次世代を担う若者や女性をはじめとした地域住民が参画し、活躍する地域づくりを推進**するため、男女共同参画の視点からの防災・復興に関する研修会等を平成25年度から令和元年度まで延べ12回実施しました。また、毎年6月に実施する「いわて男女共同参画フェスティバル」において、復興に関する分科会を平成24年度から毎年実施しました。



男女共同参画の視点からの復興に関する研修会

- **県の備蓄物資（食料等）**は、大規模災害時に被災者へ迅速かつ効率的に供給できるよう、県内各広域防災拠点に分散して保管していますが、令和元年度は、そのうち3か所（北上地区合同庁舎、二戸市分庁舎、消防学校）の備蓄物資（食料等）を更新しました。
- **応急仮設住宅や災害公営住宅への訪問活動やパトロール等**を通じ、問題解決活動、各種事件・事故の未然防止及び復興に乗じた犯罪の取締り等を推進し、「被災者に寄り添う活動」を展開しました。また、訪問活動に関しては、被災者が居住する応急仮設住宅等の世帯数のうち訪問活動を実施した世帯数の比率は、令和元年12月末時点で77%でした。



警察官による「被災者に寄り添う活動」
(災害公営住宅の訪問)

- **放射線影響対策の推進**については、放射性物質に係る安全対策及び風評被害払拭のため、汚染重点調査地域に指定された一関市、奥州市及び平泉町における除染が平成28年度末までに終了したほか、**放射線測定や放射性物質濃度検査等を継続的に実施**しています。県内の代表的な55地点における空間線量率では、平成25年6月以降、国の除染基準である0.23マイクロシーベルト ($\mu\text{Sv/h}$) を全て下回っているとともに、県産農林水産物等の放射性物質濃度検査では、国の基準値を超過したものは、平成24年度の260件(超過率1.03%)をピークに大きく減少し、令和元年度では8件(超過率0.03%)となっています。

トピックス **－関係団体・企業等の取組－**

東日本電信電話株式会社岩手支店

岩手支店グループ防災訓練(NTT 東日本)

これまでの経験を基に、災害時の動きを確認する机上訓練、無線や衛星機器を利用した避難所等への電話及びインターネットの提供訓練、停電を想定した通信ビルへの給電訓練、河川越しの通線訓練、屋外設備の水防対策など、様々なケースを想定し、知識・スキル・経験の醸成を行い有事における早期復旧をめざしております。サービスの安定的な提供に向け、今後も活動してまいります。

訓練模様



復興の状況等を示す主なデータ

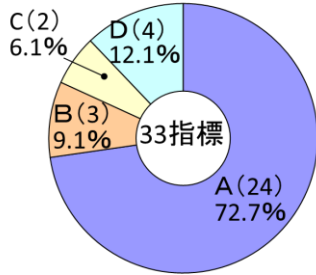
■復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況

◎令和元年度計画値に対する進捗率

[防災のまちづくり]

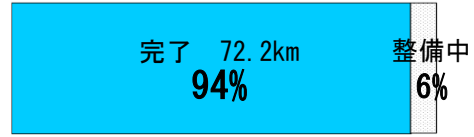
進捗率80%以上 81.8% (27指標)

進捗率80%未満 18.2% (6指標)



■海岸保全施設の整備状況

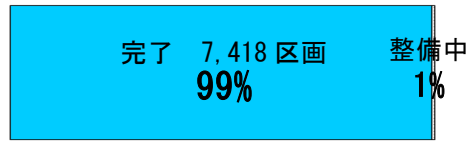
◎要整備区間総延長76.8km



(令和2年3月末現在)

■復興まちづくり（面整備）事業 宅地供給区画数

◎予定宅地区画数 7,472 区画



(令和2年3月末現在)

課題・取組方向

- 整備が完了していない津波防災施設や水門・陸こうの遠隔操作化について、早期に津波防護機能を発現できるよう引き続き復旧・整備を推進するとともに、津波により再び人命が失われることのないよう、津波防災施設等の復旧・整備等のハード対策と防災文化の継承等のソフト施策を組み合わせ、多重防災型まちづくりを着実に進めます。
- まちづくり連携道路については、多重防災型まちづくりを推進するため、事業中箇所のある早期の供用に向けて、引き続き市町村の復興まちづくりと一体となった整備を推進していきます。
- 現在整備を進めている防潮堤等では防ぎきれない最大クラスの津波に対しては、ソフトとハードを総動員した多重防御の考え方により、住民の避難を軸とした取組を進めていくことが重要です。国から日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルが示されたことを受けて、県は「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく津波浸水想定の見直しを進めます。県が検討を進める津波浸水想定は、市町村における避難対策の見直しの参考とするため、東日本大震災津波も含めた最大クラスの津波を対象としており、検討に当たっては学識者から技術的・専門的な意見を伺いながら、できるだけ早く公表できるよう取り組みます。
- 再生可能エネルギー設備の導入を予定している防災拠点や避難所となる施設については、令和2年度までの供用開始を目指して整備を進めるとともに、これまでに導入した設備がその機能を十分に発揮できるよう、蓄電池の更新を含めた適切な維持管理について、施設管理者への啓発に取り組みます。
- 復興まちづくり（面整備）事業が完了していない箇所について、着実な事業進捗が図られるよう、関係機関と連携して市町村を支援し、防災都市づくりを推進します。
- 防災集団移転促進事業により買い取った土地（移転元地）は、災害危険区域に指定され、住

宅の建築が制限されるとともに、民有地と混在している場合が多いため、**土地の集約や整地が進まない地域もあります**。令和2年5月現在、市町村による買取対象の移転元地について、約324ヘクタールのうち約6割は具体的な活用策が決まっている一方、残る約4割は検討中又は事業予定なしとなっていることから、国に対して**移転元地の集約や整地に対する財政支援措置を要望するとともに、市町村に対して移転元地の活用事例を情報提供する**など、利活用の取組を支援していきます。

- **自主防災組織の組織率が低い市町村における結成促進や、組織活動の活性化**を図るため、地域防災サポーターの派遣や研修会等を継続的に実施します。また、**地域コミュニティにおける防災活動の推進**を図るため、市町村内の居住者が行う自発的な防災活動の内容をとりまとめた「地区防災計画」の策定を促進します。
- **復興や防災に向けた取組が男女共同参画の視点で行われるよう、岩手県東日本大震災津波復興委員会への女性の参画推進**や、**市町村防災会議への女性登用の働きかけ**を行うほか、女性消防団員の加入促進や、女性消防職員の活躍・キャリア形成支援などの取組を推進します。
- **県災害備蓄指針に基づき、規定の備蓄量を維持**できるよう、保存期限等を考慮の上、計画的に更新（買い替え）を行います。
- **災害公営住宅等への訪問活動やパトロール等を継続して実施**し、事件・事故の未然防止活動や、各種のトラブルに係るきめ細やかな問題解決活動等の「被災者に寄り添う活動」を引き続き推進します。また、被災者が特殊詐欺等の犯罪に巻き込まれないように、各警察署において被災者を対象とした防犯教室を開催するほか、ミニ広報紙の効果的な発行に努め、**被災者と連携した治安対策を推進**します。
- **放射性物質に係る安全対策及び風評被害払拭**のため、放射線量の測定や放射性物質濃度の検査等を行い情報提供するとともに、関係市町村等の取組を支援するなど、**引き続き放射線影響対策を実施**します。

1 安全の確保

2 交通ネットワーク

いわて県民計画(2019~2028)長期ビジョン第4章における復興推進の取組方向

災害時などの確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築と、人員・物資の輸送を支える港湾の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を推進します。

取組項目	主な取組内容
3 災害に強い交通ネットワークを構築します	① 復興道路等の整備の推進
	② 湾口防波堤等の整備の推進

実績

- **復興道路**については、国において、復興のリーディングプロジェクトとしてかつてないスピードで整備が進められており、令和元年6月には**三陸沿岸道路（県内）の宮古市以南が全て開通**するなど、令和元年度末までに県内の計画延長359kmのうち250kmが開通しました。



三陸沿岸道路 釜石山田道路（釜石北IC～大槌IC）開通（令和元年6月）



宮古盛岡横断道路 都南川目道路（田の沢IC～手代森IC）開通（令和元年12月）

- 県が整備を進める**復興支援道路**及び**復興関連道路**については、令和元年12月に国道396号上宮守工区が開通するなど、令和元年度末までに58箇所中**48箇所が開通**しました。また、**復興支援道路**については、国道281号明神橋など**7橋の耐震補強が完了**し、令和元年度末までに67橋中**53橋（79%）の橋梁耐震化**が図られました。
- 県内の**港湾**については、利用者との調整を図りながら復旧を進め、平成29年度までに県内の全ての港湾で港湾機能の復旧が完了しました。県全体の**港湾取扱貨物量**は、平成23年には約213万トンと大きく落ち込みましたが、平成24年には増加に転じ、平成25年には震災前水準並みの約549万トンまで回復し、令和元年は約635万トンとなっています。また、県全体の**コンテナ取扱数**についても、平成23年には483T E U（TEU：20ft.換算のコンテナ取扱個数の単位）と落ち込みましたが、その後飛躍的に増加し、平成29年に5,747T E U、平成30年に9,651T E U、令和元年に12,615T E Uと3年続けて**過去最高を更新**しました。

トピックス ー関係団体・企業等の取組ー

東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社

BRTの利便性向上に向けた取組

BRT では、これまでノンステップハイブリッド車両やロケーションシステム及び Suica や Odeca などの IC カード乗車券を導入し利便性向上に努めてきましたが、大船渡線 BRT では、令和2年3月14日ダイヤ改正において「大船渡丸森」「地ノ森」「田茂山」の3駅を大船渡市内に、「陸前今泉駅」を陸前高田市内に新たに設置しました。今後も皆さまに愛される BRT を目指し、きめ細やかな輸送サービスの提供に努めてまいります。



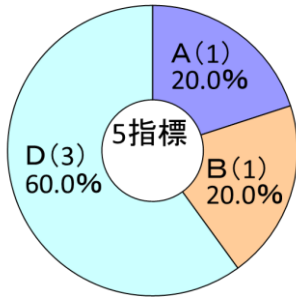
復興の状況等を示す主なデータ

■復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況

◎令和元年度計画値に対する進捗率

[交通ネットワーク]

進捗率80%以上 40.0% (2指標)
 進捗率80%未満 60.0% (3指標)



■復興道路供用延長キロ数

◎県内の事業化延長359km



(令和2年3月末現在)

課題・取組方向

- **復興道路**については、国や市町村等の関係機関と連携し、一日でも早い全線開通に向けて取り組んでいきます。また、**復興支援道路及び復興関連道路**については、事業中箇所^①の早期完成に向けて**整備を推進**していきます。
- 今後も引き続き、人員・物資の輸送を支える**港湾の機能強化**を図るとともに、関係市町と連携したポートセールスの展開など**利活用の促進**に取り組めます。

II 暮らしの再建

1 生活・雇用

いわて県民計画(2019~2028)長期ビジョン第4章における復興推進の取組方向

被災者が安定した生活に戻ることができるよう、まちづくりと一体となって安全で良質な住宅や宅地を供給するとともに、住宅再建・確保に際して様々なニーズに対応するための相談対応を行います。

また、内陸地域と沿岸地域との連携のもとに地域の産業振興を図り、若者・女性・高齢者・障がい者を含め安定的な雇用の場を確保します。

取組項目	主な取組内容
4 被災者の生活の安定と住環境の再建に向けて支援します	① 被災者に対する恒久的な住宅の供給
	② 被災者による住まいの再建の促進
	③ 地域公共交通の確保
5 雇用の確保を図るとともに、就業を支援します	① 産業振興による雇用の確保
	② 安定的な雇用の促進
	③ 雇用・労働環境の整備の促進
	④ 県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保の推進
	⑤ 女性・若者・障がい者などへの職業能力開発の支援

実績

○ 東日本大震災津波により住宅を失った方の居住の安定を図るため、県と市町村が**災害公営住宅の整備**を進めており、令和元年度は、沿岸部で10戸の災害公営住宅の整備が完了し、**沿岸部に計画していた5,550戸全ての整備が完了**しました。

また、内陸に避難している方のための**内陸災害公営住宅**については、令和元年度は52戸の整備が完了し、内陸部に計画している283戸のうち、**184戸の整備が完了**しています。

内陸災害公営住宅



構井田団地（一関市）
令和元年8月完成



黒沢尻団地（北上市）
令和元年11月完成

- 応急仮設住宅入居世帯の再建状況を確認し、恒久的な住宅に移行できるよう、市町村と連携して**各世帯の個別課題に対応した伴走型の支援**を実施しました。
- 県内4地区に設置している「**被災者相談支援センター**」において相談員を配置し、令和元年度は846件の相談対応を行うとともに、弁護士や司法書士等の専門家を派遣し、**被災者一人ひとりの生活の再建と安定に向けた相談対応**を行いました。
また、盛岡市内に設置している「**いわて内陸避難者支援センター**」において、**内陸・県外への避難者の住宅再建の意向把握、相談対応、応急仮設住宅の退去困難者に対する支援**を実施しました。令和元年度には、県外・県内他市町村への避難者に実態調査（アンケート）を実施し、現況を把握したほか、市町村から依頼のあった812世帯全ての意向を戸別訪問等により調査するとともに、生活再建のため課題解決に向けた相談支援を行った結果、そのうち810世帯について意向確定又は再建先の決定につなげることができました。
- 被災者生活再建支援法に基づく「**被災者生活再建支援金**」の支給に加え、**本県独自の支援制度である「被災者住宅再建支援事業」**を県と市町村が共同で実施し、**被災者の住宅の再建を支援**しました。「被災者生活再建支援金」は、令和2年3月末現在で基礎支援金23,173件を支給し、そのうち住宅の再建方法に応じて14,605件に加算支援金の支給を行いました。「被災者住宅再建支援事業」では、令和2年3月末現在で9,851件の補助を行いました。
- 住宅を失った被災者による住まいの再建を促進するために、**新築住宅、住宅補修等、利子補給補助、被災宅地復旧**を対象として、**住宅建設に係る再建を支援**する県内市町村に対して間接補助を行う「生活再建住宅支援事業」を実施し、これまでの支給件数は令和2年3月末時点で累計25,699件となりました。
- 被災市町村の**住民の重要な生活の足であるバス路線の維持**を図るため、国庫補助制度の対象となっている11路線を運行するバス事業者の運行欠損額に対して91,350千円の補助を実施するとともに、被災市町村が実施する生活交通確保対策に係る経費に対して1路線1,624千円の補助を実施しました。
- **産業振興施策と一体となった事業復興型雇用確保事業等の活用**により、令和元年度は118人、これまでの累計で17,718人の雇用を創出し、企業等の安定的な人材確保を支援しました。
- 県内各地域に**就業支援員39人を配置**し、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、地域内の**高校生の就職支援や若年者の職場定着支援、企業の雇用・労働環境の整備に向けた働きかけ**等を行いました。令和元年度の活動実績は、職場定着支援や求人情報の収集、各種助成制度の周知等を目的とした企業訪問が2,978件、生徒との面談や企業の情報提供等を目的とした学校訪問が2,833件となりました。
- 特に就職を希望する生徒の多い高等学校においては、就業支援員が常駐する期間を一定期間設け、進路指導担当教諭との連携を図りながら、**就職を希望する高校生一人ひとりへの丁寧な面談、模擬面接等の支援**をきめ細かに行いました。
- **女性の再就職など就業機会の拡大**を図るため、女性の訓練ニーズを適切に捉えた訓練を実施し、訓練受講者800名（134名）のうち456名（124名）が訓練を修了し、422名（99名）が就職しました（カッコ内は沿岸地区の人数）。
- **障がいのある方の就業促進や、障がい者雇用を後押し**するため、企業等の現場を活用した障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練に取り組み、訓練受講者21名のうち19名が訓練を修了し、11名が就職しました。

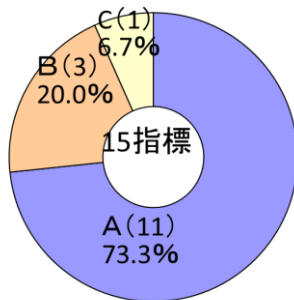
復興の状況等を示す主なデータ

■復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況

◎令和元年度計画値に対する進捗率

[生活・雇用]

進捗率80%以上 93.3% (14指標)
進捗率80%未満 6.7% (1指標)



■応急仮設住宅等入居者数（みなし仮設を含む）

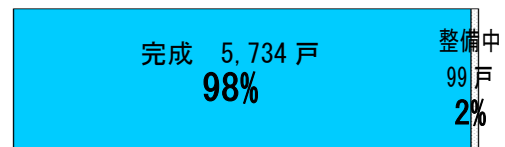
◎ピーク時(平成23年10月)43,738人



(令和2年3月末現在)

■災害公営住宅整備戸数

◎整備予定戸数 5,833 戸(内陸避難者のための災害公営住宅を含む)



(令和2年3月末現在)

課題・取組方向

- **災害公営住宅の整備**は、1団地99戸（県整備）の内陸災害公営住宅を残すのみとなり、令和2年度中の整備完了及び入居開始を目指し、工程管理を徹底し、着実に整備を進めます。
- 令和2年3月末現在、225世帯が応急仮設住宅等に入居していることから、一日も早く**全世帯が恒久的な住宅に移行できるよう、伴走型の支援を継続**して行います。
被災者相談支援センターについては、相談件数が減少傾向にあることを踏まえ、相談体制を見直しながら対応をしていきます。応急仮設住宅の退去困難者については、「いわて内陸避難者支援センター」が中心となり、市町村や関係機関と課題解決策を検討・共有し、**世帯に応じた個別の支援策**を調整するとともに、市町村と協力して戸別訪問や同行支援を行うなどにより、恒久的な住宅への移行支援を実施します。恒久的な住宅への移行後も経済面や健康面での課題を抱える方について継続して支援を行い、**居住先の市町村等による円滑な支援につなげていく**必要があるため、「いわて内陸避難者支援センター」による支援を継続して行います。
- 被災者の住宅再建のために必要な期間、「**被災者生活再建支援金**」の支給及び「**被災者住宅再建支援事業**」による支援を行う必要があることから、市町村の意向等を踏まえ、**住宅再建支援策の実施期間の延長**を検討していきます。
- 「**生活再建住宅支援事業**」についても、市町村の意向等も丁寧に確認しながら、住宅再建の進捗状況等を勘案しつつ、**建設の着手・着工を支援**する取組を検討していきます。
- 国庫補助制度に係る被災地特例等が令和2年9月に終了することとされており、終了後の**広域バス路線の維持・確保**が課題となっていることから、**国に対して特例措置の延長について要望**しています。

- 災害公営住宅の建設や高台団地の整備など復興が着実に進んでいる中で、被災市町村が行う**復興後のまちづくりを踏まえた新たな公共交通体系の構築**や、**バス路線の維持・確保の取組**に対して、**引き続き支援**していきます。
- 東日本大震災津波からの復興には雇用の維持・確保は極めて重要であり、沿岸被災地域の復興まちづくりの進捗に合わせて、今後も**事業復興型雇用確保事業**の活用が見込まれることから、多くの企業等が活用できるよう**機会を捉えて周知**するなど、その活用を図っていきます。
- 高校生の県内就職率は68.5%と上昇傾向にあり、高校生の地元志向が高まりつつありますが、一方で県内企業の人材不足が深刻化していることから、**若者等の県内就業の更なる促進**が求められます。
- **就業支援員による企業訪問や高校訪問**は、高校生や個々の企業に対し直接的な支援が行える重要な取組であることから、今後も、きめ細かに双方への訪問を重ねながら、**高校生の就職を支援し、県内就職の促進や職場定着**につなげていきます。
- **女性の就業機会の拡大**のため、今後も引き続き、**女性の訓練ニーズを適切に捉えた訓練**を実施するとともに、託児サービス付き訓練コース、育児や介護に配慮した短時間の訓練コース、母子家庭の母等を対象とした訓練コース等、**女性に配慮した訓練**の実施に取り組みます。
- **障がいのある方の就業を促進**するため、今後も関係機関との連携を深め、各実施主体校に配置されている、障がい者職業訓練コーチ・コーディネーターによる**企業訪問等を通して訓練実施の働きかけ**を行うとともに、パンフレットやインターネット等を活用した**広報活動により制度周知**を図っていきます。

II 暮らしの再建

2 保健・医療・福祉

いわて県民計画(2019~2028)長期ビジョン第4章における復興推進の取組方向

被災者の心身の健康を守るため、医療提供施設や社会福祉施設などについて機能の充実を図るとともに、きめ細かな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施します。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する体制を整備します。

取組項目	主な取組内容
6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します	① 質の高い医療が受けられる体制の整備
	② 医療を担う人づくり
	③ 地域包括ケアのまちづくり
	④ 高齢者が安心して暮らすことのできる体制の整備
	⑤ 障がい者が安心して生活できる体制の整備
7 健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します	① 被災者の健康の維持・増進
	② 被災者のこころのケアの推進
	③ 要保護児童への支援

実績

- 仮設診療所の整備については、被災した医療機関のうち33施設を整備し、被災地の医療提供体制の早期回復を図りました。

医療提供施設の復旧については、平成24年度から令和元年度までに26か所の**民間医療施設の移転新築等に対し助成**を行い、沿岸部で被災した127の医療機関のうち、廃止した24か所を除く全てで診療を継続・再開しています。

- **医療人材の定着・確保**については、**奨学金により養成した医師の公的医療機関への配置調整**や、**県外からの医師招聘により沿岸部の医師の配置等**を行いました。奨学金養成医師は、令和2年4月1日から23人が沿岸部に勤務することとなり、県外から招聘した医師は、令和2年3月末現在で11人が沿岸部に勤務しています。また、平成23年度から看護職員修学資金貸付制度に被災者枠を設けるとともに、平成28年度には県立宮古高等看護学院で入学定員を8名増員し32名とするなど、**沿岸部での看護職員養成**に取り組み、県内看護師等養成所の卒業生は、令和2年4月から46人が沿岸部に勤務することとなりました。

- **高齢者等サポート拠点等の設置支援**については、阪神・淡路大震災や中越地震の際の状況を教訓に、応急仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支える仕組みが求められること

から、本県では、発災直後からこれまで**高齢者等サポート拠点やグループホーム型仮設住宅の整備を支援**しており、令和元年度は2町で5箇所が運営されました。

- **地域包括ケアシステムの構築支援**については、応急仮設住宅で暮らす高齢者の閉じこもりや心身の機能低下を防止するため、**市町村が実施する介護予防事業を支援**しており、令和元年度は1市1町で介護予防教室を計30回開催し、372人が参加しました。
- 被災地の高齢者サポート拠点等に勤務し、応急仮設住宅等に入居する被災高齢者への生活支援業務に従事する職員等に対して、**災害公営住宅での自治会の形成から運営、地域との連携等に必要な研修を実施**しており、令和元年度は全5回開催し、延べ104名が参加しました。また、介護職員初任者研修修了者の資格取得に係る費用の支援やOJTによる指導を行い、平成26年度から令和元年度までに11事業所37名が資格を取得し、**高齢者サポート拠点職員等の質の向上**を図りました。
- 被災地における発達障がい児・者の支援ネットワークの強化を図るため、平成24年に釜石市内に設置した「**発達障がい沿岸センター**」では、**発達障がい児・者とその家族への相談支援や、関係機関職員の対応力の向上**を図るための支援に取り組んでおり、令和元年度は、本人や家族への相談支援が285件、支援者等を対象とした研修会の開催が13回、関係機関に対する専門的な助言などの技術的支援が117件となりました。
- 令和元年9月に開催した岩手県被災地健康支援事業運営協議会において、平成30年度の特定健康診査分析結果と大規模コホート調査結果の情報提供や、**被災者等の健康状態や被災者支援、保健活動の状況等について情報交換**を行ったほか、沿岸12市町村を対象に沿岸保健所別情報交換会を開催し、**各地域の健康課題に沿った講話や情報交換**等を行いました（計10回）。また、被災者等健康状態分析事業の取組として、沿岸12市町村の令和元年度特定健康診査について分析を行いました。
- 被災者支援総合交付金（被災地健康支援事業費）を活用し、市町村が実施する特定健診の検査項目の追加等に要する経費への補助等、**応急仮設住宅に居住する被災者への保健活動支援**を行いました。（令和元年度は盛岡市及び山田町で実施）。
また、特定健康診査非対象者（18～39歳）に対する経費への補助等、被災者支援総合交付金対象外の事業について、復興基金を活用し県単独補助事業として2分の1の経費を補助する市町村健康づくり支援事業を実施しました（令和元年度は陸前高田市、大船渡市、釜石市、山田町、岩泉町、野田村で実施）。
- **複雑多様化する健康課題に対応するために必要な知識及び技術等を習得**し、被災者等への健康支援が円滑に行えるよう、段階に応じた保健師及び栄養士研修会を開催しました（令和元年度計14回）。
- 被災者支援総合交付金（被災地健康支援事業）を活用し、被災者の健康支援に従事する**保健師や栄養士の確保に要する経費への補助**を行いました（令和元年度は陸前高田市で実施）。
- **被災者に対するこころのケアを中長期的に継続して行う**ため、平成24年2月に岩手医科大学内に設置した「**岩手県こころのケアセンター**」と、同年3月に沿岸4地域（大船渡・釜石・宮古・久慈）に設置した「**地域こころのケアセンター**」において、**被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケア**のほか、こころの健康づくりに関する**普及啓発**や傾聴ボランティアをはじめとした地域の**人材育成**に関係機関と連携しながら取り組みました。

- **子どものこころのケア**については、平成23年8月までに、沿岸3地区において「子どものこころのケアセンター」を設置し、児童精神科医等による相談対応を行ったほか、平成25年5月に、子どものこころのケアを中長期にわたって担う拠点施設「いわてこどもケアセンター」を設置し、診療を行ってきました。令和元年9月に岩手医科大学附属病院に児童精神科が新設されたことに伴い、外来診療については岩手医科大学附属病院に引き継がれ、センターでは**沿岸地区での相談及び地域の支援者への研修等**を実施しています。



岩手県こころのケアセンター
職員による訪問活動



いわてこどもケアセンター

- 東日本大震災津波により保護者を失う等した**要保護児童の状況を継続して把握し、安定した家庭的な環境の下で養育されるよう支援**するとともに、被災孤児の養育者やひとり親家庭となった保護者に対して、**各種制度やサービスの情報提供**を実施しました。

トピックス ー関係団体・企業等の取組ー

岩手医科大学

大規模災害に対応できる人材の育成

岩手県内の医療従事者、救助関係者、行政職員の密な連携及び災害医療の実践力の強化を目的とし、人材育成・強化のための研修を複数開催しています。岩手 DMAT 隊員や災害医療コーディネーターの養成・スキルアップ、保健所や市町村役場の職員の災害医療に関する知識の共有を図り、災害時に岩手県内で災害対応に携わる多職種の方に災害医療について学んでいただきます。



岩手 DMAT 隊員養成研修の様子

東日本大震災への復興支援、防災の取組

復興支援の取組として、もりおか復興支援センターで「まちの保健室」、被災地での「看護のおしごと相談」を開催しました。また、岩手県被災地健康支援事業運営協議会に参画し得られた情報を保健師研修や地域ケアに関わる看護職に提供し支援活動に活かすことができました。

令和元年度も災害支援ナースの所属する病院施設と災害支援ナース派遣調整訓練を実施し、実際の活動に対応できるよう連絡方法などを確認する機会を持ち体制の整備を図りました。



公益社団法人岩手県看護協会
災害支援ナース派遣調整訓練

被災地復興支援報告 2020

『みんなで健康になろう!事業』は健康づくりの自立支援の場として、多くの被災者と関係自治体から好評をいただき、3年間の事業を終了いたしました。沿岸定着被災者、内陸移住生活者ともに超高齢時代を迎え、食材購入の不便さからの低栄養や循環器疾患重症化、不眠、孤独化等が深刻化していました。電子レンジや炊飯器で時短料理、食材組合せの栄養知識、手のひら秤で一日量を知らせる等の地元栄養士からの分かりやすい食生活サポートと地域交流が成果を結び、引き籠り男性も笑顔で参加してくれるようになりました。新型コロナ対策で事業総合評価シンポジウムは涙の中止となりましたが、ここに集う高齢者はこれからも『自分の健康を守る』生活者として頑張ってくれそうです。栄養士会としても見守ります。

(公社)岩手県栄養士会長



食後は風船ゲームで50歳若返って交流!!

復興の状況等を示す主なデータ

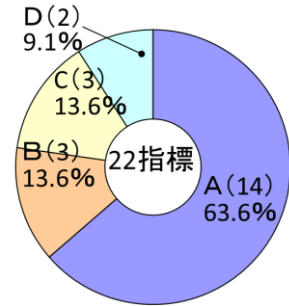
■復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況

◎令和元年度計画値に対する進捗率

[保健・医療・福祉]

進捗率80%以上 77.3% (17指標)

進捗率80%未満 22.7% (5指標)



■医療施設数（沿岸地区）

◎震災前(平成23年3月)240施設との比較

令和2年3月末現在 211施設
88%

※自院又は仮設施設において診療を行っている医療機関
(病院・医科診療所・歯科診療所)

課題・取組方向

- **医療人材の定着・確保**については、沿岸部における医師数は依然として不足している状況にあることから、引き続き、**奨学金により養成した医師を沿岸部に計画的に配置**していきます。
- **発達障がい沿岸センター**では、応急仮設住宅から恒久住宅への移行など、被災地の生活環境の変化に対応した継続的な支援が求められることから、引き続き、**本人とその家族に寄り添った相談支援に対応**するとともに、**相談支援事業所や保育所等の関係機関の対応力の向上**を図るための研修会の開催や支援手法の普及などに取り組んでいきます。
- 応急仮設住宅等における生活の長期化や災害公営住宅等への転居に伴う生活環境の変化等による**健康状態の悪化が危惧される**ところであり、令和2年度も被災地健康支援事業運営協議会及び沿岸保健所別情報交換会を開催し、**被災者等の健康状態について情報共有**していきます。
- また、被災者支援総合交付金（被災地健康支援事業費）及び県単独補助事業により、令和2年度も市町村が実施する**保健活動支援経費への補助**を行います。
- 各自治体では、保健師の年齢構成の偏りや分散配置等により、保健師に求められる専門的な知識や技術等の継承が難しくなっていることから、**専門的な能力獲得のための現任教育**が必要となっています。また、行政栄養士についても、少数配置のため各市町村等のみでの専門研修の実施は困難な状況であることから、令和2年度も**保健師及び栄養士研修会を開催**します。
- 被災者支援総合交付金（被災地健康支援事業）を活用し、令和2年度も市町村が実施する**被災者の健康支援に従事する保健師や栄養士の確保**に要する経費について補助を行います。
- **こころのケア**の取組については、被災そのものによるストレスに加え、その後の生活環境の変化等、**時間の経過に従って複雑化、多様化している被災者のストレスに対応**するため、引き続き、専門スタッフの確保やスキルアップ等により支援の質を高めながら、**個々の被災者の状況に応じたこころのケア**に中長期的に取り組みます。

- **被災児童等のこころのケア**については、いわてこどもケアセンターにおいて、**専門的な精神的ケア**を引き続き実施するとともに、**地域の支援者への研修等**を実施していきます。
- 国においては、こころのケアの取組について、復興・創生期間後5年間の事業延長と、その後の支援のあり方を検討することが示されておりますが、**一律に期限を適用することなく、必要な事業及び制度を実施するよう国に要望**していきます。
- 被災孤児・遺児の状況把握を継続して行い、児童相談所による**被災孤児等に対する情報提供**や**里親に対する訪問支援等**を実施するとともに、被災児童等に対して適切な養育等が行われるよう、保育所職員、市町村職員、保護者等への研修を実施することにより、**要保護児童への支援**に取り組みます。

II 暮らしの再建

3 教育・文化・スポーツ

いわて県民計画(2019~2028)長期ビジョン第4章における復興推進の取組方向

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波の体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己のあり方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを推進することにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の充実を図ります。

また、生きる活力を生み出し、地域への誇りや愛着を深めるため、文化芸術・スポーツ活動の振興や伝統文化などの保存・継承を支援します。

取組項目	主な取組内容
8 きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります	① 幼児児童生徒の心のサポート
	② 安心して学べる環境の整備
	③ 「いわての復興教育」などの推進
9 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します	① 文化芸術施設の機能回復への支援
	② 文化芸術の鑑賞・発表機会の提供
	③ 伝統文化の保存継承と情報発信
	④ 地域における文化財の保存・継承の推進
10 社会教育・生涯学習環境を整備します	① 社会教育施設の機能回復への支援
	② 社会教育等の中核を担う人材の育成
11 スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を促進します	① スポーツ・レクリエーション施設の機能回復
	② スポーツを楽しむ機会の提供
	③ ラグビーワールドカップ2019 TM 釜石開催などの機会を生かした人的・経済的な交流の促進

実績

- **幼児児童生徒の適切な心のサポート**を図るため、**スクールカウンセラー等を配置**するとともに、東日本大震災津波等により児童生徒が抱えているストレス状況を把握する「**心とからだの健康観察**」を実施しました。
- **被災地の児童生徒の心のサポート及び学習支援**等に対応するため、教職員の加配が必要な小・中・義務教育学校及び県立学校に対し、**継続的に教職員を加配**しており、令和元年度は、小・中・義務教育学校に108人、県立学校に40人加配しました。
- 令和元年度に岩手県立**高田高等学校のグラウンド等の災害復旧が完了**し、県内の東日本大震災津波の被災による**公立学校施設の災害復旧が完了**しました。(平成26年度に県立学校の校舎、平成30年度に市町村立学校の校舎の災害復旧は完了していたもの。)

○ 被災した子どもたちの「くらし」と「まなび」を支援するために設置した「**いわての学び希望基金**」について、令和2年3月末時点で国内外から約100.5億円の寄附をいただいております。**震災により親を失った児童生徒等への奨学金等給付**のほか、各種公演・展覧会等の鑑賞や発表を行うために必要な移動用バスの提供などといった**文化活動・運動部活動への支援事業**、ラグビーワールドカップ2019TM岩手・釜石開催に沿岸被災地の小中学生を招待する事業などに活用しました。また、寄附いただいた方々に対し、感謝の気持ちを伝えるとともに、岩手の子どもたちの状況をお知らせし、**震災津波の風化防止や更なる支援を呼びかけるための小冊子**の更新版を令和元年11月に発行しました。

○ 郷土を愛し、岩手の復興・発展を支える人材を育成するため、「いわての復興教育」プログラムに基づき、復興教育副読本などを活用した教育活動による「**いわての復興教育**」の推進を図り、市町村教育委員会・関係機関・団体等と連携しながら、県内全ての公立小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校において、プログラムに掲げる「いきる」、「かかわる」、「そなえる」という震災の教訓から得られた3つの教育的価値を育ててきました。

県内各地における復興教育の取組成果を発表する令和元年度「**いわての復興教育**」**児童生徒実践発表会を開催**し、推進校の取組をまとめた実践事例集を発行しました。

令和元年度「**いわての復興教育**」児童生徒実践発表会



参加者による発表の様子



参加者の集合写真

○ 被災地における民俗芸能の保存・継承を図るため、2団体に対して、流出・損傷した活動用具や施設の修繕等の費用の一部を補助することで、**民俗芸能団体の活動再開を支援**しました。

○ 被災した児童生徒を対象とした、**県内トップ・プロスポーツチームの試合への招待**や、スポーツ教室等を実施するとともに、学校や市町村体育協会等にスポーツ医・科学の知見を有する専門家を派遣し、**住民の健康づくりや体力向上を促進**しました。

○ 東日本大震災津波により甚大な被害を受けた県立**高田松原野外活動センター**について、**代替施設の移転整備**を進めており、令和元年度から用地造成等工事及び建築工事について着工しています。



岩手県立野外活動センター
復旧工事完成イメージ図

東北都市教育長協議会における岩手の復興状況に係る情報共有

平成 31 年 4 月、宮古市において、東北都市教育長協議会第 70 回（平成 31 年度）定期総会・研修会が開催（東北都市教育長協議会・岩手県都市教育長会・宮古市教育委員会主催）され、東北六県の都市教育長が一堂に会する好機に、研修会（三陸鉄道株式会社取締役社長の中村一郎さんから三鉄開通までの道のりや経営方針のご講演）とアトラクション（田老第一中学校 2 年生生徒による歌と呼びかけ）を通して復興に係る情報発信・共有が行われました。



復興の状況等を示す主なデータ

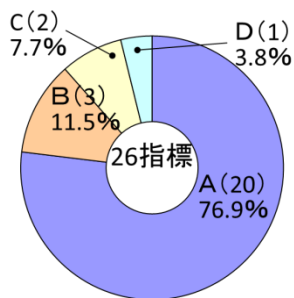
■復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況

◎令和元年度計画値に対する進捗率

[教育・文化・スポーツ]

進捗率80%以上 88.5% (23指標)

進捗率80%未満 11.5% (3指標)



■公立学校施設の復旧状況（沿岸地区）

◎被災学校数86校

工事完了 86 施設
100%

(令和 2 年 3 月末現在)

課題・取組方向

- 令和元年8～9月に実施した「心とからだの健康観察」の結果では、11万6千人余の児童生徒のうち11.3%が教育的配慮を必要としている状況です。阪神・淡路大震災の際においても、発災直後から10年程度心の健康について教育的配慮を要する児童生徒が多くいたことを踏まえると、**中長期的な児童生徒の心のサポートが必要**となります。児童生徒の抱えるストレスの質が、東日本大震災津波そのものから経済環境・居住環境等、児童生徒を取り巻く環境に起因するものへと変わってきており、引き続き**幼児児童生徒の適切な心のサポート**を図るため、**スクールカウンセラー等を配置**するなど丁寧な支援を継続していきます。
- 引き続き**被災地の児童生徒の心のサポート**及び**学習支援**等に対応するため、**教職員の中・長期的な加配措置の継続を国に要望**していきます。
- 「**いわての学び希望基金**」を活用し、今後も継続して、子どもたちを取り巻く環境の変化や被災地のニーズに対応し、子どもたちの健やかな成長が図られるよう、**きめ細かな支援**を行っていくとともに、子どもたちへの安定的な支援が行えるよう、様々な機会を捉えて**寄附の協力の呼びかけ**を行っていきます。
- 学校・家庭・地域・関係機関等と連携・協働した教育活動の促進に資するため「**いわての復興教育**」**児童生徒実践発表会**を開催し、県内全ての公立小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校における「**いわての復興教育**」プログラムと**新たな副読本「いきる かかわる そなえる**」を効果的に活用した**教育活動の推進**など、**各学校の取組を支援**します。
- 文化芸術を鑑賞した生徒からは「美術館ならではの雰囲気味わいながら、興味を持って見学することができた」、「芸術的な刺激を受けるいい機会となった」などの感想が寄せられており、文化芸術に親しむことが、児童・生徒の心を豊かにしていく上で重要であることから、今後も学校や関係団体等と連携しながら、**文化芸術の鑑賞・発表する機会の確保**に取り組みます。
- 今後も、被災地における民俗芸能の保存・継承のため、**後継者の育成**や「**いわての文化情報大事典**」等を活用した**情報発信**を行うなど、民俗芸能団体の活動を支援していきます。
- 被災した児童生徒を対象とした県内トップ・プロスポーツチームの試合への招待や、スポーツ教室等を実施し、**スポーツに親しむ機会を提供**するとともに、スポーツ医・科学の知見を有する専門家を派遣するなど、**住民の健康づくりや体力向上に向けた取組**を実施します。
- 県立**野外活動センターの令和3年度の開所**に向けて、シンボルマークや愛称の公募、移転復旧後の自然環境を生かした海洋性プログラムや新たに設ける復興教育に関する内容を含む研修プログラムを検討していきます。

II 暮らしの再建

4 地域コミュニティ

いわて県民計画(2019~2028)長期ビジョン第4章における復興推進の取組方向

住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復興のステージに応じた地域コミュニティ活動の環境を整備します。

また、全ての人々が孤立せず、安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う、福祉のまちづくりの観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援します。

さらに、被災地域等の住民、地縁組織、NPO、企業など多様な主体が連携し、市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援します。

取組項目	主な取組内容
12 地域コミュニティの再生・活性化を支援します	① 被災地域での地域課題の解決に向けた活動に対する支援
	② 互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進
	③ 新たなコミュニティの形成支援と活性化

実績

- 被災者自身が参画し、活動する機会の創出を通じて、人とのつながりや生きがいをもって前向きに生活する「心の復興」を支援する民間団体等の取組を支援しました。令和元年度は、被災者の参画による「心の復興」に取り組む民間団体等13事業者に対し補助を行いました。
- 岩手県内の産学官ネットワーク組織である「いわて未来づくり機構」による「いわて三陸復興のかけ橋プロジェクト」においては、被災地の復興支援ニーズが多様化する中、ボランティア派遣や物資供与の復興支援マッチング、ポータルサイト及びSNSによる復興関連情報の発信、首都圏での復興支援ネットワーク会議の開催などを通じ、民間のアイデアと行動力を活用した復興支援の取組を展開しました。
- 地域コミュニティの再生・活性化などのNPO等が行う復興・被災者支援活動に対し、平成25年度から令和元年度までの7年間で延べ123件、約3億8,500万円の事業費助成を行うとともに、団体の運営基盤を強化するための支援を行いました。

NPO等への助成事例



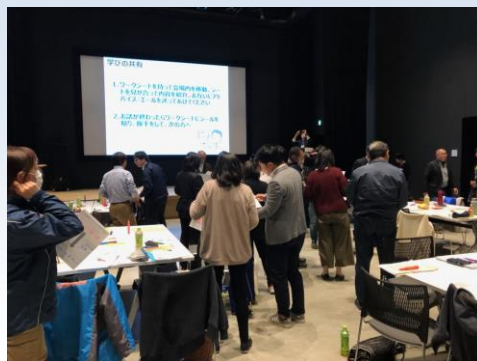
運動の場を提供することによる
コミュニティづくり

NPO等の運営基盤強化事例



県内企業とNPOとの交流会

- (社福) 岩手県社会福祉協議会が実施主体となり、各市町村に**生活支援相談員を配置**し、**被災者に対する見守り活動やコミュニティ形成支援**に取り組んだほか、生活支援相談員が被災者により身近なところを拠点として活動できるよう、災害公営住宅の集会所等に生活支援相談員を配置する**地域見守り支援拠点**について、令和元年度は3か所に設置しました。
- 地域の多様な福祉ニーズに対応する**地域福祉活動コーディネーターの育成を支援**したほか、住民が相互に支え合う地域づくりを支援する方策のひとつである、**支え合いマップづくりを行うインストラクターを養成**するために、令和元年度は3回の講座を開催しました。
- 被災地の市町村が自立的にコミュニティ形成支援・活動を行うことができることを目的とした「被災地コミュニティ支援コーディネート事業」を実施し、**市町村及びコミュニティ支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置**して、コミュニティ形成に係る市町村の概況調査、重点市町を対象とした**官民連携体制の構築に係るコーディネート業務**やキーパーソンへの**伴走型の実践研修**、市町村を対象とした研修による**人材育成**を行いました。
- 今後、内陸部など他の地域でも参考としていただくことを目的として、沿岸部での震災直後から現在に至るまでの経験を踏まえた**コミュニティ支援の重点ポイント**をまとめ、**コミュニティ形成支援の実際取組事例**や、支援者を対象とした合同研修において**沿岸支援者から収集した支援の手法・ノウハウも盛り込んだノウハウ集**を作成しました。
- **県営災害公営住宅におけるコミュニティ形成支援**として、令和元年度は、**コミュニティ形成支援員2名**を配置し、**コミュニティ形成に関する相談受付及び対応**により48回、317名への支援を実施しました(これまでの支援の累計は89回、1,078名)。交流会及び相談会の参加者に対し、アンケート調査を実施したところ、9割以上が満足したと回答しており、コミュニティの形成の必要性が認知されており、この事業の活用により、7団地(安渡、片岸、両石、備後第一9・10号棟、桜屋敷、駒下、構井田)でコミュニティが形成されています。



恒久住宅移行期コミュニティ支援ワークショップ

生活支援相談員の活動

岩手県社会福祉協議会では、県の補助を得て各市町村社協に生活支援相談員を配置し、災害公営住宅等での被災者の社会的孤立の防止や、個々の生活課題の関係機関へのつなぎ支援、コミュニティ形成支援、地域の拠り所の運営支援に取り組み、被災者の生活再建を支援しました。

相談員の見守り対象は、令和2年3月末現在で、4,714世帯となっています。



釜石市両石地区マップ作成



大槌拠点サロン

被災地住民への飲料水配布による「声掛け」ボランティア

平成23年度から、応急仮設住宅や災害公営住宅への転居を余儀なくされた地域住民にペットボトル飲料水を配布する活動（通称「水ボラ」）を実施しています。本学と交流のあるオハイオ大学の学生のほか全国の学生とともに、独居老人等への「声掛け」、「見守り」を行うとともに、新たな地域コミュニティ形成の一助となることを目的として現在も継続して活動しています。



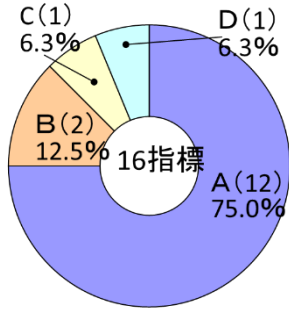
復興の状況等を示す主なデータ

■復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況

◎令和元年度計画値に対する進捗率

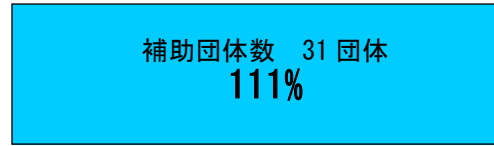
[地域コミュニティ]

進捗率80%以上 87.5% (14指標)
進捗率80%未満 12.5% (2指標)



■被災者の参画による心の復興事業 補助団体数

◎計画値28団体 (平成29年度～令和元年度) との比較



(令和2年3月末現在)

■NPO等による復興支援事業 助成事業数

◎計画値131件 (平成25年度～令和元年度) との比較



(令和2年3月末現在)

課題・取組方向

- 被災者が人とのつながりや生きがいをもって前向きに生活する「心の復興」や、新たなコミュニティの形成には時間を要することから、引き続き支援が必要です。**市町村や民間団体等と連携**し、コミュニティ形成支援とあわせて、**被災者の「心の復興」に向けた支援**に継続して取り組みます。
- 「いわて三陸復興のかけ橋プロジェクト」については、首都圏をはじめとする県外では、被災地や復興支援についての関心が低下し、これまで復興支援に取り組んできた企業・団体にも活動の縮小や中止の動きが拡大するなど、被災地に対する認識も変化している現状を踏まえて、**持続可能な連携について検討**していきます。
- 地域コミュニティの再生・活性化には時間を要することから、**復興活動や地域課題解決に係る取組への支援**を継続するとともに、**復興支援の主要な担い手となるNPO等の経営能力の強化**を図り、高い運営力を有するNPO等を育成していきます。
- **生活支援相談員の配置**を継続し、**被災者に対する見守り活動やコミュニティ形成支援**に取り組むほか、**地域見守り支援拠点**について、令和2年度末までに6か所設置できるよう、引き続き、岩手県社会福祉協議会と連携しながら、市町村社会福祉協議会との調整を進めます。
- 市町村、社会福祉協議会等の関係団体と連携し、**地域福祉活動コーディネーターの育成を支援**するほか、**支え合いマップインストラクター養成講座**を開催して、マップづくりの普及に努め、**住民が相互に支え合う地域づくりを促進**します。
- 自治組織の立ち上げに留まらず、自治組織が抱える課題を解決するノウハウの提供や調整役となる人材の育成により、**地域における自立的なコミュニティ活動が確立**されるよう、**ノウハウ**

ウ集の活用等による横展開が引き続き必要です。

- 市町村における人材育成やノウハウの蓄積の進展に応じ、必要なコーディネーターを配置しながら**対象地域全体へのコミュニティ形成に係る情報提供・助言**を行うほか、**ノウハウ集等による取組事例の紹介**や会議開催等による**市町村間の情報共有と事業成果の横展開**を継続していきます。
- **コミュニティ形成支援員**を2名から5名に**増員**することなどにより、コミュニティが形成されていない災害公営住宅を重点的に支援して**コミュニティの形成を促進**していくとともに、コミュニティが形成された団地においても、**集会所**を利用していない入居者が一定程度いることから、役員の成り手不足解消のために**話し合いの機会**を設けること等により、**入居者の利用を促進**します。
- **新型コロナウイルス感染症**により、被災者の交流事業などといった**被災者の孤立防止やコミュニティ形成支援の取組に影響が生じている**ことから、**感染症対策を含めた、これらの取組の推進に対する支援**が必要です。また、被災地の復興支援活動に大きな役割を果たしている**NPO等**において、事業の中止により資金繰りが逼迫し、**今後の活動の継続が難しくなっている**ことから、**NPO等が継続的かつ安定的に活動できるような支援**が必要です。これらについて、被災地域における**NPO等への活動費助成等に係る支援の継続等**を国に要望しながら、県としても**活動の支援やNPO等の育成**を進めていきます。

II 暮らしの再建

5 市町村行政機能支援

いわて県民計画(2019~2028)長期ビジョン第4章における復興推進の取組方向

地域住民の安全・安心の確保のため、市町村の行政機能の向上と、市町村による新しいまちづくりを支援します。

取組項目	主な取組内容
13 行政機能の向上を図ります	① 被災市町村への職員派遣に係る調整
	② 応援職員のサポート
	③ 復興事業に当たっての助言
	④ 復興の先を見据えた支援

実績

- 被災市町村の意向を踏まえながら、**県職員の派遣による人的支援**のほか、**県内外の自治体等からの応援職員派遣の調整**などを行い、復興事業の進捗に合わせた人材の確保に努めました。特に**全国の自治体に対しては**、都道府県、市長会・町村会等に対し**応援職員派遣を直接要請**したほか、被災市町村の復興状況を伝えるため、**被災自治体視察事業**を実施しました。また、**首都圏等での任期付職員の採用説明会の開催**などにも取り組みました。令和2年4月1日時点で、被災市町村からの要請数320人に対して320人を確保（充足率100.0%）しています。
- 応援職員が新しい職場や生活環境の中で安心して業務に専念できるよう、主に全国から県内被災市町村等へ派遣された応援職員を対象として、**メンタルヘルスケアの知識習得及び他市町村派遣職員との交流を目的とした研修会**を実施しました（年2回実施）。また、応援職員に対しては、派遣先での業務の円滑な遂行や、良好な執務及び生活環境の確保を目的とした**フォローアップ面談**を実施したほか（年2回実施）、日常的な要望や相談を受け付ける窓口を常時設けています。

メンタルヘルスケア研修



メンタルヘルス講座



健康づくりハウス・スタンプラリー

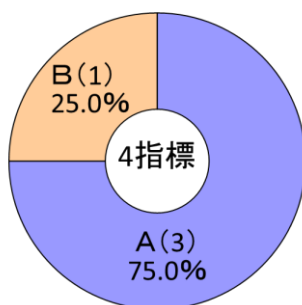
復興の状況等を示す主なデータ

■復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況

◎令和元年度計画値に対する進捗率

[市町村行政機能]

進捗率80%以上 100.0% (4指標)



■被災市町村における人材確保の状況

◎被災市町村からの要請数320人

派遣人数 320人
100%

(令和2年4月1日時点)

課題・取組方向

- 令和2年度は、復興・創生期間の最終年度となりますが、復興事業を着実に進めるためには、各分野において**専門的知識を有する人材が必要**であり、かつ全国的に災害が多発する中で、復旧・復興業務に従事するマンパワーの確保は重要な課題であることから、**被災市町村の復興業務に必要な人材が確保**できるよう取り組んでいきます。また、被災市町村においては、震災後に応援職員間で引き継がれてきた業務の継続性の確保や、応援職員の派遣終了後の組織体制について検討が進められており、県としても、**復興の先を見据えた県民サービスの提供体制への円滑な移行を支援**していきます。
- 応援職員が安心して復興業務に取り組むことができるよう、**メンタルヘルスケア**について、引き続き**支援を継続**していきます。特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、多くの応援職員が帰省を自粛するなどストレスを抱えやすい状況にあることから、感染症対策を十分に行いながら、丁寧な対応に努めていきます。

III なりわいの再生

1 水産業・農林業

いわて県民計画(2019~2028)長期ビジョン第4章における復興推進の取組方向

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、新たな交通ネットワークを生かしながら、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に推進します。また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場などの整備や海岸保全施設の復旧・整備を推進するとともに、地域の防災対策を踏まえて防潮林を再生します。

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性などを踏まえた園芸産地の形成など、生産性・収益性の高い農林業を実現します。

取組項目	主な取組内容
14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します	① 漁業生産量の回復と水産資源の持続的利用
	② 経営力の高い経営体の育成
	③ 意欲のある就業者の確保・育成
15 産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します	① 被災した水産加工業者に対する支援
	② 水産物の販路の開拓・拡大の推進
	③ 水産物の評価・信頼の向上
	④ 戦略的な水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応
16 漁港などの整備を推進します	① 漁港施設などの整備や防潮林の再生
17 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します	① 生産性・市場性の高い産地づくりの推進
	② 農林産物の高付加価値化などの推進
	③ 放射性物質の影響を受けた産地の早期再生

実績

- 本県の主要魚種である**秋サケ資源**の造成に必要なふ化場については、**被災したふ化場の復旧整備を支援**し、震災前とほぼ同水準となるサケ稚魚4億尾の生産体制は整ったものの、震災や平成28年台風第10号の影響に加え、近年の海洋環境の変動に伴う放流稚魚の減耗等により、令和元年度の漁獲量は、震災前の約1割に留まりました。一方で、サケ稚魚の確実な放流により、持続的な資源の造成が図られるよう、漁協等に対し、**種卵の確保に要する経費等の支援**を行い、令和元年度の稚魚生産数は、約1.8億尾と生産計画4億尾の約4割を確保しました。また、震災後の新たな取組として、令和元年度から、漁協等による**サケ、マス類の海面養殖試験**が沿岸3地区（久慈、宮古、大槌）で開始され、取組を支援しました。



宮古湾でのトラウト養殖試験（稚魚搬入）

- 地域漁業の再生に向けて、漁業協同組合の**地域再生営漁計画**に基づき、「人づくり」（漁業担い手の確保・育成）、「場づくり」（効率的な漁場利用）、「価値づくり」（高付加価値化・販路の開拓）の取組を支援しており、令和元年度には、4地区の漁業協同組合に対して**漁場づくりに用いる潜水機材の整備などの取組を支援**しました。また、**漁業経営体の経営能力の向上支援**を図るため、令和2年1月に経営能力向上セミナーを開催しました。
- 漁業就業者を確保し、地域水産業のリーダーとなる担い手の育成を目的として、「**いわて水産アカデミー**」を平成31年4月9日に開講しました。令和元年度は、7名の研修生に対し、漁業就業に必要な基礎的な知識や技術のほか、ICT等を活用した最新の漁業経営手法などの習得を支援し、研修の終了後は7名全員が県内に漁業就業しました。

いわて水産アカデミーでの研修



網縫い・ロープワーク



定置網漁業実習



漁船の船外機の構造・メンテナンス

- 水産物の流通・加工施設の復旧・整備と併せて、漁獲から流通・加工までの一貫した地域の衛生品質管理体制の構築を推進するとともに、本県水産業が復興している姿を広く情報発信するため、平成25年度から岩手県漁業協同組合連合会及び岩手県水産加工業協同組合連合会と連携して「**復興シーフードショー I W A T E**」を開催しており、令和元年度は、令和2年2月13日に開催し、県内外から約220名の来場がありました。同イベントでは、**販路の回復・拡大や水産加工品の高付加価値化を促進**するとともに、**被災した水産加工業者の再建への意欲の向上**を図るため、第21回**岩手県水産加工品コンクール**を実施し、30社から116品の本県産水産物の特徴を活かした加工品が出品されました。その中から選定した農林水産大臣賞、水産庁長官賞、岩手県知事賞等の入賞品は、全国的な展示会等でPRし、販売促進につなげていきます。
- 県管理31漁港の復旧は平成29年度で完了し、漁船の安全係留や水産物の陸揚げ機能が回復しました。地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた**漁港・漁場の整備**については、令和元年度末までに、**岸壁等の耐震・耐津波強化**や**漁場の機能回復**など、26地区で整

備が完了しました。

- 東日本大震災津波の被害を受けた沿岸地域の農業の復興を進めるため、トマトのICTを活用した高度環境制御型大規模ハウスの整備や、ピーマンのパイプハウスの団地的整備等、補助事業を活用した**施設園芸団地の形成を支援**し、生産が開始されました。



施設園芸団地の形成（トマト）

- 県南部の13市町で国から出荷制限指示を受けている**露地栽培の原木しいたけ**について、出荷制限解除に必要な**ホダ場の環境整備への支援**や、**放射性物質濃度検査**に取り組み、令和元年度は3名のしいたけ生産者の出荷制限が新たに解除されました。これにより、令和2年1月28日現在、県内で出荷制限が解除された生産者は207名となりました。また、放射性物質の影響に伴う価格高騰や供給不足により生産者が自ら調達できなかった**しいたけ原木**（約65,000本）について、県内のしいたけ関係団体や原木供給事業者等で構成される「しいたけ原木供給連絡会議」を3回開催して**需給調整**を行った結果、令和2年3月までに不足分がほぼ解消されました。
- **県産農林水産物の販路を拡大**するため、**県内外での知事等によるトップセールス**の実施や、**県外飲食店や消費者に対する県内の産地・食材情報の発信**、**シェフ等を対象とした産地見学会・商談会**等を実施しました。県産農林水産物の安全性や食材としての魅力のPRを行ったこと等により、放射性物質を理由に被災3県の食品の購入をためらう消費者の割合は6.4%まで減少しました。



「いわて短角牛」トップセールス
「いわて短角牛」肉焼き LIVE



県産のぶどうと人気のパティスリーが
コラボレーションした特別スイーツの販売

JFグループ岩手による販路回復拡大への取組

本県漁業の復興状況を発信するとともに、東日本大震災津波により失った販路の回復と拡大に向けて、JFグループ岩手として首都圏を中心に県内外でイベント等を開催または参加するなど、様々な機会を捉えて岩手の水産物の試食や対面販売でのPR、その他マスメディアを利用したPR活動に取り組みました。



復興応援元気市 in 豊洲市場
(令和元年11月、東京都豊洲市場)

釜石地域の流通拠点となる組合保管冷蔵施設

農林水産省、岩手県、釜石市の支援を受け平成24年12月に保管冷蔵施設を復旧しました。もともと海に近く、津波等の災害リスクの高い場所に立地していましたが、釜石地域で適した土地がなく、組合員の利便性、幹線道路へのアクセス等を考慮し、震災で全壊した場所で復旧しました。津波による浸水を軽減するため機械室、電気系統は上階に設置し、省エネ運転やソーラーパネルにより節電を図っています。現在まで、物流、保管事業は順調に稼働し、施設内会議室は各種講習会、研修会にも利用されています。



原木しいたけの産地再生を目指す

原発事故による放射能汚染被害を受けた本県の原木しいたけ生産は、県南13市町の出荷制限指示の継続、原木の高騰や風評による販売価格の下落等、未だに放射能汚染の影響を受けています。このような中、県や関係団体と連携し生産再開に向けた生産者への支援、風評を払拭するためのPR活動や消費拡大を図るため東京銀座の「いわて銀河プラザ」でイベントを開催する等、産地再生に向け関係者一丸となって取り組んでいます。



復興の状況等を示す主なデータ

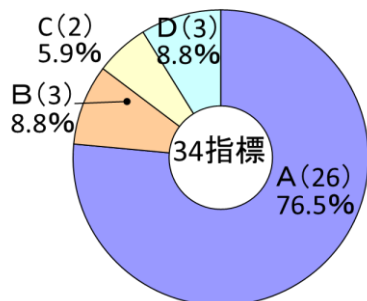
■復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況

◎令和元年度計画値に対する進捗率

[水産業・農林業]

進捗率80%以上 85.3% (29指標)

進捗率80%未満 14.7% (5指標)



■補助事業による新規登録漁船数

◎計画値6,693隻との比較

登録漁船数 6,485 隻
97%

(平成28年3月末現在)

■養殖施設の整備施設数

◎計画値17,480台との比較

整備施設数 17,428 台
99%

■産地魚市場水揚量

◎震災前3年間(H20~22)の平均169,627トンとの比較

令和元年度 94,048 トン
55%

■養殖生産量

◎震災前3年間(H20~22)の平均47,478トンとの比較

令和元年度 23,951 トン
50%

■農地の復旧面積

◎復旧対象面積542ha

復旧済 542ha
100%

(令和2年3月末現在)

課題・取組方向

- 近年、海洋環境の変動等により、**サケ、サンマ、スルメイカなどの主要魚種の水揚量が減少**しており、**漁業者の収入の減少だけでなく、水産加工業における原料確保などにも影響し**、漁獲から流通加工業に至る地域の水産業は厳しい状況に置かれています。このため、不漁対策として、**主要魚種の資源回復、増加している資源の有効利用、新たな漁業・養殖業の導入の3つ**を大きな柱として取組を進めるとともに、流通・加工業の再生に向けて**販路の回復及び拡大**を図ります。
- **秋サケ**については、漁協等に対して、引き続き**種卵の確実な確保を支援**していきます。また、近年の海洋環境の変動によるサケ稚魚の放流後の減耗要因を解明するとともに、健康な種苗を生産するための技術開発を進め、資源の早期回復を図ることで**漁協の自立的なふ化放流体制が構築されるよう支援**します。**サケ、マス類の海面養殖**については、今後も他地区の養殖試験に対する指導等を通して、それぞれの海域特性等に適した**養殖の事業化を支援**していきます。
- 本県の漁業就業者は高齢化と減少が進んでおり、これに伴い漁業生産量が減少しているため、引き続き、漁業協同組合の**地域再生営漁計画の実行を支援し、漁業後継者の育成や生産量の回復**を進めるとともに、**経営セミナー**等の開催により、漁業者の所得向上を図ります。
- 意欲ある漁業就業者の確保・育成に向けて、「**いわて水産アカデミー**」での就業研修を支援するほか、漁業就業しやすい環境の整備に向け、市町村と連携して**新規漁業就業者の受入体制を整備・強化**していきます。
- 本県産水産物の「三陸ブランド」を確立し、評価を高めるため、引き続き水産加工品コンクールや商談会の開催等を通じて、高鮮度かつ高品質な**本県産水産物やその加工品の魅力、産地の復興状況などの情報を県内外の消費者へ発信**していきます。
- **漁港、漁場の生産力の向上**を図るため、地震・津波などの**自然災害に備えた防波堤・岸壁などの機能強化**やウニ・アワビ等の**漁場の機能回復に向けた取組**を行っていきます。
- 沿岸地域の夏季冷涼で冬季温暖な気象条件を生かし、**生産性・市場性の高い園芸産地を形成**するため、引き続き、園芸品目の単収・品質向上に向けた**ICTの活用**や**補助事業を活用した施設の整備等**を支援します。
- 原木しいたけの生産再開を望む生産者に対し、出荷制限解除に必要な**ホダ場の環境整備を市町村と連携して支援**するとともに、発生したしいたけ等の**放射性物質濃度検査**に取り組み、早期出荷制限解除を図ります。また、全国的に不足しているしいたけ原木の安定供給を図るため、県内のしいたけ関係団体や原木供給事業者等で構成される「しいたけ原木供給連絡会議」を開催し、**原木の需給情報の共有や調整**に取り組みます。
- **安全・安心な県産農林水産物のPRによる消費や販路の拡大**に向け、首都圏卸売市場や飲食店等において**トップセールスやフェア**等を開催するほか、県産食材をPRするニュースレター「岩手のごっつお食べらんせ」による**情報発信等**に取り組みます。

- 生産量の回復や販路の拡大に取り組んでいる中で、今般の**新型コロナウイルス感染症**により、**外食需要の減少等に伴う農林水産物の販売単価の低下等**の影響が生じていることから、生産者等の声を踏まえながら、**県産農林水産物の消費拡大**や**新たな需要に対応した販路の開拓**などの取組を進めていきます。

Ⅲ なりわいの再生

2 商工業

いわて県民計画(2019~2028)長期ビジョン第4章における復興推進の取組方向

被災地域の経済を支える中小企業などの事業再開や経営力向上に向けた取組を支援するとともに、新たなまちづくりと連動した商店街を核としたにぎわいの創出や地域の特性を生かした産業の振興を図ります。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究などにより地域経済の活性化を図ります。

取組項目	主な取組内容
18 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します	① 中小企業者の事業再開や経営力の強化、新たな事業活動などの取組の促進
	② 商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による事業承継の円滑化に向けた取組の促進
	③ 若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保
	④ 三陸の多様な資源を生かした産業振興に向けた支援
	⑤ 企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援
	⑥ 市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出
	⑦ 商品力の向上や販路拡大に向けた取組の支援
19 産業の再生やものづくり産業などの振興を図ります	① 被災企業の事業再開の推進
	② ものづくり産業人材の育成・確保・定着
	③ 産業の一層の集積と高度化を通じた、ものづくりのグローバル拠点化の推進
	④ 地域経済に好循環をもたらす地域クラスターの拡大促進
	⑤ 企業の生産性や付加価値の向上に向けた「ものづくり革新」への対応
	⑥ 三陸の多様な資源を生かした研究開発の推進

実績

- 被災した中小企業者の施設・設備の復旧を支援（ハード支援）する**中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助金）**について、これまでに1,548事業者に対し補助金額903億円を交付決定しました。また、二重債務問題の解決を図るため、「岩手県産業復興相談センター」及び「岩手産業復興機構」を通じて、**事業再生計画の策定支援**や**債権買取等の金融支援**を実施し、国においても、東日本全域の被災事業者を支援するため、「東日本大震災事業者再生支援機構」（震災支援機構）を設置し、債権買取等の金融支援を実施しました。2つの機関による県内事業者への債権買取等支援決定件数は、累計で445件となっています。これらの取組を進めてきた結果、沿岸地域における被災企業の事業再開が8割を超えています。
 - 東日本大震災津波で被災した**水産加工業者などによる商品開発等を支援**（令和2年3月末時点で59事業者）したほか、沿岸地域の主要産業である水産加工などの食産業の事業者の販路拡大を図るため、**県内外での商談会やフェア**等を開催し、515事業者が出展しました。
 - 被災地の基幹産業である**水産加工業における人材の確保を支援**するため、事業者3者の宿舍整備に対し市町村と共同して補助するとともに、事業者と障がい福祉サービス事業所とのマッチングを3件実施し、計75名分の人材の確保につながりました。
 - 復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、**若者や女性をはじめとした被災地での新たなビジネス立上げ**に取り組む方に対し、**事業計画の策定や初期費用を支援**するとともに、**起業家等に対する経営支援**などを行い、初期費用については、令和元年度末までに152名の方に対して補助金を交付しました。
- 

県の支援を活用して起業に取り組んだ事例
(地元食材を使用した料理を提供するレストランの出店)
- 東日本大震災津波により**被災した地域の商業機能の回復と復旧した商店街等の持続的な発展**を図るため、商店街・共同店舗の整備計画策定や新たに構築された商店街等のにぎわい創出に向けた取組への支援として、9社に対して**アドバイザー派遣**等を行いました。
 - 地域ものづくりネットワークと連携しながら、小中高校生、教員、保護者等を対象とした**工場見学**や**出前授業**、**工業高校生の実技講習会**等を実施したほか、企業人の研修や改善活動に資するための勉強会等、**各ステージに応じたキャリア教育**や**人材育成**に取り組みました。
 - 平成27年4月に**釜石市沖が海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定**されました。本フィールドを活用した海洋エネルギー関連産業の創出は地域活性化に大きく寄与するものであり、より多くの県内企業等の関心を高めて本産業への参画が拡大するように、**岩手県海洋エネルギーシンポジウム**を令和2年2月に開催しました。

再生支援に取り組む岩手県産業復興相談センター

岩手県中小企業再生支援協議会（岩手県産業復興相談センター）では、支援の内容を震災後の二重債務問題解消のための債権買取り支援から買取り企業の買戻し支援に移行し、併せて売上の減少など経営環境の変化に伴う再生計画策定支援などフォローアップも行っていきます。

一方で、債権買取りをした業績が堅調な事業者には、最適な時機での期日前買戻しの支援を行いました。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響なども加わり経営環境は大きな変化が想定される中、関係各機関との連携を強化し、被災事業者の再生支援に取り組んでいきます。



東日本大震災津波により被災した
大船渡商工会議所会館



平成 23 年 10 月に開所した
岩手県産業復興相談センター

岩手県工業クラブにおける2019年度の取り組み

岩手県工業クラブでは、毎年「岩手県知事との懇談会」「商工労働観光部との意見交換会」を開催しており、ものづくり産業を取り巻く諸課題のほか、「釜石港や大船渡港の活用」「国道の拡幅」等についても取り上げ、東日本大震災被災地域のより一層の活性化と、被災地域と内陸部をつなぐインフラの整備等を求めている他、関係団体と共同による国への要望活動など、被災地域を含めた本県全体の発展を目指し、政策提言等積極的に取組を推進しています。



岩手県知事との懇談会

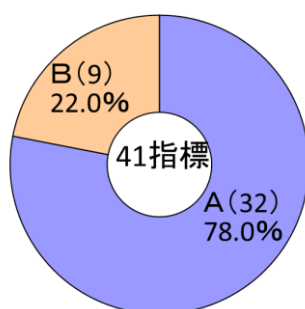
復興の状況等を示す主なデータ

■復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況

◎令和元年度計画値に対する進捗率

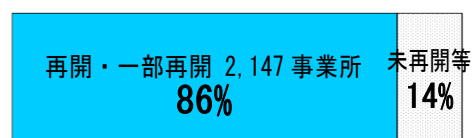
[商工業]

進捗率80%以上 100.0% (41指標)



■被災事業所における事業再開の状況（推計）

◎対象事業所2,507事業所



(令和元年8月1日現在)

課題・取組方向

- 東北経済産業局のグループ補助金交付先に対する調査（令和元年6月現在）によると、**事業を再開した事業者**においては、①**販路の確保・開拓**、②**従業員の確保・育成**、③**原材料・資材・仕入れ等価格の高騰等の経営課題**を抱えています。また、**事業再生計画を策定した事業者**には、復旧後に発生した不漁による原材料不足や台風被害等の**経営環境の変化**により、**事業再生計画どおりの進捗となっていない事業者**もおり、県が商工団体に対して実施した調査（令和元年8月現在）によると、**前年度との業績の比較**で「業績が伸びていない」との回答が卸売小売業・サービス業では12団体中11団体を占めるなど、全ての業種区分において「**業績が伸びている**」と回答した商工団体より「**伸びていない**」と回答した商工団体が多くなっています。県では、**再開事業者の経営実態の調査**や、**補助金完了事業者の巡回訪問**など**フォローアップ**を実施し経営の安定化につなげるとともに、販路の拡大や売上の増加などに向けて取り組めるよう、商工指導団体等と連携した**各種相談事業や専門家の派遣事業等（ソフト支援）**を実施し、課題解決に向けて支援していきます。
- 沿岸地域においては、被災企業の事業再開が進んでいるほか、にぎわいの拠点となる大型商業施設が開業した一方で、令和2年3月末現在で43者の事業者が仮施設での営業を余儀なくされています。土地区画整理事業の進捗に伴い、今後本設移行する事業者等において、設備投資などの資金需要が発生することが考えられることから、引き続き、**二重債務解消に向けた支援やグループ補助金**により、**本設での営業再開へ向けて支援**していきます。
- 東日本大震災津波や相次ぐ台風災害等による**既往債務を抱えている事業者**は、今般の**新型コロナウイルス感染症による大幅な減収**が生じていることから、**資金貸出等のほか、商工業の振興対策も含めた支援**について、国にも要望しながら取り組みます。

- 専門家や関係機関と連携し、セミナーや個別支援、テストマーケティングを通じて、**商品開発から販路開拓まで総合的な支援**を進めていきます。
- **三陸復興商品力向上プロジェクト**による販路開拓相談会の開催や県産業創造アドバイザーによる商品開発の支援を進めていきます。
- 新たなビジネスモデルの構築に向け、国や東北大学等と連携して、三陸で水揚げされる海産物の高品質冷凍による高付加価値商品開発や廃棄ロスの活用など、**事業者が主体となった研究会の取組支援**を進めていきます。
- 盛岡での食の商談会の開催に併せ、**県外バイヤーを沿岸地域に招聘し、沿岸食産業事業者とのマッチング支援**を進めていきます。
- **被災地の基幹産業である水産加工業者の人材確保**が図られるよう、事業者のニーズ等を踏まえながら**宿舎整備や職場環境改善、福祉分野との連携等**を支援します。
- 三陸の多様な資源を生かした産業の振興が図られるよう、**被災地での新たなビジネス立上げを支援**するとともに、起業者等の経営支援や資金調達支援等に取り組みます。
- ものづくりへの興味の喚起、地域企業の理解促進のため、**段階に応じたキャリア教育等**の取組を継続するとともに、社会状況の変化に対応できる高度技術者等を育成するため、**工業高校の資格取得支援や企業の生産性向上等の課題解決に資する人材の育成**に取り組みます。
- 釜石市沖が海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定されたことを踏まえ、研究開発プロジェクトの誘致等を通じた実証フィールドの利活用の促進を図る必要があります。そのために**海洋再生可能エネルギーの研究拠点の構築**を図るとともに、**関連産業創出に向けた取組**を推進します。

III なりわいの再生

3 観光

いわて県民計画(2019~2028)長期ビジョン第4章における復興推進の取組方向

被災した沿岸地域の観光産業の再生とともに、魅力あふれる観光地づくりを推進し、新たな交通ネットワークの活用などにより誘客を促進しながら、三陸の新たな魅力などを広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立します。

取組項目	主な取組内容
20 観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します	① 被災した観光資源の再生
	② 「観光で稼ぐ」地域づくりの推進
	③ 質の高い旅行商品の開発・売込み
	④ 売れる観光地をつくる体制の整備促進
	⑤ 安全・安心な観光地づくりの推進
21 復興の動きと連動した全県的な誘客を促進します	① 観光資源の発掘・磨き上げの推進
	② 新たな交通ネットワークの活用による誘客の促進と交流人口の拡大
	③ 「おもてなしの心」による観光立県の確立

実績

- **いわて観光キャンペーン推進協議会**や**岩手県観光協会**、**三陸DMOセンター**と連携し、三陸沿岸地域の観光振興に取り組みました。
- **国内外からの教育旅行の誘致策**として、岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」と三陸観光ポータルサイト「さんりく旅するべ」内で**教育旅行の情報を発信**するとともに、岩手県観光協会と連携して**県外での誘致説明会**や**旅行エージェント**や**教育旅行担当教員の招請**を行ったほか、いわて観光キャンペーン推進協議会の旅行商品造成事業として**岩手県教育旅行バス運行助成**を行いました。

教育旅行誘致の取組

- ・ 修学旅行誘致説明会 4回開催（函館・札幌・東京・大阪）
- ・ 東北教育旅行セミナー 3回出席（札幌・東京・大阪）
- ・ 教育旅行誘致訪問 4回実施（函館・札幌・東京・大阪）
- ・ 教育旅行関係者招請 4校
- ・ 震災語り部ガイド派遣 3校
- ・ 岩手県教育旅行バス運行助成 29校（3,100千円）

- ・ 教育旅行情報発信の強化（ガイドブック更新、岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」及び三陸観光ポータルサイト「さんりく旅するべ」への情報掲載）
- ・ 訪日教育旅行誘致
訪日教育旅行促進事業説明会（台湾）
R1. 6. 11～13
台湾学校長招請（台湾）
R1. 10. 29～10. 30、12. 8～12
旅行エージェント招請（雲南） R1. 10. 26～27



震災学習（うのすまいとモス）

- **企業研修旅行の誘致**を図るため、**訪問活動の実施**及び**誘致説明会**を首都圏・中部圏・北海道で開催したほか、**企業研修担当者を本県に招いての研修旅行の提案**を2回実施するなどのプロモーションを行いました。
- 観光人材育成のために、三陸DMOセンターと連携し、**旅行商品づくりを担う三陸観光プランナーの養成塾**を3回開催しました。

三陸観光プランナー養成塾（山田町）



- **三陸ジオパークに関する地域住民の理解を促進**するとともに、**来訪者の受入態勢の整備**を図るため、地域住民を対象に**ジオパークに関する学習会**等を開催し、令和元年度は809人が参加しました。また、「**三陸ジオパーク認定ガイド**」制度に基づく**ガイドプログラム作成講座**や**ジオ概論講座**等を令和元年度に12回開催し、7人を養成しました。さらに、県内外のジオパーク関係者が一堂に会して相互の連携を強化するとともに、**三陸ジオパークを広く発信**するため、令和元年6月に「**三陸ジオパークフォーラム**」を岩泉町で開催し、400人近い参加者が基調講演や交流会、エクスカッションツアーなどを通じて三陸ジオパークの魅力を感じました。
- 東日本大震災津波により消失した**海岸の砂浜再生事業**について、根浜海岸では、令和元年9月までの第1期工事で全体計画L=450mのうち150mの養浜が完了し、令和元年7月20日には、**工事が完了した砂浜を利用して震災後初の海開き**が行われ、8月12日までの期間中に約4,400人の海水浴客が訪れました。浪板海岸では、令和元年7月から、仮設道路整備、砂や碎石の投入・敷均しなどの工事に着手しました。

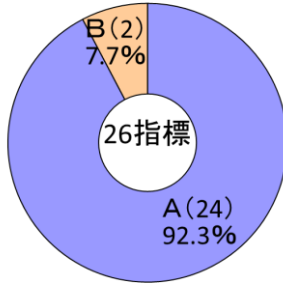
復興の状況等を示す主なデータ

■復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況

◎令和元年度計画値に対する進捗率

[観光]

進捗率80%以上 100.0% (26指標)



■県全体の観光入込客数

◎震災前(平成22年)2,896万人回との比較

令和元年 2,921万人回
101% (速報値)

■外国人観光客の入込客数

◎震災前(平成22年)100,887人回との比較

令和元年 464,197人回
460%

課題・取組方向

- 本県は県土が非常に広く、特に沿岸被災地は、新幹線の駅や空港等から遠距離であり、二次交通が不十分で、**沿岸地域への観光客の誘導が進んでいない状況**にあります。平成30年の沿岸被災地の観光入込客数は、震災前に比べ8割弱程度にとどまっており、また令和元年の本県沿岸地域への外国人観光客入込数は、県全体の2.5%程度となっています。**沿岸被災地の観光再生や海外からの誘客促進**に取り組んでいくとともに、国においても**更なる観光振興につながる総合的な支援を講じるよう要望**していきます。
- **復興ツーリズムの推進**に向け、**教育旅行等の誘致を促進**するほか、三陸鉄道や整備が進む三陸沿岸道路など新たな交通ネットワークを活用し、東日本大震災津波伝承館をゲートウェイとした**広域周遊・滞在型観光を推進**します。
- 三陸地域への誘客を一層推進するため、三陸DMOセンターや多様な事業者等と連携し、三陸の豊かな食材や食文化を活用した**フードツーリズム**、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルを活用した**ジオツーリズム**など**三陸地域固有の資源を活用した多様なツーリズム**を促進します。
- 観光で稼ぐ地域づくりを推進するため、三陸DMOセンターと連携し、地域の旅行商品づくりを担う**三陸観光プランナーの養成や資質の向上**を図るほか、**観光プランナーのネットワークづくり**を促進します。
- 三陸ジオパークを通じた三陸地域の交流人口の拡大を図るため、**三陸ジオパークシンポジウムを開催**するとともに、**来訪者の受入態勢の整備促進**や**三陸ジオパーク認定ガイドの計画的な養成**などに取り組みます。
- 根浜海岸及び浪板海岸の**砂浜再生事業**については、令和2年度の事業完了を目指して引き続き**工事の進捗**を図っていきます。

- 観光再生の取組を進めている中で、今般の**新型コロナウイルス感染症**により、**観光客の減少に伴う売上の減少**など大きな影響が生じていることから、**事業の継続や観光需要の喚起を図る取組**について、国の取組とも連動しながら進めていきます。

IV 未来のための伝承・発信

1 事実・教訓の伝承

いわて県民計画(2019~2028)長期ビジョン第4章における復興推進の取組方向

未曾有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓を確実に伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

取組項目	主な取組内容
22 教訓を伝承する仕組みづくりを推進します	① 東日本大震災津波伝承館の整備・運営
	② 高田松原津波復興祈念公園の整備
	③ 震災津波関連資料の保存及び活用の促進
	④ 東日本大震災津波の教訓の伝承に向けた発信
23 防災・復興を支える人づくりを推進します	① 「いわての復興教育」などの推進
	② 東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災の担い手の育成

実績

○ 県が陸前高田市の高田松原津波復興祈念公園内に整備を進めてきた、東日本大震災津波の事実と教訓を伝える施設「**東日本大震災津波伝承館**」（愛称：「いわて^{つなみ}メモリアル」）が令和元年9月22日に開館しました。伝承館では、**被災した実際の物の展示やシアターの映像、解説員による説明に加え、震災伝承に関する企画展示**を令和2年3月末までに4回開催しました。伝承館の来館者は、令和2年3月末時点で148,737人となりました。



東日本大震災津波伝承館の展示

○ 県では、東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を継承するとともに、まちづくりと一体となった地域の賑わいの再生に資する**高田松原津波復興祈念公園**について、国、陸前高田市と連携して整備を進めており、令和元年9月22日に、高田松原津波復興祈念公園の主要施設である、国営追悼・祈念施設の一部、道の駅「高田松原」、東日本大震災津波伝承館の利用開始に合わせて、**一部区域の供用を開始**しました。

○ 平成28年3月に策定した「震災津波関連資料の収集・活用等に係るガイドライン」に基づき、県、国、市町村及び報道機関などが所有する約24万点の**震災津波関連資料を収集**し、記録が物語る**教訓を後世に継承**しながら、**防災・教育等に生かすための仕組み**として構築したシステム

「いわて震災津波アーカイブ～希望～」(平成29年3月公開)について、平成30年3月の国立国会図書館東日本大震災アーカイブとの連携に続き、令和2年2月に、**ハーバード大学の「日本災害 DIGITAL アーカイブ」との連携・協力等に関する覚書を締結**したほか、東日本大震災津波伝承館へのアーカイブ検索専用端末の設置等により、令和元年度のアクセス数は225,342回となりました。

- 東日本大震災津波の**復興の取組**とそこから得られた**教訓や提言**に加え、沿岸市町村や関係団体・企業等における取組の成果や提言を取りまとめた**提言集「東日本大震災津波からの復興～岩手からの提言～」**を令和2年3月に発行しました。
- 主に小学生を対象に、津波のメカニズムや津波防災施設の効果、ハード・ソフトを組み合わせた多重防災型まちづくり等をテーマにした**「津波防災出前講座」**を開催し、津波に対する防災意識の向上に取り組みました。平成23年度から令和元年度末までに県内各地で計133回の講座を実施しており、受講人数は累計で約8,500名に達しています。

トピックス ー関係団体・企業等の取組ー

岩手大学

復興活動記録誌の出版

岩手大学では、創立70周年記念事業として、復興支援の取組で得た知見を後世に伝えるために「東日本大震災で大学はどう動いたか」を出版しました。第1巻は発災から現在までの本学の動きを時系列に、第2巻はテーマ別に活動内容や得られた知見をまとめました。この本が次の災害等に備える一助となることで、本学にご支援くださった方々の思いへの報いになればと考えています。今後は、被災地のニーズの変化に対応した支援活動を行うとともに、地域社会で活躍する学生の輩出等により、復興や地域創生を先導する人材の輩出を目指し、取り組んでいきます。



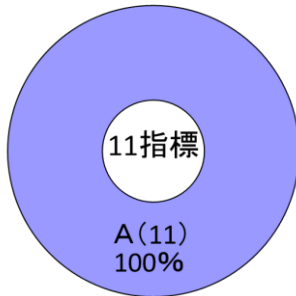
復興の状況等を示す主なデータ

■復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況

◎令和元年度計画値に対する進捗率

[事実・教訓の伝承]

進捗率80%以上 100.0% (11指標)



■「いわて震災津波アーカイブ～希望～」アクセス数

◎令和元年度計画値162,000回との比較

実績 225,342回
139%

課題・取組方向

- 近年、全国的に災害が多発する中、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組を記録し、**未曾有の大規模災害の事実やこれまでの経験を踏まえた教訓を後世や国内外に確実に伝えていくことは、次の災害に備えるためにも極めて重要**です。**国内外の防災力向上に貢献するため、事実・教訓を伝承する取組を永続的に実施**していきます。
- **東日本大震災津波伝承館**においては、**継続的な企画展示の開催**や**教育・普及の事業**を実施するほか、大学、類似施設、被災地をはじめとする県内各地域等と連携し、**三陸のゲートウェイ機能の強化**を図りながら、**防災文化の効果的な醸成と継承**を図っていきます。
- **高田松原津波復興祈念公園**については、令和3年度当初の供用に向け、関係機関と調整を図りながら、令和2年度末までに**園路や広場等の着実な整備**を進めていくとともに、国、市と連携して公園の管理運営体制の構築を図ります。
- 教訓の継続的な伝承のために「**いわて震災津波アーカイブ～希望～**」の周知と活用促進を図る必要があることから、アーカイブに関する**シンポジウム**、**復興・防災関連イベント**での周知のほか、県教育委員会と連携し復興教育での活用を促進するための**学校職員向け研修**などに取り組みます。
- 作成した**提言集「東日本大震災津波からの復興～岩手からの提言～」**を活用し、**県の組織内で経験や教訓の確実な継承**を図るほか、国内外の防災力向上に貢献するため、様々な機会を通じた**情報発信**に加え、提言集の**英語版の作成**を進めていきます。
- **津波防災出前講座**を各地区の小中学校等で**継続的に開催**するとともに、津波防災施設の整備やまちづくりの進捗に合わせて一般の方々も対象として開催するなど**受講者の拡大**を図り、広く津波防災意識を啓発します。講座の内容については、津波防災施設の効果と限界を伝えつつ、**多重防災型まちづくりの考え方について理解を深め、避難の重要性を確実に次世代へ継承**していくことができるよう、復興の進捗等も踏まえて必要に応じ見直しを行います。

IV 未来のための伝承・発信

2 復興情報発信

いわて県民計画(2019~2028)長期ビジョン第4章における復興推進の取組方向

将来にわたって復興への理解を深め、継続的な復興への参画を促進するため、復興の姿を国内外に積極的に発信していきます。

取組項目	主な取組内容
24 復興の姿を重層的に発信します	① 三陸防災復興プロジェクト2019の開催 ② より良い復興に向かって取り組む岩手の姿の発信

実績

- 令和元年6月1日から8月7日までの68日間にわたって開催した**三陸防災復興プロジェクト2019**は、三陸防災復興プロジェクト2019実行委員会が主催する22の事業に加え、市町村や関係機関が軌を一にして実施した関連事業により、**復興に力強く取り組んでいる地域の姿、東日本大震災津波の記憶と教訓を国内外に発信するとともに、県沿岸、三陸地方が本来持っている多様な魅力を伝え、交流の活発化を推進**しました。

三陸防災復興プロジェクト2019の事業（一部）



震災学習列車



スーパーキッズオーケストラ



モザイクアート



サッカークリニック

- 復興を担う個人や団体など多様な主体が復興について幅広く学び合う「いわて復興未来塾」を2回開催（うち1回は県内フォーラムとの併催）し、**相互に交流、連携**しながら復興の推進を図ったほか、被災地域の現状や復興の取組についての情報を発信するため、「いわて三陸復興フォーラム」を県内外で5回開催（県内3回（うち2回は三陸防災復興シンポジウムとして開催）、県外1回（神奈川県）、東北4県合同開催1回（東京都））し、**復興の取組に対する理解や継続的な支援、参画の促進**を図りました。
- 平成23年度から**ポスターや動画を活用した情報発信**を実施しており、令和元年度は津波時に住民のいのちを守る「水門・陸閘自動閉鎖システムと野田村消防団」や釜石市の震災伝承施設「いのちをつなぐ未来館」を取り上げ、**復興に取り組む岩手の姿を発信**しました。また、**震災の風化防止や、より多くの人々に本県への関心を持っていただきたいという想い**を伝えるため、知事がメインパーソナリティーを務めるインターネット番組「いわて希望チャンネル」を平成25年11月から開始し、令和元年度末までに69回放送しました。
- **ラグビーワールドカップ2019TM岩手・釜石開催**では、**東日本大震災津波からの復興の姿と世界中から頂いた支援への感謝を発信**するため、パネル展示等による復興の情報発信や、虎舞、鬼剣舞などの郷土芸能の披露とともに、復興支援に対する感謝のメッセージ旗の掲示、子どもたちによる「ありがとうの手紙」の合唱など、被災地の会場ならではの取組を行いました（令和元年9月25日のフィジー対ウルグアイ戦に釜石市内の全小中学生2,228人を招待）。



- **ラグビーワールドカップ2019TMの県内公認キャンプ地**では、大会出場国選手と地元小学生の**ラグビー体験交流**や、**歓迎レセプション**による地元市民との交流が行われました。また、平成30年度から引き続き、ニュージーランドの高校生と県内高校生によるラグビーの交流試合や震災復興学習などを行いました。
台風第19号の影響により、ナミビア対カナダ戦は中止となりましたが、**カナダチームによる釜石市内の災害ボランティア活動**の実施や、**ナミビアチームと宮古市民との交流**が行われるなど、新たな絆が生まれました。
- 「復興五輪」を理念とする東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、**復興ありがとうホストタウン**の12市町村をはじめとして、ホストタウンに19市町村が登録され、事前キャンプ地には6市町が決定するなど、大会本番に向けて、**相手国等との交流事業の展開**や、**受入れの準備**が進んでいます。

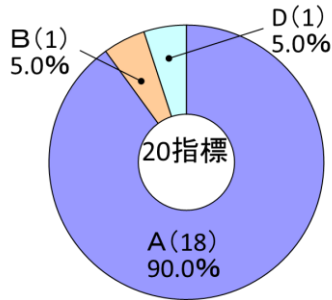
復興の状況等を示す主なデータ

■復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況

◎令和元年度計画値に対する進捗率

[復興情報発信]

進捗率80%以上 95.0% (19指標)
進捗率80%未満 5.0% (1指標)



■三陸防災復興プロジェクト2019の参加者数（延べ）

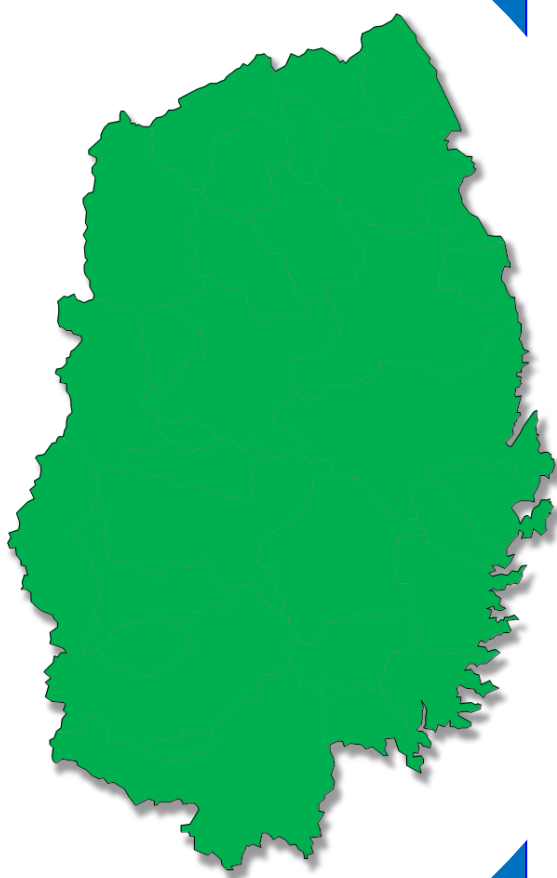
◎実行委員会主催22事業の集客目標の合計149,720人との比較

参加者数 185,474人
124%

課題・取組方向

- 東日本大震災津波の発災から10年目を迎え、年月の経過とともに、**記憶の風化が懸念される**ことから、**復興への理解や、継続的な支援・参画を促進**していくことが必要です。国の10周年事業等とも連動しながら、**より良い復興に取り組む姿、防災・減災の最先端地域としての三陸の姿を広く国内外に発信**していきます。
- 三陸防災復興プロジェクト2019の目指す姿や成果を踏まえ、今後も国内外の多様な主体とつながりながら、**三陸防災復興ゾーンプロジェクトを継続して推進**し、オール岩手でのより良い三陸の復興と岩手の未来に向けて取り組んでいきます。
- 県民をはじめ、より多くの方々に復興への関心を持ち続けていただくためには、「復興に取り組む岩手の姿」や「岩手の魅力」を広く県内外に向けて発信していくことが重要であることから、引き続き、**県内外での復興ポスター展の開催や動画を活用した復興情報発信**に取り組むとともに、震災から10年の節目を迎えるにあたり、**岩手の復興の歩みを伝える県政特別番組を制作し、震災の風化防止と復興への理解醸成**に取り組みます。また、復興を担う個人や団体など多様な主体が参画する「いわて復興未来塾」及び「いわて三陸復興フォーラム」を継続して開催し、震災を風化させず、**復興への継続的な支援**につなげていきます。
- ラグビーワールドカップ2019TM岩手・釜石開催のレガシーを生かしながら、**東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会**など、今後、大規模に行われる大会等の場において、被災地の魅力や特色と合わせて、**復興の姿を国内外に発信**していきます。
- **ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催を契機として生まれた国内外との新たな絆**を生かし、釜石開催1周年を記念したラグビーイベントの開催などに取り組みながら、**人的・経済的な交流を促進**します。

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴い、ホストタウン登録市町村等では、交流計画の見直しが必要となっています。県では、来年行われる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、**ホストタウン交流事業等を通じた将来の人的・文化的な交流の発展**につなげていくため、先行事例の紹介等を行い、**登録市町村等が事業を着実に実施できるよう支援**していきます。



第 3 章

各種指標の状況等

1 人口の状況

岩手県毎月人口推計〔ふるさと振興部調査統計課公表資料〕

○沿岸12市町村の総人口は232,066人（令和2年3月1日）となっており、震災前（平成23年3月1日）と比較すると、40,871人（15.0%）の減少となっています。

○人口減少の大きい市町村は次のとおりとなっています。

- ① 宮古市（-7,206人） ② 釜石市（-5,623人） ③ 大船渡市（-5,315人）
 ④ 陸前高田市（-4,798人） ⑤ 大槌町（-4,255人） ⑥ 山田町（-3,866人）

○人口減少率の大きい市町村は次のとおりとなっています。

- ① 大槌町（-28.0%） ② 山田町（-20.9%） ③ 陸前高田市（-20.7%）
 ④ 田野畑村（-19.0%） ⑤ 岩泉町（-17.5%） ⑥ 普代村（-16.5%）

（参考）市町村ごとの人口総数（沿岸、各月1日現在）

	平成23年3月			令和2年3月			震災以後の増減率(108ヶ月) ※1			震災前の増減率 ※2			(参考)震災以後 の社会増減数		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
宮古市	59,229	28,117	31,112	52,023	25,633	26,390	-12.2%	-8.8%	-15.2%	-1.5%	-1.6%	-1.4%	-3,826	-1,582	-2,244
大船渡市	40,579	19,373	21,206	35,264	17,213	18,051	-13.1%	-11.1%	-14.9%	-1.1%	-1.2%	-1.1%	-2,009	-833	-1,176
久慈市	36,789	17,342	19,447	33,425	16,035	17,390	-9.1%	-7.5%	-10.6%	-1.2%	-1.3%	-1.1%	-2,035	-843	-1,192
陸前高田市	23,221	10,807	12,414	18,423	9,059	9,364	-20.7%	-16.2%	-24.6%	-1.2%	-1.2%	-1.3%	-1,972	-799	-1,173
釜石市	39,399	18,459	20,940	33,776	16,712	17,064	-14.3%	-9.5%	-18.5%	-1.8%	-1.9%	-1.8%	-2,536	-901	-1,635
大槌町	15,222	7,109	8,113	10,967	5,374	5,593	-28.0%	-24.4%	-31.1%	-1.4%	-1.5%	-1.4%	-2,205	-929	-1,276
山田町	18,506	8,707	9,799	14,640	7,176	7,464	-20.9%	-17.6%	-23.8%	-1.4%	-1.4%	-1.4%	-1,982	-801	-1,181
岩泉町	10,708	5,155	5,553	8,838	4,323	4,515	-17.5%	-16.1%	-18.7%	-2.1%	-2.1%	-2.0%	-739	-297	-442
田野畑村	3,838	1,867	1,971	3,110	1,542	1,568	-19.0%	-17.4%	-20.4%	-1.9%	-1.9%	-1.9%	-293	-125	-168
普代村	3,065	1,497	1,568	2,559	1,305	1,254	-16.5%	-12.8%	-20.0%	-1.6%	-1.8%	-1.5%	-166	-86	-80
野田村	4,606	2,186	2,420	3,909	1,824	2,085	-15.1%	-16.6%	-13.8%	-1.4%	-1.6%	-1.2%	-323	-162	-161
洋野町	17,775	8,255	9,520	15,132	7,025	8,107	-14.9%	-14.9%	-14.8%	-1.6%	-1.9%	-1.4%	-1,419	-655	-764
沿岸部	272,937	128,874	144,063	232,066	113,221	118,845	-15.0%	-12.1%	-17.5%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-19,505	-8,013	-11,492
内陸部	1,053,706	504,390	549,316	989,104	475,818	513,286	-6.1%	-5.7%	-6.6%	-0.7%	-0.8%	-0.6%	-14,567	-4,917	-9,650
県全体	1,326,643	633,264	693,379	1,221,170	589,039	632,131	-8.0%	-7.0%	-8.8%	-0.8%	-0.9%	-0.7%	-34,072	-12,930	-21,142

単位：人

注1. 震災以後の増減率＝平成23年3月から令和2年3月まで（震災以降の108ヶ月）の増減率

注2. 震災前の増減率＝平成19年度（平成19年4月～平成20年3月）、平成20年度（平成20年4月～平成21年3月）及び平成21年度（平成21年4月～平成22年3月）の3ヶ年それぞれの増減率の平均

注3. 人口は、各月1日現在のもの

2 経済の状況

岩手県景気動向指数〔ふるさと振興部調査統計課公表資料〕

- 令和2年3月の景気動向指数（C I一致指数、平成27年=100）は85.0となりました。
- 震災のあった平成23年3月は54.8まで落ち込んだものの、その後は生産施設やサプライチェーンの回復等により県内陸部の生産活動が再開したことを受け、同年5月までに急激なV字回復を果たしました。
- 平成23年6月以降は伸び悩みの状態がやや続いたものの、12月には91.1と震災前水準（平成23年2月：89.8）や、いわゆるリーマンショック前水準（平成20年9月：87.9）を上回りました。その後、平成24年5月には111.1まで上昇しました。
- 直近の動きを見ると、平成30年8月の109.2をピークとして落ち込みの傾向が見られ、特に令和2年1月以降の落ち込みの幅が大きくなっています。

※本県でリーマンショックの影響を受け始めたと考えられるのは平成20年10月であるため、平成20年9月をリーマンショック前水準としました。

景気動向指数（C I一致指数）の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
H20	102.3	105.9	103.4	100.5	97.6	94.2	94.7	86.6	87.9	87.1	80.5	72.5
H21	62.3	54.5	52.5	54.4	56.2	58.7	61.3	62.4	65.1	68.8	68.9	70.2
H22	75.1	75.1	80.9	81.0	82.0	81.0	80.6	82.8	82.9	83.1	85.6	90.9
H23	85.9	89.8	54.8	64.9	74.2	75.9	76.1	82.4	85.6	85.6	84.1	91.1
H24	95.3	103.9	109.2	107.4	111.1	109.8	108.2	103.5	101.2	99.9	97.6	99.3
H25	101.8	101.3	104.8	101.7	102.1	103.7	103.5	107.1	104.2	103.2	106.6	104.6
H26	106.4	106.2	101.0	99.1	100.7	103.6	99.6	95.4	99.4	100.8	104.7	100.7
H27	105.9	102.5	104.2	106.4	102.1	100.4	101.6	99.5	97.6	97.0	92.0	95.1
H28	92.9	93.1	95.4	94.2	92.3	91.6	90.0	90.2	94.6	92.5	96.0	97.5
H29	98.7	100.1	99.6	103.3	103.3	104.8	104.9	103.4	99.4	103.3	106.1	105.5
H30	108.0	104.5	107.9	108.9	109.0	108.1	107.3	109.2	103.9	107.7	105.4	103.6
H31/R1	103.5	105.4	99.9	100.4	103.1	96.9	97.2	95.3	98.5	100.1	96.9	96.4
R2	93.1	r88.0	85.0									

※r：改訂値



出典：岩手県景気動向指数 令和2年3月分

3 被害の状況

人的被害・建物被害状況一覧〔総務部総合防災室公表資料〕

<令和2年4月30日現在>

○平成23年3月11日（本震・津波）及び4月7日（余震）に係る被害状況

	死者数(人)			行方不明者数(人)		負傷者数(人)	家屋倒壊数(棟)
	直接死	関連死	計		うち、死亡届の 受理件数(件)		
陸前高田市	1,557	49	1,606	202	200	不明	4,047
大船渡市	340	82	422	79	76	不明	3,938
釜石市	888	106	994	152	152	不明	3,656
大槌町	804	52	856	417	415	不明	4,167
山田町	604	83	687	145	144	不明	3,167
宮古市	420	55	475	94	94	33	4,005
岩泉町	7	3	10	0	0	0	200
田野畑村	14	3	17	15	15	8	270
普代村	0	0	0	1	1	4	0
野田村	38	1	39	0	0	19	479
久慈市	2	1	3	2	2	10	278
洋野町	0	0	0	0	0	0	26
沿岸小計	4,674	435	5,109	1,107	1,099	74	24,233
内陸小計	0	34	34	5	4	136	1,846
計	4,674	469	5,143	1,112	1,103	210	26,079

※死者数のうち、直接死は岩手県警調べ、関連死は岩手県復興局調べ
 ※家屋倒壊数は、全壊及び半壊数を計上

最新の状況については、県公式ホームページで公表しています。
 (いわて防災情報ポータル：<https://iwate.secure.force.com/>)

4 国内外からの支援の状況

これまでいただいた支援の状況

項目	内容	時点	
義援金	岩手県に直接寄せられた義援金	187億3,833万円	令和2年4月30日
	日赤等から配分された義援金	360億8,006万円	
寄附金	寄附金合計	34,389件 301億1,418万円	令和2年4月30日
	(内訳)		
	・いわての学び希望基金	24,469件 100億5,163万円	
・いわての学び希望基金以外	9,920件 200億9,018万円		
ふるさと納税	ふるさと岩手応援寄付	12億4,663万円	令和2年4月30日
ボランティア	活動ボランティア受入人数	延べ568,745人	令和2年3月31日

※ この掲載情報は、県で集めた情報のみを掲載したものです（震災直後は混乱の中にあり、全体を集約した情報ではなく、この他にも、独自に被災地に物資を届けられた方、千羽鶴や応援メッセージなど、数え切れないたくさんのご支援いただいています。）。

5 いわて復興インデックス

- いわて復興インデックスは、沿岸被災12市町村を中心とした本県の復旧・復興状況の現状やその推移を把握するため、代表的な統計データを取りまとめたものであり、以下のデータは、令和2年5月公表のデータです。

分類	項目名	データ		指標		出典
		最新	単位	最新	基準	
人口	人口総数（沿岸）	232,066	人	-15.0%	平成23年3月比	「岩手県毎月人口推計」（調査統計課）
	人口の社会増減（累計）（沿岸）	-19,505	人	-169	前回差	「岩手県毎月人口推計」（調査統計課）
経済	有効求職者数（沿岸）	5,413	人	+7.0%	前年同月比	岩手労働局
	企業倒産件数（年度累計）[-]（沿岸）	8	件	+14.3%	前年同期間比	東京商工リサーチ、同盛岡支店 *
	大型小売店販売額（全店舗）（全県）	10,873	百万円	+0.5%	前年同月比	東北経済産業局 *
	鉱工業生産指数（原指数）（全県）	100.3	—	+2.8%	前年同月比	岩手県鉱工業生産指数（調査統計課） *
	公共工事請負金額（年度累計）（全県）	328,247	百万円	-21.0%	前年同期間比	北海道建設業信用保証（株）、東日本建設業保証（株）、西日本建設業保証（株） *
	新設住宅着工戸数（沿岸）	80	戸	-62.8%	前年同期間比	「建築動態統計調査」*（建築住宅課）
保健・医療・福祉	生活保護世帯数[-]（沿岸）	2,094	世帯	-21.2%	平成23年3月比	業務統計（地域福祉課）
	介護施設等定員数（沿岸）	4,615	人	122.4%	平成23年3月比	業務統計（長寿社会課）
	医療提供施設数（医療機関）（沿岸）	211	施設	87.9%	平成23年3月比	業務統計（医療政策室、健康国保課）
	医療提供施設数（薬局）（沿岸）	94	施設	94.0%	平成23年3月比	業務統計（医療政策室、健康国保課）
その他	交通事故件数[-]（沿岸）	33	件	+17.9%	前年同期間比	「交通事故発生状況」（警察本部）
	NPO法人数（沿岸）	128	団体	+132.7%	平成23年3月比	業務統計（若者女性協働推進室）

参考資料	市町村ごとの人口総数（沿岸）	「岩手県毎月人口推計」
	沿岸部の安定所別の有効求人倍率	岩手労働局
	新規求人に占める正社員の割合（沿岸）	岩手労働局
	新規高等学校卒業者の県内就職者数割合（沿岸）	岩手労働局
	製造業事業所数・従業者数（沿岸）	「工業統計調査」
	製造品出荷額（沿岸）	「工業統計調査」
	一人当たり所得（沿岸）	「市町村民経済計算」

注1：項目名の後に [-] が付いているものはマイナス指標（減少することが望ましいもの）です。

注2：指標に%が使用されているものは比率を表し、そのうち数値の前に「+」「-」記号が付いているものは増減率を示しています。

注3：データ範囲における「沿岸」とは、原則として、沿岸12市町村（宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、岩泉町、山田町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町）を指していますが、一部の項目で異なる場合があります。

注4：*については「最近の景況」（調査統計課）でも確認可能です。

注5：出典に業務統計と書かれたもの以外については、それぞれのホームページ上で公表されており入手可能です。

6 これまでの復興のあゆみ

2011.3.11 (平成23年)	東日本大震災津波発生、岩手県災害対策本部設置
13	県内の避難者数が最多の5万4,429人に（在宅含む）
15	航路等の啓開により、県内港湾で初めて釜石港で荷役確保
16	釜石港に救援物資を積んだ第1船入港 三陸鉄道北リアス線・陸中野田～久慈間の運行再開（以後、4月1日までに他2区間において運行再開）
19	応急仮設住宅の建設を開始（陸前高田市・釜石市）
4.9	県内初となる応急仮設住宅への入居開始（陸前高田市）
11	「がんばろう！岩手宣言」発表 「岩手県東日本大震災津波復興委員会」設置
29	東北新幹線が全線復旧
5.6	天皇皇后両陛下が被災地をご訪問（釜石市・宮古市）
25	文仁親王同妃両殿下が被災地をご訪問（～26日、大槌町・山田町）
6.2	宮古市に「子どものこころのケアセンター」を設置
6	正仁親王妃殿下が避難所をご訪問（雫石町）
20	「東日本大震災復興基本法」成立
29	平泉の文化遺産が世界遺産に登録
7.3	「東北復興平泉宣言」発表
13	県内で初めて宮古港のコンテナ貨物取扱い再開
15	三陸鉄道が2014年4月までに全線運行再開の方針を決定
26	自衛隊が本県での支援活動任務を終了、県庁前で感謝式開催
8.5	皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問（大船渡市）
11	県内全ての応急仮設住宅が完成 県が「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定
9.16	憲仁親王妃殿下が被災地をご訪問（住田町・陸前高田市）
28	東京都が岩手県内のがれき受け入れを発表、初の広域処理へ
10.3	岩手県産業復興相談センター開所
7	県内すべての避難所を閉鎖
11.20	復興道路が着工（三陸沿岸道路（尾肝要道路））（田野畑村）

2011. 12. 7	「東日本大震災復興特別区域法」成立
26	県が復興特区プロジェクトチームを設置
2012. 2. 15 (平成24年)	岩手医科大学内に「岩手県こころのケアセンター」を開設
20	国が復興庁を設置し、盛岡市に岩手復興局、宮古市と釜石市に支所を設置
26	釜石港湾口防波堤の復旧工事に着工(釜石市)
3. 8	県内初の防潮堤復旧工事に着工(宮古市金浜海岸)
11	東日本大震災津波から1年、各地で追悼式などが挙行される
28	沿岸4箇所「地域こころのケアセンター」を設置
4. 1	「いわてDC(デスティネーションキャンペーン)」を開催 (～6月30日)
5. 26	東北六魂祭が盛岡で開催され、2日間で24万人を超える人出を記録
6. 11	県が「復旧・復興ロードマップ(総括工程表)」を発表
14	県内で初めて災害公営住宅の建設に着手(釜石市平田地区)
9. 12	陸前高田市「奇跡の一本松」を保存のため伐採
10. 10	県内で初めて、高台移転のための用地造成工事に着工(田野畑村)
11. 25	大震災津波後、県内で初めてとなる復興道路の供用開始 (東北横断自動車道釜石秋田線(宮守～東和))(遠野市、花巻市)
12. 10	県内で初めて災害公営住宅への入居開始(大船渡市盛中央団地)
13	大槌町の蓬莱島の灯台が再点灯
19	文仁親王同妃両殿下が被災地をご訪問 (～20日、陸前高田市・大船渡市・遠野市・盛岡市)
2013. 1. 26 (平成25年)	大阪府において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
2. 1	県内すべての応急仮設住宅団地500メートル以内にバス停の設置を完了
6	東京都において「東北連携復興フォーラム」を開催
9	宮古市において「復興のかけ橋フォーラム」を開催
3. 2	JR大船渡線気仙沼～盛間でBRTによる運行開始
10	復興道路「宮古盛岡横断道路(築川道路)」供用開始(盛岡市)
25	県内で初めてとなる移転先宅地の造成工事が完了(宮古市追切・浦の沢地区)
4. 1	久慈市を舞台としたNHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」放映開始
3	三陸鉄道南リアス線盛～吉浜間の運行再開
5. 8	矢巾町に「いわてこどもケアセンター」を設置

2013. 5. 24	「三陸復興国立公園」創設
7. 3	「奇跡の一本松」保存事業完成式開催
4	天皇皇后両陛下が被災地をご訪問（～5日、遠野市・住田町・大船渡市・陸前高田市・一関市）
24	2016年国体の岩手開催が正式決定
8. 5	正仁親王同妃両殿下が被災地をご訪問（～6日、岩泉町・田野畑村・野田村・久慈市）
23	「ILC立地評価会議」が国際リニアコライダー（ILC）の国内建設候補地を北上山地に決定
27	米国ニューヨーク市で「トモダチでありがとう」震災復興報告会を開催
9. 24	県沿岸部を中心とした「三陸ジオパーク」が日本ジオパークに認定
10. 13	復興道路「三陸沿岸道路（普代道路）」供用開始（普代村）
11. 1	皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問（～2日、釜石市）
2	大船渡市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
12. 19	愛知県において「いわて三陸復興フォーラム in 名古屋」を開催
2014. 2. 6 (平成26年)	シンポジウム「いわての復興を自治の進化に」を開催（～7日）
13	東京都において「東北4県・東日本大震災復興フォーラム」を開催
3. 2	復興道路「三陸沿岸道路（尾肝要道路）」供用開始（田野畑村）
23	復興道路「三陸沿岸道路（高田道路）」全線供用開始（陸前高田市） 陸前高田市で土砂搬出用のベルトコンベア「希望のかけ橋」稼働開始
31	本県の災害廃棄物処理が終了 県が「岩手県東日本大震災津波復興実施計画（第2期）」を策定
4. 5	三陸鉄道南リアス線 吉浜～釜石間の運行再開により、全線において運行再開
〃	山田町立船越小学校、被災校舎から移転・新築した新校舎での授業開始、被災3県で初
6	三陸鉄道北リアス線 小本～田野畑間の運行再開により、全線において運行再開
12	釜石線花巻～釜石駅間でS L 銀河が営業運転を開始
23	大船渡市魚市場の完成式典開催
〃	用地取得迅速化のための「東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律」成立
5. 29	リアスハーバー宮古の復旧工事完了・供用再開
6. 23	県栽培漁業協会が震災後初のアワビ種苗を出荷
26	国・県・陸前高田市による「高田松原津波復興祈念公園基本構想」策定
8. 24	復興道路「宮古盛岡横断道路（平津戸松草道路・区界道路）」の着工により県内の復興道路がすべて着工

2014. 8. 30	仏国パリ市で「東北復興祭“環くWA” in PARIS」開催（～31日）
11. 7	仏国パリ市で「つながりに感謝」震災復興報告会を開催
12. 18	釜石警察署平田駐在所が開所、警察施設としては県内初の災害復旧後の開所
2015. 1. 8 (平成27年)	兵庫県において「いわて三陸復興フォーラムin神戸」を開催
15	盛岡市・大船渡市において「いわて三陸復興フォーラム」、シンポジウム「いわての復興を自治の進化に」を開催（～16日）
28	宮古市立田老第三小学校校庭の応急仮設住宅を解体、学校校庭からの完全撤去は県内初
2. 12	東京都において「東北4県・東日本大震災復興フォーラム」を開催
3. 2	「ラグビーワールドカップ2019」の開催都市に「岩手県・釜石市」が決定
14	「第3回国連防災世界会議」が仙台市をメイン会場に開催される岩手県は「防災・復興に関する岩手県からの提言」を世界に発信（～18日）
〃	「3.11東日本大震災遠野市後方支援資料館」が開所（遠野市）
19	県立高田高等学校新校舎が完成（陸前高田市）
31	県内牧草地の除染作業が完了
4. 26	再建された小袖海女センターがオープン（久慈市）
5. 30	第1回いわて復興未来塾を開催（盛岡市）
7. 8	釜石市の橋野鉄鉱山を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録
12	県内で初めて、仮設商店街が本設として移転オープン（大船渡市）
11. 10	台湾台北市で「つながりに感謝」震災復興報告会を開催
22	高台移転地の造成工事がほぼ完了した田老地区で「田老まちびらき記念式」を開催（宮古市）
29	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜道路）」供用開始（大船渡市）
12. 5	復興道路「東北横断自動車道釜石秋田線（遠野～宮守）」供用開始（遠野市）
18	静岡県において「いわて三陸復興フォーラムin静岡」を開催
23	「小本津波防災センター」が完成し岩泉小本駅と一体化
2016. 1. 22 (平成28年)	盛岡市・大槌町において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～23日）
27	第71回国民体育大会「希望郷いわて国体冬季大会」を開催（～31日、2月20日～23日）
3. 7	川崎近海汽船株式会社が宮古・室蘭フェリーの2018年6月からの運航開始を発表
12	復興道路「宮古盛岡横断道路（都南川目道路（川目～田の沢）」）供用開始（盛岡市）
13	大船渡駅周辺地区で「第1期まちびらき」を開催

2016. 4. 11	新「がんばろう！岩手」宣言発表
17	大槌町の浪板海岸に「浪板海岸ヴィレッジ」がオープン
23	久慈地下水族科学館「もぐらんぴあ」が営業再開
〃	「田老野球場（愛称：キット、サクラサク野球場）」の復旧祭を開催
27	県立大槌病院が再建、新築落成式を開催
5. 20	いわて内陸避難者支援センターを開所
6. 20	皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問（～21日、岩泉町・宮古市）
8. 19	県立山田病院が再建、新築落成式を開催
30	台風第10号が岩手県に上陸
9. 26	被災した小・中5校を統合、県内初の義務教育学校大槌町立大槌学園の新校舎での授業開始
28	天皇皇后両陛下が被災地をご訪問（～10月2日、花巻市・遠野市・釜石市・大槌町・山田町・北上市・盛岡市）
10. 1	第71回国民体育大会「希望郷いわて国体本大会」を開催（～11日）、開会式に天皇皇后両陛下ご臨席
3	彬子女王殿下が被災地をご訪問（～5日、釜石市・大槌町・奥州市・花巻市）
5	正仁親王妃殿下が被災地をご訪問（～7日、奥州市・花巻市・北上市・陸前高田市）
5	憲仁親王妃殿下が被災地をご訪問（～7日、滝沢市・盛岡市・奥州市・釜石市）
5	寛仁親王妃殿下が被災地をご訪問（～7日、大船渡市・釜石市・花巻市・奥州市）
7	眞子内親王妃殿下が被災地をご訪問（～7日、盛岡市・紫波町・宮古市・岩泉町・田野畑村）
8	瑠子女王殿下が被災地をご訪問（～10日、洋野町・野田村・普代村・久慈市・滝沢市・盛岡市・二戸市）
9	文仁親王同妃両殿下が被災地をご訪問（～11日、久慈市・岩手町・雫石町・矢巾町・盛岡市・北上市）
11	文仁親王同妃両殿下が「希望郷いわて国体本大会」閉会式ご臨席
21	皇太子殿下が被災地をご訪問（～23日、盛岡市・花巻市・北上市・奥州市・一関市・平泉町）
22	第16回全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会」を開催（～24日）、開会式に皇太子殿下ご臨席
23	憲仁親王妃殿下及び絢子女王殿下が被災地をご訪問（～24日、盛岡市・花巻市・金ヶ崎町、北上市）
24	憲仁親王妃殿下及び絢子女王殿下が「希望郷いわて大会」閉会式ご臨席
11. 10	山田町で共同店舗「オール」オープン
12. 3	長野県において「いわて三陸復興フォーラムin長野」を開催
2017. 1. 20 (平成29年)	盛岡市・釜石市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～21日）

2017.3.3	「東北4県・東日本大震災復興フォーラムin東京」及び「東京から元気を届けよう！復興応援隊2017」を開催
5	「高田松原津波復興祈念公園」着工
30	県が「岩手県東日本大震災津波復興実施計画（第3期）」を策定
〃	「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を公開
4.21	「ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会」設立
23	宮古市魚市場の増築棟が完成
27	陸前高田市に「アバッセたかた」オープン
〃	「釜石鶴住居復興スタジアム（仮称）」が着工
29	大船渡市に「おおふなと夢商店街」「キャッセン・モール&パティオ」「キャッセン・フードヴィレッジ」がオープン
6.19	沿岸広域振興局が北海道胆振総合振興局と連携推進協定を締結
26	国保広田診療所が完成、診療をスタート
7.12	宮古市で宮古運動公園の再建が完了
20	「アバッセたかた」に併設した陸前高田市立図書館が開館
27	全国知事会議が本県で開催、岩手宣言を採択（～28日）
31	「水門・陸こう自動閉鎖システム」運用開始
9.5	大船渡市において防災集団移転促進事業・住宅団地整備の工事が完了
23	大阪府から無償譲渡されたガントリークレーンが供用開始（釜石市）
11.2	ラグビーワールドカップ2019™（岩手・釜石開催）の試合日程が発表
19	震災以降に事業化された区間では初となる復興道路「三陸沿岸道路（山田宮古道路）」供用開始（宮古市・山田町）
12.8	「釜石市民ホール（TETTO）」がオープン
9	東京都において「いわて三陸復興フォーラムin東京」開催
18	宮古警察署新庁舎が完成
25	三陸鉄道がJR山田線移管後の新路線名を「リアス線」とすることを決定
2018.1.26 (平成30年)	盛岡市・大船渡市・陸前高田市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～27日）
2.16	県立高田病院が再建、新築落成式を開催
3.9	県内で初となる内陸避難者向け災害公営住宅「県営備後第1アパート8号棟」が完成
21	復興道路「三陸沿岸道路（田老真崎海岸～岩泉龍泉洞）」供用開始（宮古市・岩泉町）
23	「三陸防災復興プロジェクト2019」実行委員会設立

2018. 3. 26	県が高田松原津波復興祈念公園内に整備を進めている震災津波伝承施設の名称を「東日本大震災津波伝承館」とすることを発表
30	釜石港湾口防波堤の復旧工事が完了
4. 7	宮古市に「道の駅たろう」がグランドオープン
28	大船渡駅周辺地区で「第3期まちびらき」を開催
6. 2	「東北絆まつり2018盛岡」開催（～3日）
10	大槌町文化交流センター「おしゃっち」開館
22	岩手県初のフェリー航路「宮古・室蘭フェリー」宮古港から出航
7. 17	「国際防災・危機管理研究 岩手会議」の一般向け公開プログラムとして「平成30年度第1回いわて復興未来塾」を開催
28	復興道路「三陸沿岸道路（唐桑高田道路（陸前高田長部～陸前高田））供用開始（陸前高田市）
8. 11	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜釜石道路（吉浜～釜石南））」供用開始（大船渡市・釜石市）
18	釜石市で「三陸防災復興プロジェクト2019」プレイベント開催
19	釜石鶴住居復興スタジアムが完成、オープニングイベントを開催
10. 1	宮古市中心地市街地拠点「イーストピアみやこ」供用開始
11. 17	埼玉県において「いわて三陸復興フォーラムin埼玉」開催
12. 14	陸前高田市立気仙小学校が再建、翌月落成式を開催 県内の被災公立学校86校の学校施設が全て再建
16	盛岡市、宮古市で「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～17日）
2019. 1. 12 (平成31年)	復興道路「三陸沿岸道路（釜石山田道路（大槌～山田南））」供用開始（大槌町・山田町）
2. 10	東京都において「復興応援・復興フォーラム2019in東京」を開催
3. 3	復興道路「東北横断自動車道釜石秋田線（遠野道路（遠野住田～遠野））」供用開始（遠野市）
9	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜釜石道路・釜石山田道路（釜石南～釜石両石））」、「東北横断自動車道釜石秋田線（釜石道路（釜石～釜石仙人峠））」供用開始（釜石市） 東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通
21	復興道路「三陸沿岸道路（唐桑高田道路（唐桑小原木～陸前高田長部））」供用開始（宮城県気仙沼市・陸前高田市）
23	三陸鉄道「リアス線」全面開通
30	復興道路「宮古盛岡横断道路（宮古西道路（宮古中央～宮古根市））」供用開始（宮古市）
4. 13	釜石魚河岸にぎわい館「魚河岸テラス」開業
6. 1 (令和元年)	「三陸防災復興プロジェクト2019」開幕（～8月7日）
9	「みちのく潮風トレイル」全線開通

2019. 6. 22	復興道路「三陸沿岸道路（釜石山田道路（釜石北～大槌）」 供用開始（釜石市・大槌町）
30	山田町で「山田町復興祈念まちびらき」開催
7. 16	釜石警察署新庁舎完成 県内全ての被災警察施設の整備完了
8. 26	三陸鉄道が利用者5,000万人突破
9. 22	「東日本大震災津波伝承館（愛称：「いわてTSUNAMI（つなみ） メモリアル」）が開館
25	ラグビーワールドカップ2019™日本大会 フィジー対ウルグアイ戦が釜石鶴住居復興スタジアムで開催
29	大槌町「吉里吉里学園中学部」校庭の引き渡し式 校庭に整備された全ての応急仮設住宅が解消
10. 12	台風第19号（令和元年東日本台風）が岩手県に接近
11. 5	大槌町赤浜①団地災害公営住宅が完成 県沿岸部の災害公営住宅全5,550戸の整備完了
12. 7	神奈川県において「いわて三陸復興フォーラムin神奈川」開催
8	復興道路「宮古盛岡横断道路（都南川目道路（田ノ沢～手代森）」 供用開始（盛岡市）
25	「三陸ジオパーク」が日本ジオパークとして再認定
2020. 1. 26 (令和2年)	盛岡市・釜石市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～27 日）
2. 16	東京都において「復興応援・復興フォーラム2020in東京」を開催
3. 1	復興道路「三陸沿岸道路（久慈北道路（久慈北～侍浜）」 供用開始（久慈市）
20	令和元年東日本台風により一部不通となっていた三陸鉄道リアス線 全線運行再開
22	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火「復興の火」 岩手県での展示（～23日）

20万点を超える東日本大震災津波に関する資料を検索・閲覧できます。

いわて震災津波アーカイブ



<http://iwate-archive.pref.iwate.jp/>

CHECK!



岩手県では、東日本大震災津波からの復旧・復興の状況を後世に残すとともに、これらの出来事から得た教訓を今後の国内外の防災活動、教育等に生かすため、市町村や防災関係機関の皆様にもご協力いただき、「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を公開しています。

いわて復興レポート2020

岩手県の復興の取組状況等に関する報告書

-令和元年度の取組-

令和2年8月

岩手県復興局 令和2年8月発行

復興推進課

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

T E L : 019-629-6945

F A X : 019-629-6944

E-mail : AJ0001@pref.iwate.jp

H P : <https://www.pref.iwate.jp/shinsaifukkou/fukkounougoki/chousa/report/index.html>